

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月12日
【事業年度】	第117期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	株式会社ミツウロコグループホールディングス
【英訳名】	Mitsuuroko Group Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 田島 晃平
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(3275)6300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートセクレタリー 児島 和洋
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(3275)6300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートセクレタリー 児島 和洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	250,033	323,700	309,085	339,656	339,498
経常利益 (百万円)	2,921	14,056	13,303	10,005	13,676
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,907	7,789	9,107	10,515	9,197
包括利益 (百万円)	3,984	7,298	9,973	5,119	13,765
純資産額 (百万円)	87,687	92,884	99,898	98,689	105,357
総資産額 (百万円)	155,170	173,999	180,866	185,725	206,000
1株当たり純資産額 (円)	1,455.30	1,561.61	1,701.24	1,746.77	1,926.14
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.26	130.06	153.93	182.05	164.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.2	53.4	55.2	53.1	51.1
自己資本利益率 (%)	2.1	8.6	9.5	10.6	9.0
株価収益率 (倍)	33.1	9.9	9.3	9.8	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,013	12,462	10,535	17,968	10,354
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,417	7,932	9,415	586	8,887
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	759	5,459	1,887	8,838	1,607
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	21,267	31,450	30,824	40,489	43,720
従業員数 (人)	1,771	1,744	1,753	1,776	1,759
[外、平均臨時雇用者数]	[884]	[879]	[861]	[810]	[750]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 第114期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第113期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第116期の期首から適用しており、第115期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

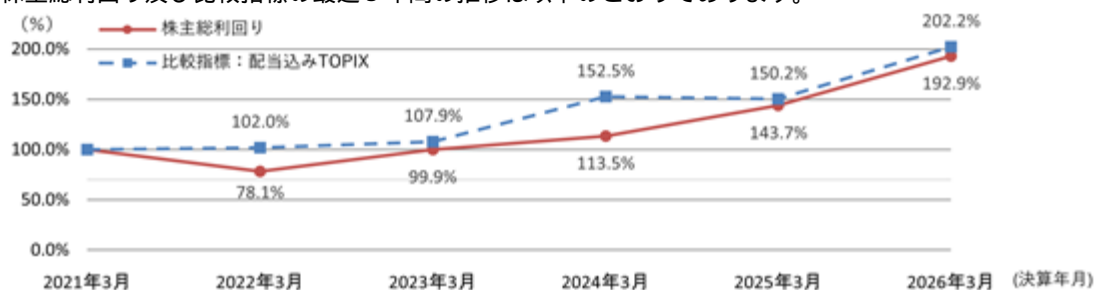
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	6,166	5,937	7,344	7,018	6,977
経常利益 (百万円)	2,993	3,167	3,735	2,967	2,477
当期純利益 (百万円)	2,936	2,734	3,288	6,151	2,223
資本金 (百万円)	7,077	7,077	7,077	7,077	7,077
発行済株式総数 (株)	60,634,566	60,134,401	60,134,401	57,061,223	57,061,223
純資産額 (百万円)	70,473	70,117	70,024	64,130	62,301
総資産額 (百万円)	96,248	102,913	105,945	97,790	114,407
1株当たり純資産額 (円)	1,173.27	1,177.16	1,191.01	1,134.44	1,138.13
1株当たり配当額 (円)	25.00	37.00	41.00	56.00	66.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.05	45.59	55.49	106.32	39.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.2	68.1	66.1	65.5	54.5
自己資本利益率 (%)	4.0	3.9	4.7	9.2	3.5
株価収益率 (倍)	21.5	28.4	25.9	16.8	60.1
配当性向 (%)	52.0	81.2	73.9	52.7	165.7
従業員数 (人)	21	20	20	24	74
[外、平均臨時雇用者数]	[1]	[1]	[2]	[1]	[2]
株主総利回り (%)	78.1	99.9	113.5	143.7	192.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,510	1,415	1,724	2,028	2,540
最低株価 (円)	995	845	1,216	1,180	1,503

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

- 1910年 創業者田島達策が経営する三鱗運送部の別部門として三鱗石炭部と称して石炭販売業に進出
- 1919年 三鱗石炭株式会社に改組改称
- 1926年5月 三井物産株式会社と三鱗石炭株式会社との資本提携により資本金30万円をもって三鱗煉炭原料株式会社設立（払込資本金125千円）
- 1933年3月 三鱗無煙炭株式会社に商号変更
- 1948年3月 過度経済力集中排除法の適用を受け三井物産株式会社及び姉妹会社との系列を解消
- 1953年3月 石油製品の取扱開始
- 1958年1月 本社ビルを東京都千代田区外神田に完成、不動産賃貸業を併営
- 1959年11月 L Pガスの本格的取扱いを開始、各地でL Pガスプラントの設置に着手
- 1961年6月 東京煉炭株式会社、横浜煉炭株式会社、栃木三鱗株式会社、永沼燃料株式会社、湘南燃料株式会社の5社と合併して商号を株式会社ミツウロコに変更
- 1962年8月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場
- 1967年5月 本社を東京都千代田区外神田より東京都中央区日本橋室町に移転
- 1970年6月 神奈川県横浜市でレジャー産業への進出をはかり、株式会社ハマボール（現：株式会社ハマエステート）を設立（現・連結子会社）
- 1972年8月 株式を東京証券取引所市場第一部へ指定替え
- 1974年4月 L Pガス配送の合理化をはかるため、L Pガス供給センターシステムを開発
- 1974年12月 物流の合理化等をはかるため、千葉県千葉市に千葉流通株式会社（現：株式会社ミツウロコヴェッセル）を設立（現・連結子会社）、各地域にも流通会社を設立
- 1977年7月 リース業等の会社として、東京都中央区に株式会社サンアンドキュー（現：株式会社ミツウロコリース）を設立（現・連結子会社）
- 1978年9月 本社を東京都中央区日本橋室町より東京都中央区日本橋本町に移転
- 1983年6月 コンピュータ等の情報機器販売に進出
- 1985年10月 L Pガス等の事務処理を効率化するため、埼玉県熊谷市に株式会社アイコン（現：株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ）を設立（現・連結子会社）
- 1998年10月 ゼネラル石油株式会社とエッソ石油株式会社からのL Pガスの営業の譲り受け等により、関西地域への進出をはかる
- 2000年3月 風力発電事業への進出をはかるため、東京都中央区に合弁会社エムアンドディーグリーンエネルギー株式会社（現：ミツウロコグリーンエネルギー株式会社）を設立（現・連結子会社）
- 2003年8月 ミネラルウォーター事業に進出、「富士の宝物」バナジウム63天然水の販売を開始
- 2006年2月 本社を東京都中央区日本橋本町より東京都千代田区外神田に移転
- 2009年3月 神奈川県横浜市にアミューズメント施設「HAMABOWL EAS（ハマボールイアス）」ランドオープン
- 2010年3月 山梨県山中湖村にミネラルウォーター製造の新工場「山中湖工場」を竣工、4月から稼働
- 2010年4月 関東・東北地区の物流機能を統合したロジトライ関東株式会社（現：ジャパンエナジック株式会社）（現・持分法適用関連会社）、ロジトライ東北株式会社（現・連結子会社）が発足
- 2011年1月 グループ初のバイオマス発電所「株式会社岩国ウッドパワー」（現：株式会社ミツウロコ岩国発電所）（山口県岩国市）の株式を取得（現・連結子会社）
- 2011年10月 会社分割（吸収分割）により持株会社制による経営体制へ移行し、商号を株式会社ミツウロコグループホールディングスに変更
- 2013年10月 本社を東京都千代田区外神田より東京都中央区京橋に移転
- 2014年10月 岐阜県海津市に本社・飲料水製造工場を有する勝水株式会社（現：株式会社ミツウロコビバレッジ）が新設する会社の全株式を取得 これにより西日本エリアに生産・販売拠点を有し、全国への販売・物流体制が整い、生産拠点の分散化、新ブランドが追加される
- 2014年12月 「カールスジュニア」レストランの日本国内における店舗の運営及び「カールスジュニア」レストランのフランチャイズ事業展開における国内独占権を獲得し、カールスジュニアジャパン株式会社を設立
- 2015年8月 「神原ミツウロコ株式会社」（現：株式会社ミツウロコヴェッセル四国）設立により、徳島市を中心に新たな地域でL Pガス販売事業を開始し、初の四国への進出をはかる
- 2016年3月 米国カリフォルニア発のプレミアムバーガーレストランチェーン「カールスジュニア」の東京一号店となる「秋葉原レストラン」を東京都千代田区にオープン
- 2016年4月 連結子会社である株式会社ミツウロコプロビジョンズが株式会社ファミリーマートとの包括提携契約を締結し、株式会社ココストアリテール（現：株式会社ミツウロコプロビジョンズ）の全株式を取得（現・連結子会社）
- 2017年4月 株式会社スイートスタイル（現：株式会社ミツウロコプロビジョンズ）の全株式を取得し、フーズ事業を拡大（現・連結子会社）
- 2018年5月 株式会社サンユウの全株式を取得し、太陽光・蓄電池等のエネルギー事業を拡大（現・連結子会社）

- 2020年10月 海外事業の進捗管理、ビジネスネットワークの維持・構築および海外市場からの情報収集等を目的として、シンガポールにTriforce Investments Pte. Ltd.を設立（現・連結子会社）
- 2021年11月 静岡ジェイエフーズ株式会社（現：静岡ミツウロコフーズ株式会社）の全株式を取得し、清涼飲料水事業へ進出（現・連結子会社）
- 2021年12月 Lock+Storeブランドによるセルフストレージ事業をアジアで展開するGeneral Storage Company Pte. Ltd.の全株式を取得し、海外事業に本格参入（現・連結子会社）
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場へ移行
- 2024年 7月 カールスジュニアジャパン株式会社のバーガーレストラン事業を事業譲渡
- 2025年 3月 カールスジュニアジャパン株式会社を清算
株式会社イービーエムとの合弁会社「株式会社ミツウロコEBM」を設立（現・連結子会社）
- 2025年 4月 Triforce Investments Pte. Ltd.が、シンガポールに本社を置く太陽光発電会社SunPro Energies Pte. Ltd.と業務提携（現・持分法適用関連会社）
- 2026年 1月 株式会社グルックを連結子会社化
- 2026年 3月 株式会社INPEX JAPANとの合弁会社である株式会社INPEXミツウロコ電力を設立し、同社を持分法適用関連会社化
- 2026年 6月 Siangas and Petrochemicals Public Company Limitedの持分法適用関連会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社42社及び関連会社15社で構成され、主な事業内容とグループ各社の当該事業における位置付けは次のとおりです。なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」における事業区分と同一です。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) エネルギー事業

- 卸売部門：(株)ミツウロコヴェッセル他6社の連結子会社が、主としてLPガス、石油等の各種燃料及び住宅関連機器類の卸売等を行っております。
- 小売部門：(株)ミツウロコヴェッセル他8社の連結子会社がLPガスや都市ガス、石油関連製品、太陽光発電システムや蓄電池等の環境エネルギー商品を一般需要家に販売しております。また、ガス器具を中心に様々な住宅設備機器について販売、施工、リフォームサービス等を提供しております。
- スタンド部門：ミツウロコドライヴ(株)が主として(株)ミツウロコヴェッセルから仕入れた石油製品を販売する他、サービスステーションにおいてガソリン・軽油等の販売や自動車整備サービスの提供、キャンピングカーのレンタル、中古車買取等を行っております。
- 運送部門：(株)ロジトライホールディングス他3社の連結子会社及びジャパンエナジック(株)がLPガス等の物流サービス、及びLPガス充填所・オートガススタンドの運営を行っております。
- その他の部門：(株)ミツウロコクリエイティブソリューションズ及び(株)ミツウロコテックがエネルギー関連の支援業務を行っております。

- (2) 電力事業：ミツウロコグリーンエネルギー(株)が風力発電による電力会社への電力卸売と一般需要家への電力小売を、(株)的山大島風力発電所が風力発電による電力会社への電力卸売を、(株)ミツウロコ岩国発電所がミツウロコグリーンエネルギー(株)の電力小売電源としてバイオマス発電を、(株)ミツウロコヴェッセルが一般需要家への電力取次を行っております。また、(株)富津ソーラー及び(株)水郷潮来ソーラーが太陽光発電によるミツウロコグリーンエネルギー(株)の電力小売電源、電力会社への電力卸売を行っております。

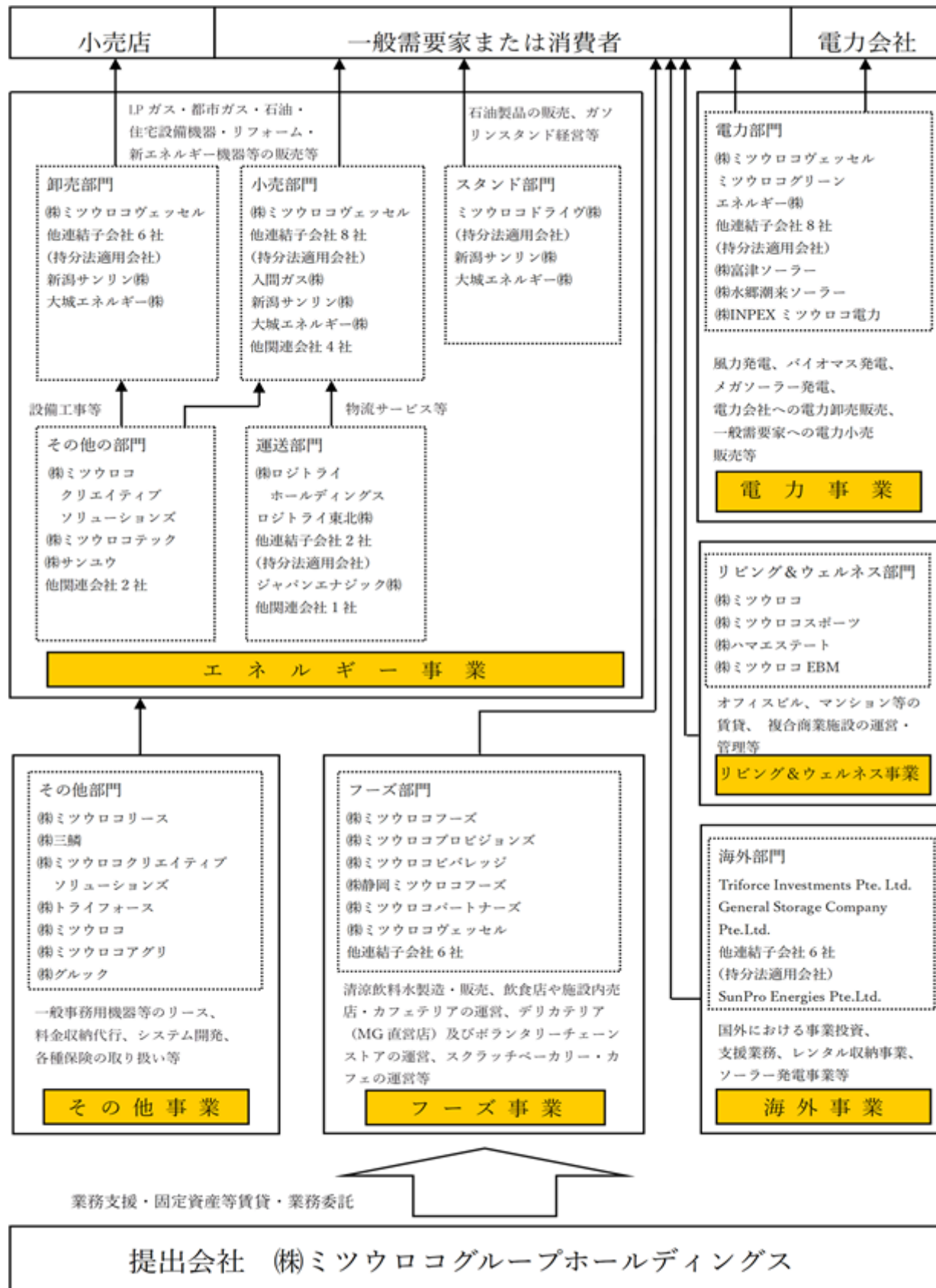
- (3) フーズ事業：(株)ミツウロコビバレッジ及び静岡ミツウロコフーズ(株)が飲料水及び清涼飲料水の製造及び販売業を、(株)ミツウロコヴェッセルが飲料水の一般需要家への販売等を行っております。また、事業テーマを「Natural Handmade DELICATERIA」と設定して、(株)ミツウロコプロビジョンズが施設内売店及びカフェテリアの運営、及びデリカテリア(MG直営店)及びボランティアチェーンストアの店舗運営、スクラッチベーカリーの店舗運営を行っております。(株)ミツウロコパートナーズがカフェの店舗運営を行っております。

- (4) リビング&ウェルネス事業：(株)ミツウロコ及び(株)ハマエステートがオフィスビル、マンション等の賃貸を一般需要家向けに行っております。また、(株)ミツウロコが横浜のアミューズメント施設「ハマボールビルディング(旧HAMABOWL EAS)」において温浴施設「横浜天然温泉SPA EAS(スパイアス)」等の健康・スポーツをテーマとした施設経営を行っております。(株)ミツウロコスポーツは、スポーツスタジオ「EIGHT ANGLE(エイトアングル)」の運営を行っております。(株)ミツウロコEBMは、Personal Beauty Retreat事業を中心に人々のウェルビーイング(Well-being)向上に寄与するサービスを提供すべく営業開始に向けて準備を進めております。

- (5) 海外事業：Triforce Investments Pte. Ltd.が日本国外の事業への投資及び支援事業、General Storage Company Pte. Ltd.他6社の連結子会社がアジア地域におけるレンタル収納事業を行っております。SunPro Energies Pte. Ltd.はソーラー発電事業を展開しております。

- (6) その他事業：(株)ミツウロコリースがリース業、(株)三鱗が保険代理業、(株)ミツウロコクリエイティブソリューションズが情報機器の販売、(株)トライフォースが印刷事業及びEC事業、(株)ミツウロココンテンツ事業、(株)ミツウロコアグリは農業事業、(株)グルックはアクセサリー事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容	
(連結子会社) 株式会社ミツウロコヴェッセル (注)2.6	東京都中央区	25	エネルギー事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり 経営サポート 事務所・店舗
株式会社ミツウロコヴェッセル東北	宮城県仙台市青葉区	10	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり 経営サポート 事務所・店舗
株式会社ミツウロコヴェッセル中部	愛知県名古屋市 中川区	10	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり 経営サポート 事務所・店舗
株式会社ミツウロコヴェッセル関西	大阪府大阪市 中央区	31	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗
株式会社ミツウロコヴェッセル四国	徳島県徳島市	10	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり 経営サポート -
株式会社ミツウロコヴェッセル北海道	北海道北広島市	20	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗
株式会社ミツウロコヴェッセル山梨	山梨県西八代郡 市川三郷町	10	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所
ミツウロコアーバンガス株式会社	東京都中央区	87	同上	99.9 (99.9)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
株式会社丹野商店	山形県山形市	12	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	- - - -
ミツウロコドライブ株式会社	東京都中央区	50	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート ガソリンスタンド 設備
株式会社ロジトライホールディングス	東京都中央区	10	同上	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート -
ロジトライ東北株式会社	宮城県仙台市 宮城野区	20	同上	90.0 (90.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗
ロジトライ中部株式会社	愛知県名古屋市 中川区	30	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗
ロジトライ関西株式会社	奈良県生駒市	10	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり 経営サポート 事務所・店舗
株式会社サンユウ	東京都北区	10	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容	
(株)ミツウロコテック	東京都 北区	20	エネルギー 事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり 債務保証 設備保守、経営サ ポート -
ミツウロコグリーン エネルギー(株) (注)2.6	東京都 中央区	450	電力事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート -
(株)的山大島風力発電 所	長崎県 平戸市	10	同上	74.9 (74.9)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
(株)ミツウロコ岩国発 電所	山口県 岩国市	10	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
(株)ミツウロコフーズ	東京都 中央区	100	フーズ事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり 経営サポート -
(株)ミツウロコプロビ ジョンズ	東京都 中央区	10	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり、債務保証 経営サポート -
(株)ミツウロコビバ レッジ	岐阜県 海津市 南濃町	10	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり 経営サポート -
静岡ミツウロコフーズ(株)	静岡県 静岡市 清水区	100	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり 債務保証 - -
(株)ミツウロコパート ナース	東京都 中央区	30	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり - -
(株)ミツウロコ	東京都 中央区	10	リビング& ウェルネス事業 その他事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗
(株)ハマエステート	神奈川県 横浜市西区	10	リビング& ウェルネス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所
(株)ミツウロコスポー ツ	神奈川県 横浜市西区	10	同上	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
(株)ミツウロコEBM	東京都 中央区	10	同上	70.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり - -
Triforce Investments Pte. Ltd. (注)2	Singapore, Singapore	87百万 シンガポ ールドル	海外事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり 経営サポート -
General Storage Company Pte. Ltd. (注)2	Singapore, Singapore	55百万 シンガポ ールドル	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容	
Lock+Store (Chai Chee) Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	13百万 シンガポ ールドル	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
Lock+Store (Ayer Rajah) Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	1 シンガポ ールドル	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
Lock+Store (Tanjong Pagar) Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	1 シンガポ ールドル	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
L+S Self Storage Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	300,001 シンガポ ールドル	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
Lock And Store (Glenmarie) Sdn. Bhd.	Kuala Lumpur, Malaysia	22百万 リンギット	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
The Store House Limited	Hong Kong, China	2,520 香港ドル	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
(株)ミツウロコクリエイティブソリューションズ	埼玉県 さいたま市 大宮区	30	エネルギー 事業 その他事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート、事 務委託 -
(株)ミツウロコリース	東京都 中央区	200	その他事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり 経営サポート -
(株)三鱗	東京都 中央区	10	同上	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート -
(株)トライフォース	東京都 中央区	10	同上	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり 経営サポート -
(株)ミツウロコアグリ	埼玉県 さいたま市 大宮区	10	同上	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり 債務保証 - -
(株)グルック	福岡県 福岡市 西区	1	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容	
(持分法適用関連会社) 人間ガス(株)	埼玉県 入間市 扇台	96	エネルギー 事業	25.8 (25.8)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
新潟サンリン(株)	新潟県 新潟市 中央区	400	同上	35.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
大城エネルギー(株)	石川県 能美市	75	同上	30.1 (30.1)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
ジャパンエナジック (株) (注)5	東京都 千代田区	33	同上	19.0 (19.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
(株)富津ソーラー	千葉県 富津市	90	電力事業	49.0 (49.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	- - - -
(株)水郷潮来ソーラー	茨城県 潮来市	90	同上	32.0 (32.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	- - - -
(株)INPEXミツウロコ電 力	東京都 港区	50	同上	49.0 (49.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
SunPro Energies Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	1百万 シンガポ ールドル	海外事業	30.0 (30.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	- - - -

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の()は、間接所有割合で内数であります。

5. ジャパンエナジック(株)は2023年6月1日に第三者割当増資を行い、資本金が増加し、当社の議決権の所有割合が19.0%に減少しておりますが、実質的な影響力を持っているため当社の関連会社となります。

6. (株)ミツウロコヴェッセル及びミツウロコグリーンエネルギー(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)ミツウロコヴェッセル

(1) 売上高	82,193百万円
(2) 経常利益	108百万円
(3) 当期純利益	116百万円
(4) 純資産額	20,123百万円
(5) 総資産額	35,736百万円

ミツウロコグリーンエネルギー(株)

(1) 売上高	168,433百万円
(2) 経常利益	12,032百万円
(3) 当期純利益	8,779百万円
(4) 純資産額	30,299百万円
(5) 総資産額	55,704百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループでは、経営理念を「わたしたちは、豊かなくらしのにないてとして、常に正道に立ち、お客さま起点で社業を運営します。」と掲げ、エネルギーを中心とした生活者周辺サービスの充実を図っています。

常に生活者目線で新しいサービスを拡充していくのはもちろんのこと、自然エネルギーの活用や省エネ住宅機器の設置推進等により、これからも地球環境保全へ貢献してまいります。

また、特にエネルギー製品では「安全・安心」を最優先して提供できるよう保安への取り組みを継続的に強化し、事業活動ではコンプライアンスに重点を置き、企業の社会的責任を果たしてまいります。

(2)経営戦略等

当社グループの中心事業であるエネルギー事業、中でも高い収益力を維持するLPガスは災害時に強い分散型エネルギーとして注目されておりますが、その市場傾向は成熟期であり、人口減少が見込まれるこれからの時代にあって飛躍的に市場規模が拡大することは見込めず、灯油やガソリン等の石油製品は需要が減少傾向にあります。

こうした状況下で競争力を維持し、安定した収益を確保するため、徹底した合理化による事業コストの削減はもとより、次世代の中核となり得る事業の市場開拓と収益力拡大による成長戦略が重要となります。

当社グループは経営理念に掲げる「豊かなくらしのにないて」となるべく、コア事業であるエネルギー周辺事業の競争力を維持しながら、主として以下の事項に注力してまいります。

(エネルギー事業)

エネルギー事業では、事業環境の変化に迅速に対応し、「既存エネルギー事業の深耕と中長期ビジネスモデルの開発」を目標に、ユーザーアカウント拡大と生活インフラ商材の提供を軸とした新たなサービスメニューの拡充を図り、家計消費支出の10%を担えるエネルギーサービス事業者を目指します。カーボンニュートラルについては成長のチャンスと捉え、当社グループのシナジーを発揮し実現に向けた取り組みを一層強化してまいります。また、エネルギー事業では、2030年に向けて「くらしを支える。みらいを育てる。」というビジョンを掲げ、社員全員が一丸となって理想の未来に向けて日々取り組んでいます。当社グループの長い歴史の中で先人たちから受け継がれてきた企業DNAを大切にしながら常に時代と向き合い、環境変化に適応してお客様のニーズを的確に捉え、新たな価値創出への挑戦を続けます。今後も、安全・保安第一、カスタマーフォーカスという姿勢は変えることなく、未来の明るいくらしに向けて礎を築いてまいります。

(電力事業)

当社グループの長い歴史の中で築いてきたお客様への安定供給を前提に、電力の新たな顧客開拓を行い、更なる規模の拡大を図ってまいります。供給面では自社の再生可能エネルギー電源や、新たに導入した系統用蓄電池を最大限活用するとともに、様々な発電事業者と連携することにより新たな電源を開拓し増加する電力需要に対応いたします。

また、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの電源受電をより増加させられるよう取り組みます。電力事業における2030年の非化石比率44%の目標を達成するために、お客様に積極的に「環境低負荷メニュー」の販売を促進し、CO2排出量の軽減を図る所存です。

電力事業を通じて将来のエネルギー需要の増加とカーボンニュートラルを両立させ、ゆたかで明るい未来の創造に貢献してまいります。

(フーズ事業)

我々の事業を取り巻く環境は日々目まぐるしく変化しています。フーズ事業では、事業環境の変化を捉えた上で、当社グループの原点「豊かなくらしのにないて」であり続けるべく、安心安全な「飲食」を通じて人々の健康増進と日常生活への彩りを創出し、多様化するお客様のニーズや社会課題と常に向き合いソリューションを追求していきます。また、長い歴史の中で築いてきた当社グループのネットワークを活かし、お客様を増やすことで更なる規模の拡大を図ると同時に、今後も地方産業との共生や地域社会への貢献に努め、サステナブルな社会実現を目指してまいります。

(リビング&ウェルネス事業)

不動産事業では、エネルギーや電力等のグループの主要事業とは異なるマーケット動向が見られるため、事業の維持拡大を通じてグループ全体を支える安定的な収益基盤となることを目指してまいります。同時に、「豊かなくらしのにないて」として安心・安全・快適な空間を提供し、新しいくらしのあり方を創造していくことに挑戦します。

ウェルネス事業では、「美と健康の増進」「スポーツの推進」に加え、「新時代のウェルネスコンテンツの開発」と「ヒューマンエナジーの創出」を目標に、横浜エリアを中心としたウェルビーイング推進事業者を目指します。デジタル技術を活用した個別の健康プランの提供など、よりパーソナライズされたサービスを展開し、新たな顧客体験を提案いたします。また、ボウリング・ゴルフなどの生涯スポーツを通じて身体活動を促進し、スポーツ習慣を形成することで、利用者の健康増進に寄与します。さらに家族や地域コミュニティの交流の場として、多世代交流を促進し、社会的なつながりを強化します。また、Personal Beauty Retreatment事業として温浴効果を利用し心身を整え、自分だけの静かな時間を過ごせる癒しのサードプレイスを展開してまいります。厳選したスキンケアとの相乗効果により、人々のこころとからだの美と健康を増進し、ヒューマンエナジーの創出に寄与してまいります。

(海外事業)

海外事業では、アジア太平洋地域を中心に、事業展開している地域社会へのサステナブルバリューの提供を目指し、現地企業と協力関係の構築に努めてまいります。当社グループが堅実な実績を誇るエネルギー分野でのパートナーシップを追求するだけでなく、脱炭素社会への貢献とともに、エネルギーや社会インフラの発展、そして経済の構造的進化に貢献する新たなテクノロジーやビジネスにも積極的に関与してまいります。

(その他事業)

リース事業においては、2027年に適用される新リース会計基準へのシステム対応を進めるとともに、電気自動車をはじめとする環境配慮型のリース事業の業容拡大のほか、リセール市場商材や専門分野に特化したリース事業の展開を進めてまいります。

業務サポート事業では、専門知識やノウハウ、テクノロジーを利用して間接業務のあり方を変え、日本一の生産性向上支援プロバイダーとなり、消費者の「ゆたかなくらし」を守り新たな価値の提供に挑戦する当社グループを支えます。SmartOWL®(スマートオウル)サービスについては、配送効率化ソリューションを利用した配送回数削減による「LPガス配送業務の効率化」に、AI配送ルートマッピングによる「配送順序組立の業務時間の削減」を組み合わせることで、「CO2削減」と「高齢化に伴う配送人員の労働力不足の解消」というESG推進につながる当社グループ独自のサービスとして、他社への新しい価値の提供を図ってまいります。

EC事業では、都市と地方をつなぐデジタルプラットフォームを通じ、食・住・衣・楽の分野で多様な商品やサービスを提供します。お客様と作り手が出会い、新たな価値を共創する場として、アベニューからタウン、そしてシティへと進化を目指します。

コンテンツ事業では、開発済みコンテンツを活用しながら、ドラマ・映画・舞台など新規コンテンツ開発を積極的に行い、「豊かなくらしのにないて」として、「新しい価値」を提供できるようこれからも挑戦します。

スマート農業事業については、既に栽培が始まっているスペシャリティーコーヒーに加え今後はバナラの栽培にも挑戦してまいります。気候変動に左右されないハウス内のスマート管理により最適化を目指すとともに、休耕地の活用による営農型農業、ドローンを活用した農業関連のサポートも実施してまいります。

<今後の投資及び資本施策の方針>

当社は、強固な財務基盤と健全な財務規律を保つとともに、積極的な投資を行うことにより、株主還元強化を図ることを経営の重要課題の一つと位置付けております。

エネルギー価格や卸電力市場価格の変動、天候不順、国際情勢等の外部環境の変化や、需要変動に左右されない強固な財務基盤と健全な財務規律を保つため、連結自己資本比率を50～55%程度に維持する方針としております。

投資につきましては、2023年度より500億円の中長期的な投資枠を設定しており、初年度の2023年度は86億円、2024年度は60億円、当連結会計年度である2025年度は111億円の投資を行いました。

株主還元につきましては、2025年3月期より配当方針の変更を行い、総還元性向50%以上を維持した上で、累進配当を継続して実施していくことを基本方針といたしました。

今後も成長が見込まれる事業分野への投資や戦略投資、既存事業の維持強化への投資を行うことにより、持続的な成長と企業価値の向上、株主還元強化に努めてまいります。

<サステナビリティ経営の推進>

当社グループは「持続可能な社会づくりへの貢献」を重要な経営戦略のひとつに据えています。ESGの観点から長期的な視野でミツウロコグループの事業を鑑み、あらゆる社会課題の中から経営が優先的に取り組むべき課題を検討し、6つのマテリアリティを特定しています。各マテリアリティには定量目標と目標年度を設定し、これらの達成を目指すことで、多様なステークホルダーの皆様と新たな価値創造を継続し、持続可能な社会づくりに貢献していきます。

- 環境への貢献
- 地域社会への貢献
- コンプライアンスの徹底
- 安全及び災害対策の強化
- 健康経営
- ダイバーシティの推進

(3)経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、電力・ガス自由化以降、脱炭素化、分散化、デジタル化という流れの中、電力・ガス・熱供給分野の一体的な改革が進み、エネルギー市場の垣根を越えた総合エネルギー市場が創出されております。さらに、AI・IoT等の革新的な技術の導入や異なるサービスの融合といったイノベーションの創発を通じ、エネルギー選択自由度の拡大や料金の最大限の抑制等、消費者の利便性が向上しております。

また、世界規模でのCO2削減取り組みや激甚化する自然災害に備えたインフラ強靱化、中東情勢の変化などによる資源価格の高騰、国際的な需給構造の変化、少子高齢化や人口減少による需要変化、生活様式の変化等の国内外の多様な環境変化への対応が求められております。エネルギー事業者は、環境適合、安定供給、経済効率の観点から、サステナブルな社会に向けた低炭素化・脱炭素化、安全・安心な社会に向けたレジリエンス強化、安定供給継続・事業継続に向けた経営基盤の強化等の更なる高度化を進める必要があります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

環境への貢献

ミツウロコグループは、この地球から事業活動に必要な資源等、様々な恩恵を受けており、地球環境をより良い状態に保全していくことが自らの責務であることを自覚しています。ミツウロコグループの存在意義は、日々の企業活動を通じ、社会そのものを良くしていくことであり、社会課題を解決するための積極的な取り組みを最重要視しています。世界共通の課題である気候変動対策として、ミツウロコグループの事業活動及びお客様の製品・サービス利用時のCO2排出量の削減とエネルギー効率向上へ貢献し、2050年度のカーボンニュートラルを目指します。事業活動におけるCO2排出量を削減するため、SmartOWL®の自動検針による配送業務効率化や、錯綜配送の解消、エコドライブ活動の推進、営業車のEV車への変更、再生可能エネルギーや低環境負荷電源の取扱量の拡大を行います。また、お客様のCO2排出量の削減に貢献するため、LPガス配送効率化サービスの拡大、高効率住宅機器への切替え、ミツウロコグリーンプランの推進、ミネラルウォーターのペットボトル本体のラベルレス化や飲食店舗における脱プラスチック化等を図っていきます。

地域社会への貢献

ミツウロコグループは、事業を営む上で、これまで多くのステークホルダーに支えられてきました。その中でも地域社会の皆様への存在は欠かすことができないものです。ミツウロコグループはこれまで、ビジネスを通じた関係だけでなく、地域の清掃活動や行事への参加、チャリティ活動、スポーツなどの様々な関わりを通じ、伝統的に地域との信頼関係を築いてきました。ミツウロコグループは、この地域社会における企業市民として、たとえ小さなことでも自分たちができること、するべきことに全力で取り組み、地域社会と共存・共栄をしていきたいと考えています。

コンプライアンスの徹底

ミツウロコグループは、常に正道に立ちお客様起点で社業を運営することを経営理念に掲げ、経営・事業活動における法令遵守の必要性を唱えてきました。これまでも有効かつ適正な内部統制を徹底しつつ、各種コンプライアンス研修の実施、不正事例に関するオリジナルの研修映像作成、コンプライアンスハンドブックの作成・配布やコンプライアンスカードの常備携帯などを通じ、継続的に法令遵守体制の維持を図っています。これからも、常に企業の社会的責任の観点に立ち、高い倫理性に基づいた誠実な経営活動・事業活動を行ってまいります。

安全及び災害対策の強化

安全は、ミツウロコグループの推進する事業全ての特性から、欠かすことのできないものです。特に主力であるエネルギー関連製品は、ライフラインとして私たちの生活に直結しており、エネルギーの安定供給、安全・安心・迅速な物流サービスを通じて社会に貢献することがミツウロコグループの使命です。今後も、東日本大震災の経験・教訓や、近年多発している台風・水害・猛暑等による大規模自然災害の影響を踏まえ、防災の必要性・重要性を認識し、防災対策や支援体制、BCP等の災害対策の強化に努めていきます。

健康経営

ミツウロコグループでは、人財こそ最大の資産であるという考えに従い、将来の成長力の源泉である従業員の健康管理を重要な経営課題として捉えています。「ミツウロコグループヘルスケア宣言」のもと、一人ひとりが多様なライフステージに向かっていることを尊重し、様々な取り組みや情報発信を通じて、従業員の自律的・積極的な健康増進をサポートしてきました。今後も、更なる疾病予防のための心身の健康づくり、新型コロナウイルス感染症パンデミック後の新しい生活様式に沿った働き方等、健康経営のリーディングカンパニーとして一層充実した健康への取り組みやサポートを推進していきます。

ダイバーシティの推進

ミツウロコグループは、時代が求めるものを生業とする「環境適応業」として成長し、時代とともに変化することを理念としてきました。今後は環境に後追いで適応するのではなく、私たち自身で新しい環境やより良い環境を提案し創ることが持続的な成長の実現に必要なだと考えています。そのためには、ミツウロコグループにおいても、新卒・中途採用、雇用形態、国籍、性別、年齢等に捉われない組織と、その多様性を受け入れ強みとして活かす企業文化の醸成が不可欠です。ミツウロコグループ自体が「好循環を創造する企業」となり、「私たちが変化し続ける」ことで、新しい時代を創っていく存在になりたいと考えています。

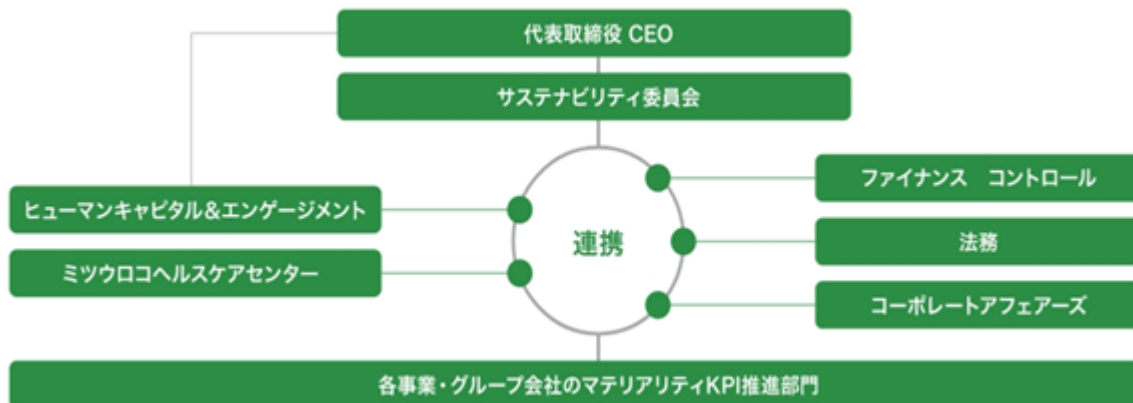
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

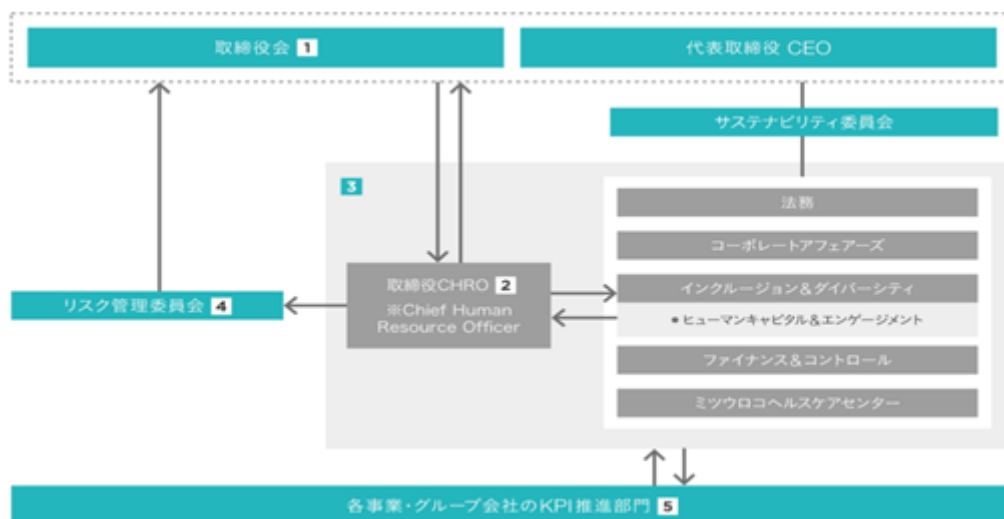
(1) ガバナンス

当社グループがサステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのサステナビリティ推進体制は以下のとおりです。



<環境関連のガバナンスおよびリスク管理体制>

当社は、地球環境の保全を経営上の重要な課題として認識し、環境課題への対応方針の意思決定をし、対応状況の監督をしています。具体的には、定期的に（少なくとも年1回）、取締役CHROより取締役会に当社グループの環境課題に関する機会・リスクとその対応状況が報告され、取締役会はそれに基づいて、環境課題に対する対応方針と目標（KPI）を決定します。その上で、取締役会は、毎月開催される定時取締役会において、対応方針への取り組み状況と目標（KPI）の進捗状況につき、コーポレート・ガバナンス報告の項目の一つとして取締役CHROより報告を受け、監督を行っています。



なお、当社グループのコーポレート・ガバナンス全般に関する事項は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは「持続可能な社会づくりへの貢献」を重要な経営戦略の1つに据えています。

ESGの観点から長期的な視野で当社グループの事業に鑑み、あらゆる社会課題の中から経営が優先的に取り組むべき課題を検討し、6つのマテリアリティを特定しています。

各マテリアリティには定量目標と目標年度を設定し、これらの達成を目指すことで、多様なステークホルダーの皆様と新たな価値創造を継続し、持続可能な社会づくりに貢献していきます。

6つのマテリアリティと、主な取組みは以下のとおりです。

環境への貢献

- ・ SmartOWL® (AI・IoTを活用したLPガス業務効率化ソリューション) によるCO2直接排出の低減
- ・ 2030年を目途に全営業車両のEV化
- ・ 自社消費電力及び、お客様への販売電力におけるCO2低減 (ミツウロコグリーンプラン) 推進
- ・ ミネラルウォーターのラベルレス商品の販売
- ・ 高効率給湯器 (「エコジョーズ」「エコワン」等) の販売促進
- ・ LPガス配送分野におけるCO2低減 (LPガス配送業者様へのSmartOWL®の展開及びサポート) 等

地域社会への貢献

- ・ 一般財団法人クリステル・ヴィ・アンサンプル (クリステル財団) への募金活動
- ・ 採水地周辺の森林保護育成活動
- ・ 「全国ミツウロコ会」の会員店への経営支援、勉強会等を通じた地域社会の活性化
- ・ スポーツを通じた地域コミュニティの交流と活性化への貢献活動 等

コンプライアンスの徹底

- ・ 「コンプライアンスハンドブック」の発行及び配布、コンプライアンス通報制度の運用
- ・ コンプライアンス研修の実施 (ITコンプライアンス研修、ハラスメント研修、その他社員の属性に応じた各種コンプライアンス研修等)
- ・ セキュリティ・アクションカードの発行及び全従業員への常時携帯の徹底 等

安全および災害対策の強化

- ・ 法令以上に厳しい社内基準の策定、供給機器の期限管理徹底、CO中毒事故撲滅対策 (エネルギー事業)
- ・ 食品安全管理規格 (JFS-B規格適合証明) の取得、取引先の厳選 (フーズ事業)
- ・ 安否確認システムの導入、安否確認訓練の実施
- ・ BCP及び災害対応マニュアルの策定、事故対応訓練の実施、BCP対策としての長野オフィスの開設 等

健康経営

- ・ 健診受診100%の継続、二次検査の受診推奨
- ・ 敷地内全面禁煙、禁煙デーの設定、禁煙外来受診費用の補助等の受動喫煙防止対策
- ・ 女性社員や男女管理職に向けた各種セミナーの実施、定期健診法定項目以外の検査項目への補助
- ・ メンタルヘルス対策 (社内外の相談窓口の設置、各種研修の実施等)
- ・ 新しい生活様式への対応 (テレワークの推進、及びテレワーク時の心身ケアを目的としたセルフケアマネジメントの推進等) 等

ダイバーシティの推進

- ・ 女性就業比率及び女性管理職比率の引き上げ
- ・ 多様な働き方の実現 (テレワークのツール支給、ハイブリッド型勤務、時差勤務等)
- ・ ワークライフインテグレーションへの取組み (育児休業制度、介護休業制度、子の看護休暇制度、時間単位有給制度、リフレッシュ休暇等)
- ・ 「育児・介護両立支援ハンドブック」の発行及び配布、男性育児休業取得推進 等

また、当社グループは、「豊かな暮らしのにないて」として、お客様により良いサービスを提供するために、社員一人ひとりの能力開発・育成を進めるとともに、その力を最大限に発揮するための環境を整備しています。

評価制度

当社グループでは、社員の能力開発の援助とその発揮の促進、職務の遂行度の正確な把握とOJT、公平かつ公正な評価、上位昇格へのチャレンジと公正化、能力全般を通して昇格・異動・配置・教育などの公正な処遇システムへの帰結を目的に、多角的な考課を行っています。

研修制度

当社グループでは、社員のスキルとモチベーションの向上を目指し、社員力向上プログラムの整備に取り組んでいます。グループとしての全体研修に加え、各事業の特性やニーズに応じて、必要な研修を各社ごとに企画・実施しています。

(補足) 気候関連リスク・機会(戦略の詳細)

当社グループでは、気候変動が事業に与える影響について、以下のとおり分析しています。

シナリオ	カテゴリー	要因の分類	機会/リスク	リスクと機会	対応・施策の方向性
2 未満	移行リスク	政策と法	リスク	化石燃料への規制強化、炭素税負担による操業コストの増加 (増加額の想定：20億円/年程度) 1	2050年度カーボンニュートラル 東証の「カーボン・クレジット市場」への参加 LPガス検針業務を遠隔操作で自動化 配送業務効率化によるトラックの稼働時間や走行距離短縮 エコドライブ活動の推進 2030年を目途に営業車全てをEV車へ変更 再生可能エネルギーや低環境負荷電源の取引量拡大
			機会	再生可能エネルギーの需要増加に伴う電力事業の売上増加	自然エネルギー等の普及や省エネ住宅機器の設置推進 従来の化石燃料に頼らない自然エネルギーや、蓄電池等新エネルギー機器の販売、「ミツウロコグリーンプラン」等サービスの提供
		市場・技術	リスク	LPガスおよび石油製品の売上減少	最新の再生可能エネルギー生産技術を導入した自社プラント設置、再生可能エネルギー電源の取引量の拡大 PPAモデルを活用し、太陽光発電を拡大 EV普及を見据え、再エネ100%のEV充電インフラの整備等を推進 蓄電池設置を拡大し、電力需給の調整力を強化 卒FIT・FIP導入を見据え、再エネアグリゲーション・ビジネスを開始
			機会	再生可能エネルギー生産技術の発展に伴う、将来的に自社プラントを設置した場合の自社発電コスト減少	投資家や市場の需要水準の変化の積極的なキャッチアップ 積極的なESG関連の取り組みとその情報開示の拡充 高効率給湯器、分散型需要機器エネファーム、太陽光、蓄電池等新エネルギー機器の販売に注力し、お客様のCO2排出量削減に貢献
4	物理リスク	急性	リスク	大雨や洪水により工場・拠点、サプライチェーン、電力会社が被災することに伴う売上減少および復旧コストの増加	災害マニュアル作成、保安研修や安否確認訓練の実施 LPガス充填所(防災ネット・ラッシングベルト等)や消費者宅(二重チェーン・張力式高圧ホース等)における災害対策 ジャパンエナジック株式会社および各拠点間のLPガス配送における相互補完体制の構築 災害マニュアルの拡充による強固なBCP体制の構築 ミツウロコ事務センター長野オフィスの開設

1 炭素税負担による操業コスト増加額は以下のように算出

2050年の炭素税単価は、IEA発行の“World Energy Outlook 2023”より、200US\$/t-CO2

2024年ミツウロコグループCO2排出量(t) × 200US\$/t-CO2 × 為替レート(¥/\$)

(4) 指標及び目標

当社グループが定めた6つのマテリアリティに対して、グループ全体のKPIと目標値及び進捗状況は以下のとおりです。

環境への貢献

KPI	定量目標	目標年度	2024年度実績	2025年度実績
顧客のCO2削減率	カーボン ニュートラル 1	2050年度	23.6%	- (集計中)
自社のCO2削減率			11.1%	

1 CO2排出量から植物等による吸収量を差し引いて、排出量を実質的にゼロにすること。

地域社会への貢献

KPI	定量目標	目標年度	2024年度実績	2025年度実績
一般財団法人クリステル・ヴィ・アンサンブルへの募金箱設置箇所の拡大	11カ所(2021年の設置数)から増加	各年	2カ所 (全9カ所) 店舗閉鎖のため	全9カ所 (24年度より 変動なし)
地域/社会貢献活動の実施 (地域清掃など)	-		2回	2回

コンプライアンスの徹底

KPI	定量目標 (全社員対象)	目標年度	2024年度実績	2025年度実績
ITコンプライアンス研修回数	年1回	各年	2回	1回
コンプライアンス・ハラスメント研修回数	年3回		1回	3回
人権に係る研修回数	年1回		1回	1回

2025年9月にコンプライアンス・ハラスメント研修回数の定量目標が1回から3回に変更されました。

安全および災害対策の強化

KPI	定量目標 (全社員対象)	目標年度	2024年度実績	2025年度実績
安否確認訓練回数	年2回	各年	2回	2回

健康経営

KPI	定量目標(全社員に対する比率)	目標年度	2024年度実績	2025年度実績 1
定期健診受診率	100%の継続	各年	100%	100%
精密検査受診率	90%	2023年度	100%	87.9%
適正体重維持者率	80%		62.2%	60.6%
ストレスチェック受検率	100%		100%	100%
喫煙率	18%		30.6%	31.9%
運動習慣者比率	40%		29.8%	30.4%

1 提出日現在の速報値のため、確定値とは異なる可能性があります。

ダイバーシティの推進

KPI	定量目標	目標年度	2024年度実績	2025年度実績
育児休業取得率	女性100%の継続 男性35%	各年 2027年度	女性100% 男性 54.8%	女性100% 男性 86.5%
女性就業比率	33%	2027年度	29.2% (国内) 29.8% (海外含む)	30.2% (国内) 30.6% (海外含む)
女性管理職比率	11%		9.1% (国内) 10.9% (海外含む)	10.8% (国内) 12.6% (海外含む)
ダイバーシティ研修回数	年1回(全社員対象)	各年	1回	1回
キャリアセミナー回数	年1回 (若手女性対象)		2回 (若手男女向け1回/ 若手女性向け1回)	2回 (若手男女向け1回/ 若手女性向け1回)
産前産後休業・ 育児休業研修回数	年1回(管理職対象)		1回	1回
介護セミナー回数	40歳等向け年1回		-	1回

なお、当社グループの「環境・社会・ガバナンス (ESG)」における課題、考え方、取り組み等の詳細な内容については、当社コーポレートサイト「サステナビリティページ」(2026年3月31日公開)をご参照ください。

3【事業等のリスク】

当社グループの株価、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループはこれらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 需要動向について

当社グループの主力商品である石油製品（灯油）及びLPガスは、一般的に気温が低いと需要が伸びることから、天候により売上高が変動し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品の調達について

当社グループの主力商品である石油製品、LPガス及び電力は、原油価格及びLPガスのCP等の変動や、為替レートの動向、天候不順や国際情勢等による電力需給の逼迫を通じた卸電力市場価格の動向により売上原価が変動し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクを軽減する目的で、必要に応じて先物取引等によるヘッジ取引や仕入調達先の分散等の試みを行っておりますが、完全にリスクが回避できるわけではありません。

(3) 営業戦略について

当社グループは、家庭用エネルギーである石油製品、LPガス及びその周辺機器を販売するエネルギー事業及び、風力発電やバイオマス発電などの再生可能エネルギーの発電及び一般家庭への電力小売販売を行う電力事業をコア事業としております。エネルギー選択の自由度拡大や料金の最大限の抑制等により、同業者間の顧客獲得競争が激化しており、それらによる顧客の減少並びに販売価格の低下が当社グループの収益面に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等について

当社グループの各事業所には、石油製品及びLPガスの貯蔵設備、発電所等があります。法令上の定期検査、自主保安体制による設備点検、定期的な改修等を行っておりますが、大規模な地震やその他災害等により漏洩事故や資産の毀損を生じさせる可能性があります。

(5) 投資等について

当社グループは、経営基盤の強化をはかるため、国内外において子会社又は関連会社の設立、外部との資本提携等を行っております。投資等については、投資リスク等を十分勘案したうえで決定し、投資価値の回収可能性を定期的にチェックしておりますが、経営環境の変化や予測し難い事態等が生じ投資先の財政状態及び経営成績が悪化し、投資の回収可能性が低下する場合及び株価が一定水準を下回る場合には、投資の一部又は全部が損失となるリスクがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産について

当社グループは、事業用固定資産を数多く所有しておりますが、いずれも事業遂行には必要不可欠なものであり、過去及び現在においても十分なキャッシュ・フローを生成していると認識しております。投資価値の回収可能性を定期的にチェックしておりますが、今後の地価の動向や当社グループの収益状況の変化によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループが事業を営む上で遵守すべき法律・規制は多岐に亘ります。エネルギー事業及び電力事業では高圧ガス保安法、消防法、電気事業法等、またフーズ事業においては食品関連法による様々な規制や外部公的機関による品質検査等があります。

さらに今後は、世界規模でのCO2削減取り組み強化・脱炭素化の要請の中で、温室効果ガス排出規制や炭素税の導入等、様々な法的制約を受ける可能性があります。

当社グループに適用のある法規制に違反した場合には、罰則や損害賠償、当社グループの信用の低下等により事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。また将来において、規制等の大幅な改正や厳格化、現在予見しえない規制等が設けられた場合には、多額の設備投資が必要になる可能性があります。

(8) 海外事業について

当社グループはアジア地域において海外事業を展開しており、為替リスクに加えて、各国における政治・経済・社会情勢等に起因して生じる予期せぬ事態、各種法令・規制の変更等、海外事業一般に内在するリスクを負っており、これらが事業の継続に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に回復基調を維持したものの、海外経済の減速や国際的な政策動向の不確実性を受けて、景気の伸びは緩やかなものにとどまりました。物価上昇は次第に鈍化した一方で、消費者マインドの改善は限定的となりました。また、海外における関税措置等の影響は一部で緩和の動きがみられたものの、需要の下押しに対する懸念はなお残存しており、加えて中東情勢等の不安定な地政学リスクが長期化しており、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境は変化が続いております。国内のエネルギー市場においては、エネルギー価格の動向や供給面の不確実性が意識される状況が続き、エネルギーコストに対する関心の高まりから、企業および家庭において引き続き効率的なエネルギー利用が求められました。エネルギー価格は全体として不安定な推移となり、原油価格についても、地政学的要因や需給環境の影響を受け、変動の大きい状況が続きました。脱炭素化に向けては、国内においてエネルギー政策の検討が進められ、再生可能エネルギーをはじめとする非化石電源の活用が引き続き重要な課題として位置づけられました。一方、海外においては、脱炭素化への取り組みが進展する地域がある一方で、政策の方向性を巡る不確実性もみられ、全体として地政学的リスクや政策動向がエネルギー事業を取り巻く環境に影響を与える状況が継続しました。

このような状況下、エネルギー事業者は環境適合、安定供給、経済効率の観点から、サステナブルな社会に向けた低炭素化・脱炭素化、安全・安心な社会に向けたレジリエンス強化、安定供給継続・事業継続に向けた経営基盤の強化等を高度かつ迅速に進めることが必要と考えております。

当連結会計年度における当社グループの主なトピックスとしましては、電力事業のミツウロコグリーンエネルギー株式会社において、2025年5月より系統用蓄電池の運用受託サービスを開始し、2025年11月より系統用蓄電池を活用した電力系統の混雑解消に向けた実証試験を中部電力パワーグリッド株式会社とともに開始いたしました。2026年1月、株式会社INPEX JAPANと電力分野での協業に関する基本合意書を締結し、合併会社である株式会社INPEXミツウロコ電力を設立し、同社を持分法適用会社としました。2026年3月には、小田急電鉄株式会社と業務提携し、新たな都市ガス料金プラン「小田急エナジー ガスプラン」の提供を開始いたしました。フーズ事業の静岡ミツウロコフーズ株式会社では、庵原工場においてミネラルウォーターの製造ラインを新設し、2025年7月より本格稼働いたしました。海外事業のTriforce Investments Pte. Ltd.は、2025年4月にシンガポールに本社を置く太陽光発電開発会社SunPro Energies Pte. Ltd.と業務提携し、同社を当社グループの持分法適用会社としました。また、General Storage Company Pte. Ltd.は、シンガポールにおいてLock+Storeブランドの新施設として、2025年11月に「Lock+Store Sembawang」、2026年2月には「Lock+Store Bishan」を開業いたしました。更に、香港を拠点にレンタル収納事業を運営するThe Store House Limitedは、エリアでの高まるニーズを取り込むべく、香港Sha TinとSan Po Kongの2カ所にて新施設を開業しました。その他事業の株式会社トライフォースは、アクセサリーブランド「GLUCK」を展開する株式会社グルックの発行済株式の全てを取得し、2026年1月に同社を連結子会社としました。また、当社グループは、小型SAR衛星開発技術を持つ株式会社QPSホールディングスが実施する第三者割当増資を純投資として引き受けることを決議し、2026年3月23日に約30億円出資いたしました。「成長投資枠」として位置付けられている宇宙産業の中でも、特に地球観測衛星データの利活用ビジネスは、環境への貢献、地域社会への貢献、安全および災害対策の強化の点において有望視されています。

グループ全体の業務効率化としては、グループの事務センターでDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、受発注業務では入力業務の95%以上が自動化され、事務センター設立時と同一業務と比較し、一人当たり処理業務データ数は3倍程度、単位コストで60%超の削減を実現しております。

当連結会計年度の業績としては、石油の販売数量減少を主因として連結売上高は微減となりました。連結営業利益については、エネルギー事業は人件費の増加を主因に減益となりましたが、電力事業は販売数量の増加、容量抛出品の負担減少等により増益となり、全体の業績を牽引しました。以上により、売上高3,394億98百万円（前年同期比0.0%減）、営業利益123億68百万円（前年同期比41.0%増）、経常利益136億76百万円（前年同期比36.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益91億97百万円（前年同期比12.5%減）となりました。売上総利益及び営業利益は、連結会計年度の過去最高益を更新しております。

各セグメントの状況は次のとおりです。

(エネルギー事業)

LPガス事業におきましては、省エネルギー機器の普及や猛暑に伴う給湯需要の減少により1戸当たりの販売数量は減少しており厳しい環境となりました。こうした外部環境におきましても、継続的な顧客獲得に向けた積極的な営業活動の推進により顧客数が増加し、小売販売数量及び売上総利益ともに前年を上回る水準となりました。今後につきましても、安定供給の確保及び保安体制の一層の強化を最優先課題とし、選ばれ続ける存在となるよう、事業基盤の強化とサービス向上に取り組んでまいります。以上の結果、小売販売数量は前年同期比100.5%、売上高は前年同期比99.6%、売上総利益は前年同期比102.6%となりました。一方で卸売においてはローリー販売の数量増加に取り組みましたが販売単価と棚卸単価差の減少を主因として卸売販売数量は前年同期比129.2%、売上高は前年同期比102.5%、売上総利益は前年同期比88.1%となりました。以上の結果、当事業の売上高は前年同期比101.7%、売上総利益は前年同期比99.8%となりました。

石油事業におきましては、入札案件の減少や北日本エリアの気温高による需要減少及び3月の中東情勢悪化に伴うホルムズ海峡封鎖等の影響により、卸部門においては数量、売上総利益ともに前年同期比マイナスで推移しました。一方、小売灯油部門におきましては、重点販売施策の下における灯油定期配送顧客の獲得により数量は前年同期比100.2%、売上総利益は前年同期比102.2%となりました。以上の結果、石油製品卸売・小売事業の売上高は前年同期比86.1%、売上総利益は前年同期比89.9%となりました。また、直営ガソリンスタンドでは、SNSの活用や石油元売ブランドマークSSへの転換といった顧客固定化施策を継続したことに加え、SS店頭価格の低下を背景とする需要増により販売数量は増加しました。以上の結果、直営SS事業の売上高は前年同期比103.3%、売上総利益は前年同期比102.1%となりました。以上の結果、当事業の売上高は前年同期比87.9%、売上総利益は前年同期比94.3%となりました。

住宅機器販売事業におきましては、本年度の重点推進商材であるGHPを中心に販売活動を強化してまいりました。特に法人顧客や大型案件への提案機会が拡大したことに加え、営業体制の強化および重点商材としての位置づけを明確にしたことで、受注機会の積み上げが進展いたしました。また、給湯器につきましては、商慣行の是正による故障交換時の販売増加、また既存顧客への更新提案や省エネルギー機器への切替需要の取り込みを通じて、収益性の向上に寄与いたしました。一方、卸売分野においては市場環境等の影響により取扱数量が減少したものの、小売販売の拡大により事業全体としては概ね前年並みの水準を維持する結果となりました。今後につきましても、市場環境や顧客ニーズを踏まえながら、重点商材の販売強化と小売分野を中心とした付加価値提案の推進を通じて、収益基盤の安定化に取り組んでまいります。一方、訪問販売による家庭用蓄電池の販売低迷により、株式会社サンユウの売上高は前年同期比70.6%、売上総利益は前年同期比73.1%となりました。以上の結果、当事業の売上高は前年同期比89.8%、売上総利益は前年同期比86.4%となりました。

新エネルギー事業におきましては、カーボンニュートラル社会の実現に向け、非化石電源の拡充ならびに環境配慮型エネルギー事業の推進に継続して取り組んでおります。当連結会計年度においては、政府補助金の採択を受けた「需要家主導型太陽光発電導入支援事業」を活用した非化石電力の運用を引き続き行っており、特に第4四半期においても当該事業の運用による収益の積み上げが進展いたしました。これにより、化石燃料に依存しない電力の確保を進めながら、安定的な収益機会の創出に寄与しております。また、再生可能エネルギーの供給力強化を目的として、フィジカルPPAを含む発電所の取得を意欲的に推進しております。2026年度中に発電を開始予定の発電所を着実に取得・開発しているほか、新規案件についても計画的に進めております。一方、既存発電所においては、安定運営を最重要課題と位置づけ、防犯設備の強化などを通じたリスク低減策を講じることで、長期的かつ安定的な発電・供給体制の構築を図っております。これらの取り組みにより、再生可能エネルギーの供給量拡大と事業基盤の強化を両立させ、当社グループのESG経営の推進および環境負荷低減に引き続き貢献してまいります。以上の結果、当事業の売上高は前年同期比97.0%、売上総利益は前年同期比107.5%となりました。

以上の結果、エネルギー事業全体では石油販売数量の減少を主因として売上高が減少し、LPガスの卸売単価と棚卸単価差の縮小による収益悪化、サンユウの訪問販売による家庭用蓄電池の販売低迷、人件費などの販売管理費増加を主因としてセグメント利益が減少し、売上高1,436億36百万円（前年同期比6.4%減）、セグメント利益19億32百万円（前年同期比20.0%減）となりました。

(電力事業)

小売電気事業においては、2月末まで比較的資源価格も落ち着き、一定の安定度を保っていましたが、米国とイスラエルによるイラン攻撃により急変し、資源価格の長期見通しが立たず、予測の難しい局面が続いております。電力市場もこの攻撃の影響が出る2月末まではLNG価格を始めとした資源価格の下落により落ちついていましたが、3月より日本卸電力取引所の価格が高騰しており、先の見通しにくい状況が続いております。また、昨今の気候変動が激しいことに加えて、普及の進んだ太陽光発電の発電量の増減による影響も大きくなっており、市場価格が乱高下する状況が続いております。

当連結会計年度は、新規顧客の拡大により販売数量が増加しております。また、昨年度より発生している容量抛出金の負担金額が今年度は減少していることもあり、増収増益で推移しております。以上の結果、売上高1,679億29百万円（前年同期比7.0%増）、セグメント利益115億37百万円（前期比71.6%増）となりました。引き続き、新規顧客の獲得による顧客数の増加を促進し、販売電力量の増加による規模拡大に取り組んでいきます。

なお、当事業ではこのような中東の情勢下におきましても、継続して電源調達量に応じた電力供給の実施、また電力卸売市場からの調達依存率の低減、電源調達先の分散化を進展させることで原価変動の影響を抑え安定した収益を計上できるよう取り組んでおります。既に運用を開始している系統用蓄電池を活用し、引き続き「需給調整市場」に参入しており、更に北海道網走市において2028年度運転開始予定である大型の特別高压系統用蓄電池の開発に着手しました。また、2025年5月にリリースした系統用蓄電池の運用受託サービスにおいて多くの引き合いをいただいております。自社系統用蓄電池所運用で培ったノウハウを強みとして、より多くの受託先との提携を進めてまいります。デマンドレスポンスサービスの実施とともに、電力システムの安定化を図り、カーボンニュートラルの実現に向けた再生可能エネルギー発電設備の導入拡大により一層取り組むことで、再生可能エネルギー導入拡大に伴う需給バランスの調整や、電気代の負担軽減に繋がる節電・省エネに貢献してまいります。また、近年高まりつつある脱炭素社会へのお客様のニーズに対して『環境低負荷メニュー』の電力販売を更に拡販することにより、お客様のCO2排出量の軽減を図ってまいります。

(フーズ事業)

飲料事業においては、静岡ミツウロコフーズ株式会社庵原工場における新ラインおよび自動ラック倉庫等の償却資産の増加に加え、新ライン増設に伴う人員体制強化の影響により、製造原価が上昇し収益を押し下げました。販売数量につきましては、自動ラック連携工事に伴う約1か月間の庵原工場全ライン停止の影響があったものの、新ライン稼働により、通期ではミネラルウォーターを含む飲料全体で前年同期比100.7%となりました。

飲食事業においては、スクラッチベーカー「麻布十番モンタボー」およびFCカフェ事業「元町珈琲」を中心に、運営コストの見直しを進め、収益性の改善に取り組んでおります。ベーカー事業では、「パンのフェス2026 in 赤レンガ」等のイベントへ積極的に参加し、ブランド認知の向上を図っております。

この結果、フーズ事業全体の業績としては、売上高200億28百万円（前年同期比5.4%減）、セグメント利益3億34百万円（前年同期比62.8%減）となりました。

(リビング&ウェルネス事業)

不動産事業では、住宅を中心とした賃貸不動産が順調に稼働しているものの、「ハマボールビルディング(旧HAMABOWL EAS)」のリノベーションに伴う一時的な売上高減少や「VIP伊勢原」の大規模修繕(外壁・屋上防水)があり、売上総利益は前年同期比97.3%となりました。2023年8月に取得した賃貸マンション「桜樹高山」(世田谷区)や、2022年9月に取得した「プラシオ平尾」(福岡市)、「ビューハイツ高山」(横浜市)、「コスモリード国分寺」(国分寺市)、2021年10月に取得した「プランシエル西新」(福岡市)は高稼働を維持しており、売上に貢献しております。当事業では、全ての物件について、安全を最優先とした修繕・更新を実施していくことに加えて、居住性の向上並びに時代のニーズに合わせた設備投資を推進し、物件価値の向上を目指しております。また、再生可能エネルギー電力の利用や電動マイクロモビリティのシェアリングサービスポートの設置により、CO2排出量削減を推進しております。引き続きポートフォリオの最適構成を図りながら、新規収益物件の取得や開発にも積極的に取り組んでまいります。

「ハマボールビルディング(旧HAMABOWL EAS)」は、リノベーションに伴い全体の入館者数は前年同期比59.6%、同売上高は前年同期比46.4%となりました。なお、2026年春よりリノベーションオープンを順次実施しており、2026年夏に全館オープンを予定しております。リノベーションに合わせて認知度向上や来館者数増加に向けて、イベントやキャンペーンを企画・実施してまいります。

「横浜天然温泉SPA EAS(スパ イアス)」は、2025年4月よりリノベーションに伴う一時休業を継続しており、新たな施設コンセプトとして「ウェルネスクエスト」を掲げ、日常から離れた“癒しの旅”を提供する施設への再構築を進めております。館内の内装工事は計画どおり進捗しており、リノベーションの象徴となる大型スクリーンを備えたサウナについても順調に整備が進んでおります。また、トリートメントテナントには、当施設において16年の運営実績を有する株式会社ヘルシヤを誘致し、異なる業態の4店舗を展開いたします。スタッフ制服については、館内着と同様に株式会社ユニテッドアローズのユニフォームレーベル「ID UNITED ARROWS」の監修のもと刷新いたしました。今後は、施設体験価値の向上と持続的な運営基盤の強化を図ってまいります。

「Hamabowl(ハマボール)」では、2025年9月末よりリノベーションに伴う一時休業を継続しております。環境負荷低減を図る新型ボウリングマシン「EDGE String」を中核設備とし、旧来のハマボール意匠を踏襲した「レトロモダン」なボウリング場をテーマに掲げ、改修工事は概ね計画どおり進捗しております。また、本計画を機に、諸室配置を含む場内機能の最適化もあわせて推進しており、多様な顧客ニーズに対応可能なボウリング場の実現を目指しております。

スポーツビジネスでは、スポーツスタジオ「EIGHT ANGLE(エイトアングル)」における完全マンツーマンのゴルフレッスン、並びに未就学児から小学生向けの会員制「ビジョントレーニング」両サービスの安定的な稼働により、売上高は前年同期比101.8%となりました。今後もゴルフコーチのレッスン枠数の確保に取り組むと共に、ビジョントレーニングではインスタグラムをはじめとするSNSを活用した集客に注力することにより、利益拡大を図ってまいります。

上記の理由により、リビング&ウェルネス事業全体としては、売上高20億42百万円(前年同期比25.3%減)、セグメント損失1億18百万円(前年同期はセグメント利益88百万円)となりました。

(海外事業)

当事業では主として、General Storage Company Pte. Ltd.他6社がアジア地域においてレンタル収納事業を行っております。当連結会計年度においては、シンガポールにおいてLock+Storeブランドの新施設として、「Lock+Store Sembawang」、「Lock+Store Bishan」を開業しました。更に、香港を拠点にレンタル収納事業を運営するThe Store House Limitedは、エリアでの高まるニーズを取り込むべく、香港Sha TinとSan Po Kongの2カ所にて新施設を開業しました。そして昨年に引き続き、シンガポール プレステージ ブランド アワードを受賞しました。今回は設立5年以上の確立されたローカル ブランドを対象としたエスタブリッシュド ブランド部門にて受賞しただけでなく、その受賞者の中から選ばれるソーシャル インパクト アワードも受賞し、継続的に力を入れている社会貢献活動が評価されました。また新たな取り組みとして、シンガポールで運営するLock+Store Tanjong Pagar施設がシンガポール・アート・ウィークに公式会場の一つとして参加いたしました。レンタル収納スペースの一室を展示会場として活用した本展は業界でも話題となり、オンラインメディアでも多数取り上げられました。引き続き、更なる事業拡大と地域貢献に努めてまいります。

以上により、海外事業全体の業績は、General Storage Company Pte. Ltd.の業績が好調に推移しており、施設数拡大と賃料単価アップにより売上高が増加し、より効率的な新モデルの空調導入等による光熱費削減をはじめとした経費管理の徹底により営業利益が増加したため、売上高30億54百万円(前年同期比5.0%増)、セグメント利益は2億54百万円(前年同期比44.7%増)となりました。なお、タイのSiamgas & Petrochemicals Public Company Limitedからの当連結会計年度の受取配当金は、4億68百万円(前年同期比11.9%増)となりました。

(その他事業)

ICT通信事業におきましては、集合住宅のオーナー様や不動産管理会社様を中心に展開している全戸一括型インターネットマンションサービス「ミツウロコnet」の導入が堅調に推移しました。市場は賃貸・分譲を問わず標準設備としての導入が進み、高速通信、大容量、スマートホーム対応といった付加価値を競うフェーズへ移行しており、当社グループは快適なWi-Fi環境の提供を通じて、物件の付加価値向上や空室改善による収益性向上に寄与してまいりました。また、入居者の生活利便性向上に資するソリューションの開発にも継続して取り組んでおります。以上の結果、当事業の「ミツウロコnet」導入稼働戸数は前年同期比109.4%となりました。

情報システム開発・販売事業においては、LPガス販売管理システムである「COSMOSシリーズ」は、Windows10のサポート終了に伴う需要もあり、販売台数は前年同期比20%増加しております。また、PCやハンディターミナル等各種デバイスのキッキング業務や、通信インフラの敷設・設定といった業務を受託する「フィールドサポート事業」は、2021年度の事業開始以来その規模を拡大し、売上総利益ベースで前年同期比177.6%を達成しています。鉄道関連会社や量販店、教育機関、医療機関などを主たる顧客とし、新たな収益事業として将来を期待しております。LPガス配送業務の効率化を実現する「SmartOWL®配送効率化ソリューション」は、提供開始当初から、LPWAが設置されている消費者宅へのLPガス配送回数を約30%削減し続けており、現在約19万軒の消費者に対するLPガス配送業務の効率化が実現されています。LPガス事業者のコストの面でも効果が生まれており、約3万軒に対し本サービスを利用している配送事業者一社で検証を行った事例では、容器大型化等と併せた業務効率化を進め、利用前と比べて実質5名の配送員人件費が減ることとなりました。また、LPガス配送に係る平均走行距離で試算した場合のCO2削減量は1回の配送当たり1.189kgが見込まれ、LPWA設置の普及とSmartOWL®配送効率化ソリューションの利用促進により、今後ますますのCO2削減効果が期待されております。

リース事業においては、グループ内リース会社として各事業の経営効率化に貢献する他、グループ内外の顧客に向けた低炭素リース商材の販売促進にも取り組んでおります。各省庁やエネルギー団体等が環境負荷低減のために推進する補助金制度の活用も提案しながら、グループ会社との協働によりトータルでお客様をサポートし、顧客企業におけるコスト削減と競争力強化に貢献するとともに、脱炭素社会の実現に向けて事業全体で取り組んでおります。

コンテンツ事業においては、テレビ番組や映画の共同制作、演劇公演の企画等を行っております。株式会社ホリプロ等と組んで立ち上げた映画シリーズ「2時間サスペンスTHE MOVIE」第1弾の「テレビショッピングの女王 青池春香の事件チャンネル」が2026年2月にイオンシネマ全館をはじめ全国約100館で公開され、好評を博しました。

この結果、その他事業全体の業績は、売上高28億6百万円（前年同期比16.2%増）、セグメント利益1億52百万円（前年同期比606.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、103億54百万円（前年同期は179億68百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益129億31百万円、減価償却費55億2百万円、仕入債務の減少額15億61百万円、利息及び配当金の受取額14億67百万円、法人税等の支払額38億88百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、88億87百万円（前年同期は5億86百万円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出63億42百万円、無形固定資産の取得による支出12億53百万円、投資有価証券の取得による支出34億54百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、16億7百万円（前年同期は88億38百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入155億98百万円、長期借入金の返済による支出32億30百万円、リース債務の返済による支出15億93百万円、自己株式の取得による支出39億70百万円、配当金の支払額31億81百万円等によるものです。

また、上記キャッシュ・フローに加えて、現金及び現金同等物に係る換算差額により1億56百万円増加した結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末と比較して32億31百万円増加し、437億20百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

(イ) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電力事業	3,737	107.8
フーズ事業	10,847	102.5
合計	14,585	103.8

(注) 電力事業については風力発電会社等の電力生産実績、フーズ事業については(株)ミツウロコビバレッジの飲料水生産実績等であり、それぞれ実際生産金額によっております。

(ロ) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー事業	117,249	91.5
電力事業	150,851	103.9
フーズ事業	4,231	87.1
報告セグメント計	272,332	97.9
その他事業	573	95.3
合計	272,905	97.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(ハ) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー事業	143,636	93.6
電力事業	167,929	107.0
フーズ事業	20,028	94.6
リビング&ウェルネス事業	2,042	74.7
海外事業	3,054	105.0
報告セグメント計	336,692	99.8
その他事業	2,806	116.2
合計	339,498	100.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態

() 資産の部

当連結会計年度末における流動資産は1,000億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ58億45百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が17億74百万円増加、未収入金が44億83百万円増加したことによるものであります。固定資産は1,059億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ144億29百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が45億53百万円増加、投資有価証券が79億14百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、2,060億円となり、前連結会計年度末に比べ202億75百万円増加いたしました。

() 負債の部

当連結会計年度末における流動負債は530億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億71百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が15億39百万円減少、短期借入金が9億86百万円減少、1年内返済予定の長期借入金が21億3百万円増加、未払法人税等が7億83百万円増加、その他に含まれる未払金が13億28百万円増加したことによるものであります。固定負債は476億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ119億35百万円増加いたしました。これは主に社債が10億1百万円減少、長期借入金が102億91百万円増加、繰延税金負債が16億47百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、1,006億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ136億7百万円増加いたしました。

() 純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は1,053億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ66億67百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益91億97百万円、剰余金の配当31億94百万円、投資有価証券の増加に伴うその他有価証券評価差額金の増加32億15百万円、為替換算調整勘定の増加11億57百万円、自己株式の取得等による減少39億38百万円等によるものです。

この結果、自己資本比率は51.1%（前連結会計年度末は53.1%）となりました。

(ロ) 経営成績

当連結会計年度の売上高は3,394億98百万円（前年同期比0.0%減）、営業利益は123億68百万円（前年同期比41.0%増）、経常利益は136億76百万円（前年同期比36.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は91億97百万円（前年同期比12.5%減）となりました。

() 売上高の状況

前連結会計年度と比べて1億57百万円減少（0.0%減少）の3,394億98百万円となりました。
当社グループのコア事業であるエネルギー事業の石油の販売数量減少が主な要因です。

() 営業利益の状況

前連結会計年度と比べて35億98百万円増加（41.0%増加）の123億68百万円となりました。
エネルギー事業は売上高の減少により減益となった一方、電力事業は販売数量の増加、容量抛出金の負担減少等による増益となったことが主な要因です。

() 経常利益の状況

経常利益は前連結会計年度に比べて36億71百万円増加（36.7%増加）の136億76百万円となりました。
営業利益が前連結会計年度と比べて35億98百万円増加したことが主因です。

() 親会社株主に帰属する当期純利益の状況

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて13億18百万円減少（12.5%減少）の91億97百万円となりました。

当連結会計年度においては経常利益が36億71百万円増加、政策保有株式の縮減による投資有価証券売却益3億22百万円を計上した一方、固定資産除却損5億4百万円、減損損失5億90百万円を計上したことが主な要因です。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループは、事業活動に必要な資金を安定的に確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。

事業活動にかかる運転資金につきましては、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としておりますが、それに加えて金融機関からの短期借入や社債の発行により流動性を保持しています。また、当社と連結子会社間では、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)により資金融通を行うことで資金効率を高めております。

一方、設備資金等の長期資金につきましては、投資計画に基づき、市場金利動向や既存借入金の返済時期等を総合的に勘案し、金融機関からの長期借入や社債の発行により流動性を維持しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在において過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売の拡充及び収益力の維持向上をはかるため、当連結会計年度はエネルギー事業やフーズ事業を中心に全体で10,366百万円の設備投資を実施しました。セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

エネルギー事業の設備投資額は2,326百万円であり、主に株式会社ミツウロコヴェッセル営業拠点およびLPガス供給先等への供給設備の設置・改修ならびに太陽光発電設備の取得に係るものであります。

電力事業の設備投資額は1,336百万円であり、主にミツウロコグリーンエネルギー株式会社による系統用蓄電所の新設に係るものであります。

フーズ事業の設備投資額は1,777百万円であり、主に静岡ミツウロコフーズ株式会社庵原工場への飲料水製造ラインの新設及び自動ラック倉庫の新設に係るものであります。

リビング&ウェルネス事業の設備投資額は1,446百万円であり、主に「ハマボールビルディング(旧HAMABOWL EAS)」のリノベーション実施に係るものであります。

海外事業の設備投資額は2,727百万円であり、

その他事業の設備投資額は237百万円であり、

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及び備 品	その他		合計
本社事業所 他 (東京都中央区 他)	エネルギー事業	LPガス・ 石油製品販売 設備	547	110	7,158 (226,375) [7,870]	-	0	-	7,817	-
賃貸用マンション (東京都江東区 他)	リビング& ウェルネス事業	賃貸用不動産 等	4,331	101	6,697 (28,562) -	-	23	2	11,155	-
ハマボールイアス (神奈川県横浜市西 区)	リビング& ウェルネス事業	温浴施設 他	2,612	10	33 (5,211) -	-	57	-	2,714	-
36 Kaki Bukit Place (Singapore, Singapore)	海外事業	レンタル 収納設備等	-	-	- - -	696	-	1,512	2,208	-
本社事務所 他 (東京都中央区 他)	-	その他	610	0	354 (8,582) -	3	96	370	1,434	74 [2]
合 計	-	-	8,101	221	14,245 (268,730) [7,870]	699	178	1,882	25,331	74 [2]

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ミツウロコ ヴェッセル	本社事業所 (東京都中央区 他)	エネルギー 事業等	L Pガス供 給設備等	825	1,068	82 (54,242) [130,183]	221	274	2,471	391 [134]
(株)ミツウロコ ヴェッセル東 北	本社事業所 (宮城県仙台市 他)	"	"	343	313	202 (45,487) [34,677]	163	402	1,425	199 [42]
(株)ミツウロコ ヴェッセル中 部	本社事業所 (愛知県名古屋 市 他)	"	"	166	161	- [25,745]	6	44	379	42 [10]
(株)ミツウロコ ヴェッセル関 西	本社事業所 (大阪府大阪市 他)	"	"	36	51	0 (4) -	18	13	119	32 [3]
(株)ミツウロコ ヴェッセル山 梨	本社事業所 (山梨県中央市)	"	"	42	128	15 (3,774) [9,437]	-	41	227	69 [8]
(株)ミツウロコ ヴェッセル北 海道	本社事業所 (北海道北広島 市 他)	"	"	91	84	- - -	-	13	189	41 [15]
ミツウロコド ライブ(株)	ガソリンスタ ンド(千葉県千葉 市 他)	"	ガソリン スタンド 設備等	135	20	43 (1,109) [4,407]	33	17	250	28 [40]
(株)ハマエス テート	賃貸用マンショ ン(神奈川県横浜 市 他)	リビング& ウェルネス 事業	賃貸用 不動産	314	-	893 (3,291) -	-	0	1,208	- [1]
ミツウロコグ リーンエネル ギー(株)	神栖風力発電 所 他(茨城県神 栖市 他)	電力事業	風力発電 設備	1,320	116	58 (163,920) [8,294]	46	243	1,785	149 [13]
(株)的山大島風 力発電所	的山大島風力発 電所(長崎県平戸 市)	"	"	173	84	1 (10,537) [275]	-	10	270	- [-]
(株)ミツウロコ 岩国発電所	岩国バイオマス 発電所(山口県岩 国市)	"	バイオマス 発電設備	0	0	275 (31,873) -	0	0	275	- [-]
(株)ミツウロコ リース	本社事業所 (東京都中央区)	その他事業	リース 資産等	0	0	191 (161) -	13	0	205	9 [-]
(株)ミツウロコ プロビジョ ンズ	本社事業所 (東京都中央区 他)	フーズ事業	店舗設備等	80	1	4 (924) [4,313]	0	1	87	84 [148]
(株)ミツウロコ ピバレッジ	岐阜養老工場 他(岐阜県海津 市 他)	"	飲料水製造 設備等	250	1,166	83 (1,733) [49,407]	0	9	1,509	68 [2]
静岡ミツウロ コフーズ(株)	庵原工場 他 (静岡県静岡市清 水区)	"	飲料水製造 設備等	669	2,399	- - [52,646]	47	28	3,145	137 [51]

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
General Storage Company Pte. Ltd.	本社事業所 (Singapore, Singapore)	海外事業	レンタル 収納設備等	-	-	-	-	121	121	27 [-]
Lock+Store (Chai Chee) Pte. Ltd.	本社事業所 (Singapore, Singapore)	"	"	138	-	-	2,009	1,732	3,880	- [-]
Lock+Store (Tanjong Pagar) Pte. Ltd.	本社事業所 (Singapore, Singapore)	"	"	55	-	-	-	1,833	1,888	- [-]
Lock+Store (Ayer Rajah) Pte. Ltd.	本社事業所 (Singapore, Singapore)	"	"	1	-	-	-	37	38	- [-]
L+S Self Storage Pte. Ltd.	本社事業所 (Singapore, Singapore)	"	"	74	-	-	-	770	845	- [-]
Lock And Store (Glenmarie) Sdn. Bhd.	本社事業所 (Kuala Lumpur, Malaysia)	"	"	952	-	607 (5,100)	-	382	1,942	6 [-]
The Store House Limited	本社事業所 (Hong Kong, China)	"	"	154	-	-	-	765	920	9 [-]

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3. 土地の[]は、関係会社以外からの借用中のものの面積を外書しております。

4. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,735,000
計	197,735,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	57,061,223	57,061,223	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	57,061,223	57,061,223	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(百万 円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月31日 (注)	1,697,822	60,634,566	-	7,077	-	366
2023年3月31日 (注)	500,165	60,134,401	-	7,077	-	366
2025年3月31日 (注)	3,073,178	57,061,223	-	7,077	-	366

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	17	225	127	1	3,305	3,693	-
所有株式数(単元)	-	198,417	2,412	216,909	36,525	1	115,829	570,093	51,923
所有株式数の割合(%)	-	34.80	0.42	38.05	6.41	0.00	20.32	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,838,891株は、「個人その他」に18,388単元含まれております。

2. 「金融機関」の欄には、株式給付信託(BBT)に関して㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式4,823単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	4,990	9.04
田島株式会社	東京都中央区京橋3-1-1	4,327	7.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	3,164	5.73
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	3,067	5.56
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	2,844	5.15
リンナイ株式会社	愛知県名古屋市中川区福住町2-26	2,694	4.88
ENEOSホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	2,314	4.19
橋本産業株式会社	東京都台東区上野1-15-5	1,926	3.49
株式会社パロマ	愛知県名古屋市長区瑞穂区桃園町6-23	1,685	3.05
全国ミツウロコ会持株会	東京都中央区京橋3-1-1	1,658	3.00
計	-	28,671	51.92

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,838,891株(株式給付信託(BBT)に関する㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式482,300株を除く)あります。

2. 株式給付信託(BBT)に関する㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、持株比率の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式からは除外しております(当事業年度末482,300株)。

3. 上記みずほ信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は2,639千株であります。なお、それらの内訳は、退職給付信託分の株式2,639千株となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,838,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 277,900	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,892,600	548,926	-
単元未満株式	普通株式 51,923	-	-
発行済株式総数	57,061,223	-	-
総株主の議決権	-	548,926	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT)に関して㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式482,300株(議決権4,823個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミツウロコ グループホールディングス	東京都中央区 京橋3-1-1	1,838,800	-	1,838,800	3.22
(相互保有株式) 新潟サンリン株式会社	新潟県新潟市中央区 東出来島11-18	271,900	-	271,900	0.48
(相互保有株式) 伊香保ガス株式会社	群馬県渋川市伊香保 町伊香保549-19	6,000	-	6,000	0.01
計	-	2,116,700	-	2,116,700	3.71

(注) 株式給付信託(BBT)に関して㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式482,300株は、上記自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年6月28日開催の第107期定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時とします。

対象取締役に取得させる予定の株式の総数

2026年3月31日現在で、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式482,300株を保有しております。今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月7日)での決議状況 (取得期間 2025年11月10日)	2,000,000	4,342,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,828,600	3,969,890,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	171,400	372,109,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.6	8.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	8.6	8.6

(注)1.東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けであります。

2.上記取得期間での取得をもって、2025年11月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	241	519,670
当期間における取得自己株式	2	4,516

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	33	74,514
保有自己株式数	1,838,891	-	1,838,860	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、総還元性向50%以上を維持するとともに、累進配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。なお、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当連結会計年度におきましては、電力事業が販売数量の増加、容量拠出金の負担減少等により増益となり、全体の業績を牽引し、海外事業とその他事業の業績が前年対比改善し、売上総利益及び営業利益は、連結会計年度の過去最高益を更新しております。

現状の財務基盤に鑑み、株主還元強化及び安定した配当政策実施の観点から、当連結会計年度末の配当金につきましては、前連結会計年度より創立100周年の記念配当5円を含む10円増配となる1株当たり66円とさせていただきます。

当連結会計年度においては、株主還元の更なる充実、資本効率の向上を図るため、自己株式を39億70百万円取得しており、総還元性向は82.8%となります。

翌連結会計年度（2027年3月期）の配当につきましては、業績と株主への利益還元の強化と安定した配当政策の実施より、全額普通配当で1株当たり66円を予定しております。

当社は2023年度より500億円の中長期的な投資枠を設定しており、初年度の2023年度は86億円、2024年度は60億円、当連結会計年度である2025年度は111億円の投資を行いました。

総還元性向50%以上を維持した上で、今後も成長が見込まれる事業分野への投資や戦略投資、既存事業の維持強化への投資を行うことにより、持続的な成長と企業価値の向上、株主価値増大に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月8日 取締役会決議	3,644	66

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、会社法及び会社法施行規則、金融商品取引法その他の法令、金融商品取引所の企業行動規範等に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備を行い、法令や社会倫理規範を遵守し、顧客や取引先、株主等への誠実な対応と透明性のある経営が確保され、事業活動における当社グループの社会的使命を果たすことを目的とするものであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、2015年6月に監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しています。有価証券報告書提出日（2026年6月12日）現在の取締役会および監査等委員会の構成員につきましては、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載しております。

取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、取締役会の監督機能を一層強化しております。

当社は3名の監査等委員である取締役（社外）を含む5名の社外取締役の経営参画により、業務執行に対する取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定プロセスの適切性・透明性を確保します。

当社では、取締役会を毎月1回以上開催するとともに、常に経営課題の共有化に努め、課題の解決に向けたアクションを早期に実行できる体制を整えております。当事業年度においては、取締役会を1年間で13回開催し（その他、会社法第370条および当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回あります。）、経営戦略に基づく予算策定、M & A、設備投資、規定制定・改定等について審議を行いました。

取締役会の構成員と個々の出席の状況は以下のとおりです。

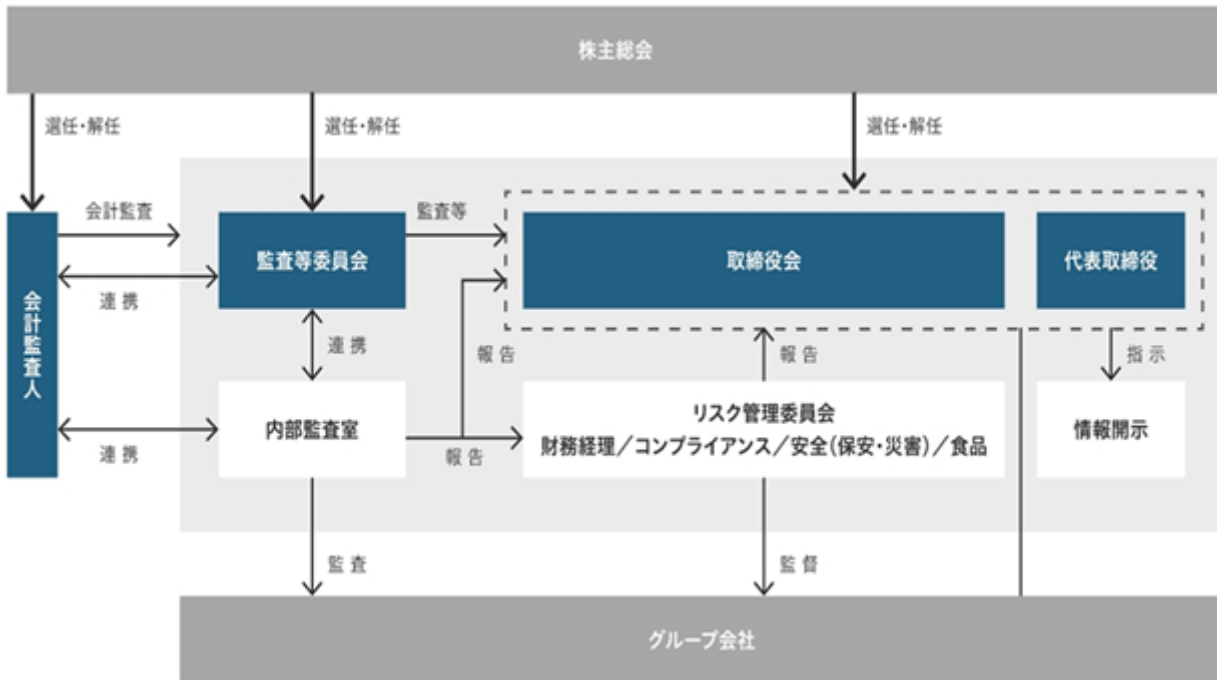
氏名	開催回数	出席回数	出席率
田島 晃平	13	13	100%
児島 和洋（注）	13	13	100%
松本 尚志	13	13	100%
坂西 学	13	13	100%
大森 基靖	13	13	100%
ゴ ウィミン	13	13	100%
吉澤 賢二（注）	10	10	100%
高尾 幸生（注）	0	0	-
松井 香	13	13	100%
河野 義之	13	13	100%
菅原 英雄	13	13	100%
田嶋 圭	13	12	92.3%
塩原 規男	13	13	100%

（注）児島 和洋は2026年6月17日開催予定の第117期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任予定としております。また、高尾 幸生は同株主総会において取締役への就任を予定しているため、出席回数は0回であります。吉澤 賢二は2025年6月17日開催の第116期定時株主総会において取締役に就任して以降に開催された取締役会を対象としております。

また、遵法経営を行うため、代表取締役社長 田島 晃平を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員会は、田島 晃平、吉澤 賢二、児島 和洋、坂西 学、の4名で構成されており、法令遵守に係る諸問題の早期発見と問題解決をはかっております。

当社は、2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合の取締役会および監査等委員会の構成員については、後記「（2）役員の状況 役員一覧」のとおりであり、「リスク管理委員会」の構成員については、田島 晃平、坂西 学、吉澤 賢二、高尾 幸生及び委員長が別途指名する社外取締役で構成され、代表取締役社長 田島 晃平が委員長となります。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図（有価証券報告書提出日時点）は次のとおりです。



当社は、2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件」を提案していますが、当該議案が承認可決された場合の体制も同様です。

リスク管理体制の整備の状況

ミツウロコグループでは、事業ポートフォリオの進化に伴い、多様化、複雑化するリスク環境の中、遵法経営と法令および社会規範の遵守（コンプライアンス）に関する内部統制の推進および監督を行うため、取締役会の下部機関として「リスク管理委員会」を設置し、法令遵守に係る諸問題の早期発見と問題解決を図り、必要な体制の整備を行っています。同委員会は、グループの各部門にて設定された業務目的の達成に影響を与える事象について、リスク評価の上、課題を認識し、業務改善を実施するとともに、これらの実施に関する内部統制推進計画を取締役会の承認を得た上で策定します。また、その進捗状況を監督するとともに、監査等委員会、内部監査室と連携し、内部統制全般の制度設計や改善に関する方針を決定します。

コンプライアンス、ハラスメント等に関する情報がコンプライアンス担当部門まで正確かつ迅速に報告される報告体制を構築するとともに、海外を含む全グループ従業員または外部者が、直接不利益を受けることなく情報を伝達することができるコンプライアンスホットラインとして内部通報窓口、外部通報窓口を設置しております。財務報告に係る内部統制整備および運用に係る課題については、ファイナンスヘッド及びコントロールヘッドが、グループ横断的な検討、調整を行い、環境の変化を踏まえた財務報告に係る内部統制の年度計画とその結果について、取締役会へ報告します。

また、食の品質については「食品品質管理委員会」を設置し、食の品質および法令に関するリスク管理を行い、安全に係るリスクについて、各部門と連携してリスク管理を行っています。

グループ内の意思決定に関する規律としては、決裁案件ごとに、その規模や重大性、想定されるリスク等に鑑みて、適切な決裁者の意思決定に基づき適切な決裁を行えるように、決裁項目と決裁者を定めた『ミツウロコグループ決裁権限規程』を制定しています。これは、国内、海外を問わず、全グループ会社に適用されます。また、決裁ルールの徹底のため、全従業員を対象として研修を実施しております。

業務の適正性を確保するための体制

当社は、2015年9月14日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）構築の基本方針について、次のとおり決議しております。

イ．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理憲章をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を取締役会及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、法務においてコンプライアンスの取組を横断的に統括することとし、法務を中心に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンスホットラインを設置・運営する。なお、法令・定款違反の行為が発見された場合には、コンプライアンス規程に従って、取締役会に報告の上、必要に応じて外部専門家と協力しながら対応に努める。

ロ．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書」という。）に記録し保存する。取締役会及び監査等委員である取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

ハ．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害・事故、環境、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応することとする。また、取締役会は、毎年業務執行に関するリスクを検証するとともに、リスク管理体制についても必要に応じて見直しを行う。

ニ．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社の意思決定方法については、ミツウロコグループ決裁権限規程において明文化し、重要性に応じた意思決定を行う。また、職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程、ミツウロコグループ決裁権限規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。

さらに、これらの業務執行状況について、内部監査室による監査を実施し、その状況を把握し、改善を図る。

ホ．当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を事業ヘッドとして任命し法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えるとともに、ファイナンス及びコントロールはこれらを横断的に推進、管理する。

- ・ミツウロコグループ決裁権限規程その他関連規程に基づき、子会社管掌取締役・担当部門を設置し、子会社から子会社の職務執行及び事業状況を報告させる。
- ・当社及び子会社のコンプライアンス体制の構築を図り、当社及び子会社において、役職員に対するコンプライアンス教育、研修を継続的に実施する。
- ・当社及び子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程については随時見直しを行う。
- ・当社及び当社を直接の親会社とする子会社それぞれにリスク管理担当部門を設け、各社連携して情報共有を行うものとする。
- ・当社内部監査室は、当社及び子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言等を行う。

ヘ．当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、ミツウロコグループ決裁権限規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングする。

ト．当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針を定める。
- ・グループ全体のリスク管理を統括する部署を設置し、担当責任者を置く。
- ・各事業ヘッドは、リスク管理の基本方針に従い、担当する事業セグメントのリスク管理を行う。
- ・重要な子会社は、リスク管理の基本方針を定め、自らリスク管理を行う。重要な子会社は、リスク管理の状況について、定期的又は必要に応じて、当社に報告をする。
- ・当社直轄の子会社は、その傘下の子会社のリスク管理を統括する。

- チ．当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ．当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
 - ．当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにし、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
 - ．当社取締役会は、毎年ファイナンスコントロールヘッドより報告される財務報告の内部統制計画についての検証を行うとともに、グループ各社と共有する。
- リ．当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ．当社は、子会社の役職員に対し、法令、定款、社内規程を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行するためのグループ企業行動規範を浸透させる。
 - ．当社は、グループ全体のコンプライアンスの基本方針を定める。
 - ．子会社は、グループコンプライアンス基本方針に従い、自らコンプライアンスを推進する。
 - ．重要な子会社は、コンプライアンスの状況について、定期的又は必要に応じて、当社に報告する。
 - ．子会社は、当社の定めるコンプライアンスガイドラインを参考に、各社の業務内容、規模、その他の事情に応じて、コンプライアンス体制の構築を推進する。
- ヌ．当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員である取締役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員である取締役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。
- ル．使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ．監査等委員である取締役は、補助使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、補助使用人は監査等委員である取締役より監査業務に必要な命令を受けた場合その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令は受けないものとする。
 - ．補助使用人の人事異動、人事評価等に関する決定は、監査等委員会の同意を要する。
- ヲ．当社の監査等委員会のその職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ワ．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- 取締役又は使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受理者、報告時期等）については、取締役会と監査等委員会との協議により決定する方法による。
- カ．当社の子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員その他これらのものに相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
- ．当社は、子会社との間で、あらかじめ、子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が、子会社の取締役会もしくは監査役を介して又は直接に、当社の取締役又は使用人等に報告することができる体制を整備する。
 - ．当社は、かかる体制により当社の取締役又は使用人等が子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者から報告を受けたときは、速やかに当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。
- コ．当社及び当社子会社の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- ．内部通報制度の窓口には弁護士を含めるものとし、内部通報があった場合には、当該弁護士は当社監査等委員会に対して速やかに通報者の特定される事項を除き、事案の内容を報告する。
 - ．通報者の異動、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を考慮することはできず、通報者は異動、人事評価及び懲戒等の理由の調査を監査等委員会に依頼できる。
 - ．取締役会は、内部通報の状況及び事案の内容について、定期的に報告を受け、監査等委員会と協議の上、内部通報制度の見直しを行う。
- タ．当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- シ．当社のその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会と代表取締役社長、代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、また、取締役会の監督機能を一層強化しております。

当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは以下のとおりです。

イ．当社及び当社子会社のコンプライアンスに関する取組み

- ・「グループ企業倫理憲章」を定め、コンプライアンスの徹底をはじめとする社会的責任を果たし、社会から信頼される企業となるための方針を示しております。
- ・当社はあらゆる社会課題の中から経営が優先的に取り組むべき課題「マテリアリティ」のひとつとして「コンプライアンスの徹底」を定めています。その一環として、「ITコンプライアンス研修」「ハラスメント研修」「人権研修」をグループ全社員向けに実施しました。また、これらに加え、グループ全社員向け、新入社員向け、特定の職務に従事する社員向け等、社員の属性に応じた各種コンプライアンスに関する研修（集合研修またはeラーニング）を実施しており、コンプライアンスの基本的な意味とその重要性の理解や、コンプライアンスに関する意識及び知識の向上を図っております。
- ・コンプライアンス教育の一環として、当社グループで行われている業務の具体的な事例を漫画化し、役員・社員がとるべき行動規範をまとめた「コンプライアンスハンドブック」を作成し、全従業員に配布のうえ、部門毎に繰り返し読みあわせを行うことでコンプライアンスに対する理解度の向上を図っています。
- ・当社グループでは部門毎にコンプライアンスに関するテーマについて議論を行う小集団活動を月1回以上実施しており、自らコンプライアンスを考える機会を与えることにより、各自の当事者意識や問題意識を促し、コンプライアンス意識の更なる向上を図っております。
- ・当社グループではコンプライアンスおよびリスク管理の推進を図ることを目的として、「リスク管理委員会」を設置しグループ全体のリスク管理を統括するとともに、部門毎に「内部統制責任者」、「内部統制推進者」を選任し、当該部門におけるコンプライアンスに係る情報の発信や、現場従業員の相談窓口としての役割を果たしております。
- ・また、役員・従業員によるコンプライアンス違反、ハラスメント等が発生した場合には、2026年1月1日付で新たに設けた「エシックス&コンプライアンス審議会」により処分の要否が審議され、各社において就業規則に基づき適切な処分がなされる体制を構築しました。
- ・当社グループでは全ての管理職から不適切な会計処理、意図的な虚偽報告、その他の不正を行わないことを誓約する誓約書を取得し、また全従業員からコンプライアンス違反を行わないことを誓約する誓約書を取得し、コンプライアンスを意識させることで不祥事等の未然防止を図っております。
- ・組織的又は個人的な法令違反、不正等行為の未然防止および早期発見を目的として、当社人事担当部門及び内部監査室担当部門、外部の法律事務所を相談窓口とした「コンプライアンスホットライン」を設置しており、当社従業員や取引先等からの違反行為に関する通報・相談に対し通報者の保護を図るとともに、人事担当部門、内部監査担当部門、コンプライアンス担当部門により構成するコンプライアンス事務局が責任をもって事実を調査し、必要に応じて当社法務が是正措置・再発防止策を講じています。なお、内部通報制度につきましては、2026年1月より新たな体制に移行し、改正公益通報者保護法を見据えて制定・改正された各種規程に基づき、以前よりさらに透明性・公平性を高めた手続により通報対応、調査、懲戒の審議、処分が行われております。
- ・当社グループでは、個人・社内情報等の紛失時に、迅速に対応し被害を最小限に抑えることを目的として作成した、全従業員が常時携帯する「セキュリティ・アクションカード」において、企業倫理憲章および法令遵守を訴えかけるコンプライアンステストについても記載し、コンプライアンス意識の向上および不正等行為の未然防止を図っております。

ロ．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取組み

当社は「文書管理規程」に従い、取締役会を始めとする各種重要会議の議事録や決裁書類など取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し保存しております。「株主総会議事録」、「取締役会議事録」等の重要な議事録については、法定の備置期間にかかわらず永久保管としております。

また、取締役及び監査等委員である取締役は文書管理規程において、常時これらの文書等を閲覧できる状態となっております。

ハ．当社の損失の危険（リスク）に関する取組み

- ・取締役会が定める「リスク管理規程」においてリスク管理委員会を設置しております。また、取締役会が定める「エシックス&コンプライアンス審議会規程」に基づき、エシックス&コンプライアンス審議会を設置しております。当事業年度はリスク管理委員会の開催はなく、エシックス&コンプライアンス審議会は4回開催いたしました。

リスク管理委員会は、当社グループの各部門において個別に策定される想定リスクに関するマニュアルを監督し、リスクの選定、対応に関する助言を行っております。リスク管理委員会は、リスクに関する管理監督全般を行うため、リスク管理に関わる諸規程の整備、改善に関する方針を決定しております。また、エシックス&コンプライアンス審議会は、役員・従業員によるコンプライアンス違反、ハラスメント等が発生した場合に処分の要否を審議し、審議により決定された意見を各社に対し通知しております。なお、最終的な処分は各社の就業規則に基づき各社において決定されます。

- 品質に係るリスク管理として、特に食の品質および法令に関する責任を明確化するため、食の品質管理担当者として役員2名に委嘱し、その責務を担っております。

また、安全にかかるリスクについては、リスク担当役員が各部門と連携してリスク管理を行っております。

- 情報保護に関して、「ミツウロコグループ 情報セキュリティ管理方針」のもと「情報管理規程」、「機密文書管理規程」、「文書管理規程」、「個人情報保護方針」及び「特定個人情報保護規程」を策定・運用しております。また、個人・社内情報等の紛失時に、迅速に対応し被害を最小限に抑えることを目的として作成した「セキュリティ・アクションカード」を、全従業員が常時携帯しております。

なお、「個人情報保護方針」は当社ホームページ上に掲載しており、個人情報保護についての取組みや利用目的を確認できるようにしております。

- その他、液石法、電気事業法、建設業法等に基づき各子会社にて各事業の各業務の遂行に必要な資格を保有する役員・従業員を配置し、各事業にかかる法令および規制を遵守する体制を整えています。

二．当社及び当社子会社の取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に関する取組み

- 会社の意思決定方法について、ミツウロコグループ決裁権限規程において明文化しており、取締役会は同規程及び取締役会規則に基づき意思決定を行っております。

また、業務分掌規程、ミツウロコグループ決裁権限規程その他の社内規程を明文化し、それらの規程に基づき業務を適正かつ効率的に遂行しております。

- 当社は取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を取締役に委任し効率的な意思決定を行っております。当事業年度においては取締役会を1年間で13回開催し（その他、会社法第370条および当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回あります）、経営戦略に基づく予算策定、M&A、設備投資、規程制定・改訂、役員人事等について審議を行いました。

ホ．当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

- 2024年7月よりグループ決裁権限規程に基づき従来より日々の意思決定・業務遂行に関する決裁について専門機能によるチェック機能を強化した内部統制の体制を構築しています。同規程に基づき、当社グループの経営にかかわる重要事項は、当社取締役会の承認を受ける体制となっております。

- 当社グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を事業ヘッドとして任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えるとともに、ファイナンス及びコントロールがこれらを横断的に推進・管理しております。

当社グループ各代表取締役は、毎月「コーポレートガバナンスに係るモニタリングシート」をファイナンス及びコントロールへ提出しております。ファイナンス及びコントロールはこれに記載された、「コンプライアンス」、「ルール遵守・情報の共有化」、「人事」、「財務経理」、「事業」等についてのリスクを管理しております。ファイナンス及びコントロールは、月次で当社取締役会に、同シートで報告されたリスクについて報告し、問題発生を未然に防いでおります。また、必要に応じて関係部署や内部監査室が当社グループ会社の調査を行い、当社ファイナンス及びコントロールにより是正措置・再発防止策を講じております。

- 財務報告に係る内部統制整備および運用に係る課題については、当社ファイナンスヘッド及びコントロールヘッドがグループの横断的な検討・調整を行い、財務報告に係る内部統制の年度計画とその結果について、取締役会に報告しております。

- 業務の効率化・不正の未然防止・事後の速やかな発見を目的として、毎年、内部監査室長が取締役に報告を行う内部監査基本計画に基づき、当社子会社に対して内部監査室が業務監査を年に1回以上実施し、リスクの網羅的な把握と対応を行っております。

へ．当社の監査等委員の職務の執行及び監査等委員会の監査の実効性の確保に関する取組み

- 当社は、監査等委員会を設けており、原則として月1回監査等委員会を開催し、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。

- 監査等委員は、当社の取締役会に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

- 監査等委員は、代表取締役と情報・意見の交換の場を設けております。それに加えて、監査等委員は、内部監査室メンバー及び会計監査人等と定期的に情報・意見を交換し、監査の実効性・効率性を高めております。

- ・ 監査等委員会および監査等委員の職務を補助するためのスタッフとして、兼任の使用人1名を配置しています。
- ・ 会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告（年次）及び会計監査結果報告（四半期レビュー・期末決算毎）の受領並びに情報交換・意見交換を行うほか、会計監査人の選定に関わる協議も実施しました。
- ・ 監査に係る諸費用については、事業年度の初めに、年間の活動計画に基づき予算を確保しております。なお、当期の監査を実施するにあたって予算が不足する事態は生じませんでした。

取締役及び監査等委員の責任免除及び責任限定契約

当社は、取締役及び監査等委員の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査等委員（監査等委員であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の損害賠償責任につき、法令が定める最低責任限度額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査等委員である取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

なお、当社と社外取締役である松井香氏、河野義之氏、菅原英雄氏、田嶋圭氏及び塩原規男氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社グループは、保険会社との間で、当社および一部の当社連結子会社の役員および執行役員等の主要な業務執行者（当事業年度中に在籍していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約の保険料は当社および当該連結子会社がそれぞれ負担しております。

取締役の定数

当社は2015年6月より監査等委員会設置会社へ移行しております。当該移行により、取締役は12名以内、うち監査等委員である取締役が3名以内と定款を変更しております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、配当政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

. 2026年6月12日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 CEO	田島 晃平	1971年11月8日生	1995年4月 三井物産(株)入社 2002年6月 当社取締役 2002年6月 サンリン(株)社外取締役 2002年6月 新潟サンリン(株)取締役 2003年6月 当社常務取締役 2003年7月 (株)三麟取締役 2005年4月 当社代表取締役副社長 2007年6月 当社代表取締役社長 2011年4月 当社代表取締役社長兼ゆたかなくらし 研究所長 2011年10月 (株)ミツウロコ代表取締役社長(現任) 2013年4月 当社代表取締役社長CEO(現任)兼 ゆたかなくらし研究所長、ミツウロコ グリーンエネルギー(株)取締役(現任) 2014年6月 新潟サンリン(株)取締役会長(現任) 2014年12月 カールスジュニアジャパン(株)代表取締 役会長 2017年10月 (株)ミツウロコヴェッセル代表取締役会 長、(株)ミツウロコヴォイジャーズ(現 (株)ミツウロコフーズ)代表取締役会長 2018年6月 (株)テレビ神奈川社外取締役(現任) 2019年5月 (株)ミツウロコヴォイジャーズ(現(株)ミ ツウロコフーズ)代表取締役社長 2020年6月 (株)トライフォース取締役(現任) 2020年10月 Triforce Investments Pte. Ltd. Director(現任) 2021年5月 (株)ミツウロコスポーツ代表取締役社長 (現任) 2022年5月 (株)ミツウロコエンジニアリング(現(株) ミツウロコテック)代表取締役会長 2023年6月 (株)ミツウロコヴェッセル代表取締役会 長 2024年5月 (株)ミツウロコフーズ代表取締役会長 (現任) 2026年6月 (株)ミツウロコアグリ取締役(現任)、 (株)ミツウロコリース取締役(就任予 定)	(注)4	70

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 コーポレートセクレタリー	児島 和洋	1961年12月5日生	1984年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2004年12月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)主計部参事役 2005年8月 同行主計部次長 2007年7月 同行コンプライアンス統括部参事役 2008年4月 同行営業第一部副部长 2009年10月 当社出向 2010年4月 当社執行役員経理部長 2010年5月 (株)ミツウロコファイナンス(現(株)ミツウロコリース)取締役(現任) 2011年10月 当社財務経理部長、(株)ミツウロコ執行役員経理部長 2012年2月 当社入社 財務経理部長、(株)ミツウロコ執行役員財務経理部長 2012年4月 当社グループ執行役員社長室部長兼財務経理部長、(株)ミツウロコ執行役員財務経理部長 2014年6月 当社取締役社長室長兼グループ統括室長兼経営監理部長兼財務経理部長、(株)ミツウロコ取締役コーポレートスタッフ部門管掌兼監理部長兼財務経理部長 2017年5月 当社取締役トレジャラー・ファイナンスセンター長、(株)ミツウロコ取締役、(株)ミツウロコクリエイティブソリューションズ代表取締役社長 2017年6月 新潟サンリン(株)監査役(現任) 2019年5月 (株)ミツウロコ取締役、(株)トライフォース取締役 2020年1月 当社取締役CFO、CAO 2020年10月 Triforce Investments Pte. Ltd. Director(現任) 2021年5月 (株)ミツウロコスポーツ取締役(現任) 2022年6月 ミツウロコグリーンエネルギー(株)取締役 2023年6月 (株)ミツウロコヴェッセル取締役 経理部長 2023年7月 当社取締役社長補佐(グループファンクションズ)(現任)、コーポレートセクレタリー(現任) 2025年4月 (株)ミツウロコ取締役 監理部長 2025年5月 (株)ミツウロコテック取締役 2025年6月 ミツウロコグリーンエネルギー(株)監査役(現任) 2026年3月 (株)ミツウロコアグリ代表取締役社長 2026年6月 Triforce Investments Pte. Ltd. Managing Director(就任予定)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松本 尚志	1965年1月31日生	<p>1989年4月 エッソ石油(株) (現ENEOS(株)) 入社</p> <p>1996年4月 同社小売開発部 課長</p> <p>2000年1月 ExxonMobil Asia Pacific Pte. Ltd. (Singapore) Convenience Retailing, Regional Category Manager</p> <p>2001年10月 エクソンモービル(有) (現ENEOS(株)) 産業・ホームエネルギー部LPG西日本支店長</p> <p>2005年4月 同社産業・ホームエネルギー部LPG東日本支店長</p> <p>2007年11月 ExxonMobil LNG Market Development Inc. 日本支店 部長</p> <p>2016年11月 ExxonMobil Asia Pacific Pte. Ltd. (Singapore) Supply Planning Advisor (LNG)</p> <p>2020年1月 ExxonMobil Asia Pacific Pte. Ltd. (Singapore) Russian Far East LNG, Commercial Manager</p> <p>2022年7月 ExxonMobil LNG Market Development Inc. 日本支店 首席代表</p> <p>2023年6月 当社取締役(現任)、(株)ミツウロコヴェッセル代表取締役社長、(株)ロジトライホールディングス代表取締役社長、(株)ミツウロコクリエイティブソリューションズ取締役</p> <p>2023年7月 当社取締役社長補佐(現任)</p> <p>2023年10月 (株)ミツウロコテック取締役</p> <p>2024年3月 人間ガス(株)社外取締役(現任)</p>	(注) 4	-
取締役	坂西 学	1966年9月21日生	<p>1991年4月 エッソ石油(株) (現ENEOS(株)) 入社</p> <p>2002年4月 同社コントローラー本部固定資産会計課マネージャー</p> <p>2006年4月 エクソンモービル(有) (現ENEOS(株)) 産業・ホームエネルギー部LPG西日本支店長</p> <p>2007年9月 同社産業・ホームエネルギー部LPG東日本支店長</p> <p>2010年3月 同社潤滑油本部自動車用潤滑油部長</p> <p>2013年9月 E M G マーケティング(同) (現ENEOS(株)) 執行役員 潤滑油本部 グローバルアカウント統括部長</p> <p>2013年12月 同社執行役員 潤滑油本部 潤滑油販売統括部長</p> <p>2017年1月 東燃ゼネラル石油(株) (現ENEOS(株)) 執行役員 潤滑油本部 潤滑油販売統括部長</p> <p>2017年4月 E M G プリカンツ(同) 副社長 潤滑油販売統括部長</p> <p>2019年5月 当社コーポレートオペレーションセンター長、(株)ミツウロコヴェッセル代表取締役社長、(株)ロジトライホールディングス代表取締役社長</p> <p>2019年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2020年3月 人間ガス(株)社外取締役</p> <p>2021年11月 (株)ミツウロコクリエイティブソリューションズ取締役</p> <p>2022年5月 (株)ミツウロコエンジニアリング(現株) ミツウロコテック) 取締役</p> <p>2023年6月 ミツウロコグリーンエネルギー(株)代表取締役社長(現任)</p>	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大森 基靖	1970年10月3日生	1993年4月 当社入社 2011年10月 ㈱ミツウロコリビング営業部部长 2012年10月 当社社長室部長 2014年4月 当社グループ執行役員社長室部長、㈱ミツウロコビレッジ事業部長 2014年12月 カールスジュニアジャパン㈱取締役 2015年6月 当社取締役社長室部長 2017年4月 当社取締役(現任) 2017年10月 ㈱ミツウロコヴォイジャーズ(現㈱ミツウロコフーズ)取締役 2022年12月 ㈱ミツウロコテック取締役 2024年5月 ㈱ミツウロコフーズ代表取締役社長(現任)	(注)4	2
取締役	ゴ ウィミン	1982年8月26日生	2008年10月 シンガポール国際企業庁シニアオフィサー 2009年10月 シンガポール国際企業庁北アジア太平洋グループマネージャー兼モンゴル担当 2011年9月 シンガポール国際企業庁・シンガポール大使館商務部 東京事務所所長 2011年10月 国際機関日本アセアンセンター理事会委員 2017年6月 当社取締役(現任) C T O 2018年4月 当社取締役 C I O 2018年5月 ㈱ミツウロコヴェッセル取締役 2019年5月 ㈱ミツウロコ取締役 2020年10月 Triforce Investments Pte. Ltd. Executive Director(現任) 2022年4月 当社取締役 G C I D O 2023年9月 当社ヘルスケアセンター長 2026年6月 Triforce Investments Pte. Ltd. Director(就任予定)	(注)4	-
取締役	吉澤 賢二	1972年3月18日生	1995年4月 当社入社 2017年4月 ㈱ミツウロコ監理部長 2018年4月 同社社長付部長海外研修員(在米国) 2019年5月 当社内部監査室長 2023年7月 当社執行役員内部監査室長 2024年4月 当社上席執行役員内部監査室長 2025年5月 ㈱ミツウロコクリエイティブソリューションズ取締役(現任)、㈱ミツウロコテック取締役(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)、㈱ミツウロコヴェッセル代表取締役社長(現任)、㈱口ジトライホールディングス代表取締役社長(現任)	(注)4	3
取締役	松井 香	1964年3月1日生	1986年4月 東海テレビ放送㈱編成局報道部アナウンサー 1998年8月 イエルネット㈱取締役 2001年11月 アント・ファクトリー・ジャパン㈱ゼネラルマネージャー 2002年6月 ヴァージン・シネマズ・ジャパン㈱取締役 2003年4月 T O H O シネマズ㈱常務取締役 2004年6月 日興アントファクトリー㈱パートナー 2014年11月 A C A ㈱パートナー 2015年4月 A C A 革新基金運用㈱代表取締役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年2月 一般財団法人JAPAN革新継承基金代表理事(現任) 2016年5月 JAPAN革新継承㈱代表取締役(現任)、㈱イブ・コミュニケーションズ代表取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	河野 義之	1972年6月1日生	2003年4月 虎の門病院前期レジデント 2005年4月 虎の門病院後期レジデント 2008年4月 NTT東日本 関東病院 泌尿器科 2012年4月 東京腎泌尿器センター大和病院 泌尿器科 2014年4月 東京腎泌尿器センター大和病院 泌尿器科 副部長 2014年11月 当社産業医 2015年4月 東京腎泌尿器センター大和病院 泌尿器科 部長 2015年5月 BLUFF45合同会社 代表社員(現任) 2019年1月 小林病院 泌尿器科 部長、小林病院 前立腺センター長 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員) 2021年4月 恵佑会札幌病院 泌尿器科 部長、恵佑会札幌病院 前立腺センター長 2023年4月 江戸川病院 BPHセンター センター長(現任)、江戸川病院 泌尿器科 医長 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2025年3月 江戸川病院 泌尿器科 部長(現任) 江戸川病院 ロボット手術センターセンター長(現任) 2025年4月 当社統括産業医(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	菅原 英雄	1961年4月12日生	1984年4月 東京国税局入局 1990年7月 国税庁調査査察部調査課国税調査官 1998年7月 国税庁調査査察部調査課国際情報第3係長 2001年7月 東京国税局調査第一部調査審理課主査 2005年7月 東京国税局調査第一部調査審理課総括主査 2006年7月 東京国税局調査第一部特別国税調査官総括主査 2007年9月 税理士登録、菅原経理事務所所長(現任) 2014年6月 当社監査役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年4月 国土館大学大学院経済学研究科客員教授 2019年6月 東京税理士会理事(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	田嶋 圭	1973年5月16日生	1996年4月 三井生命保険相互会社(現 大樹生命保険㈱)入社 2000年3月 三鱗印刷㈱(現㈱オルゴヴェーレ)入社 2007年12月 同社代表取締役社長(現任) 2017年5月 三鱗事業㈱社外取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	塩原 規男	1958年10月9日生	2008年6月 サンリン㈱取締役管理本部経理部長 2012年4月 同社取締役エネルギー事業本部副本部長 2014年5月 同社取締役エネルギー事業本部長 2014年6月 同社常務取締役エネルギー事業本部長 2016年6月 同社代表取締役専務 2017年6月 同社代表取締役社長 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 サンリン㈱代表取締役会長(現任)	(注)5	-
計					81

- (注) 1. 取締役 松井 香、河野 義之、菅原 英雄、田嶋 圭、塩原 規男は、社外取締役であります。
2. 当社では、業務執行体制の強化をはかるため、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日時点の上席執行役員は6名で、稲田 剛、大竹 宏枝、笹原 恭子、清水 照文、前川 英資、棕田 真彦、執行役員は7名で、明石 知恵、飯塚 功二、小柳 栄治、高尾 幸生、津田 真帆、出口 和歌子、平井 亜季で構成されております。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 菅原 英雄、委員 田嶋 圭、委員 塩原 規男
4. 2025年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2025年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選出しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
三澤 充	1975年4月26日生	2005年10月 弁護士登録 西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所・ 外国法共同事業)入所 2013年9月 TMI総合法律事務所入所 2019年6月 EverStream Capital Management LLC(現Enfinity Global)入社 2022年6月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業入所 2024年8月 Borderless Consulting Sdn. Bhd Managing Director(現任) 2025年6月 日本弁護士連合会 国際業務推進センター(現国際業 務委員会)委員(現任) 2025年7月 ボーダレス経営法律事務所 代表弁護士(現任)	-

．当社は、2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件」および「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
代表取締役 社長 CEO	田島 晃平	1971年11月8日生	1995年4月 三井物産㈱入社 2002年6月 当社取締役 2002年6月 サンリン㈱社外取締役 2002年6月 新潟サンリン㈱取締役 2003年6月 当社常務取締役 2003年7月 ㈱三鱗取締役 2005年4月 当社代表取締役副社長 2007年6月 当社代表取締役社長 2011年4月 当社代表取締役社長兼ゆたかなくらし 研究所長 2011年10月 ㈱ミツウロコ代表取締役社長（現任） 2013年4月 当社代表取締役社長CEO（現任）兼 ゆたかなくらし研究所長、ミツウロコ グリーンエネルギー㈱取締役（現任） 2014年6月 新潟サンリン㈱取締役会長（現任） 2014年12月 カールスジュニアジャパン㈱代表取締 役会長 2017年10月 ㈱ミツウロコヴェッセル代表取締役会 長、㈱ミツウロコヴォイジャーズ（現 ㈱ミツウロコフーズ）代表取締役会長 2018年6月 ㈱テレビ神奈川社外取締役（現任） 2019年5月 ㈱ミツウロコヴォイジャーズ（現㈱ミ ツウロコフーズ）代表取締役社長 2020年6月 ㈱トライフォース取締役（現任） 2020年10月 Triforce Investments Pte. Ltd. Director（現任） 2021年5月 ㈱ミツウロコスポーツ代表取締役社長 （現任） 2022年5月 ㈱ミツウロコエンジニアリング（現㈱ ミツウロコテック）代表取締役会長 2023年6月 ㈱ミツウロコヴェッセル代表取締役会 長 2024年5月 ㈱ミツウロコフーズ代表取締役会長 （現任） 2026年6月 ㈱ミツウロコアグリ取締役（現任）、 ㈱ミツウロコリース取締役（就任予 定）	(注) 4	70

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松本 尚志	1965年1月31日生	<p>1989年4月 エッソ石油(株) (現ENEOS(株)) 入社</p> <p>1996年4月 同社小売開発部 課長</p> <p>2000年1月 ExxonMobil Asia Pacific Pte. Ltd. (Singapore) Convenience Retailing, Regional Category Manager</p> <p>2001年10月 エクソンモービル(有) (現ENEOS(株)) 産業・ホームエネルギー部LPG西日本支店長</p> <p>2005年4月 同社産業・ホームエネルギー部LPG東日本支店長</p> <p>2007年11月 ExxonMobil LNG Market Development Inc. 日本支店 部長</p> <p>2016年11月 ExxonMobil Asia Pacific Pte. Ltd. (Singapore) Supply Planning Advisor (LNG)</p> <p>2020年1月 ExxonMobil Asia Pacific Pte. Ltd. (Singapore) Russian Far East LNG, Commercial Manager</p> <p>2022年7月 ExxonMobil LNG Market Development Inc. 日本支店 首席代表</p> <p>2023年6月 当社取締役(現任)、(株)ミツウロコヴェッセル代表取締役社長、(株)ロジトライホールディングス代表取締役社長、(株)ミツウロコクリエイティブソリューションズ取締役</p> <p>2023年7月 当社取締役社長補佐(現任)</p> <p>2023年10月 (株)ミツウロコテック取締役</p> <p>2024年3月 人間ガス(株)社外取締役(現任)</p>	(注) 4	-
取締役	坂西 学	1966年9月21日生	<p>1991年4月 エッソ石油(株) (現ENEOS(株)) 入社</p> <p>2002年4月 同社コントローラー本部固定資産会計課マネージャー</p> <p>2006年4月 エクソンモービル(有) (現ENEOS(株)) 産業・ホームエネルギー部LPG西日本支店長</p> <p>2007年9月 同社産業・ホームエネルギー部LPG東日本支店長</p> <p>2010年3月 同社潤滑油本部自動車用潤滑油部長</p> <p>2013年9月 E M G マーケティング(同) (現ENEOS(株)) 執行役員 潤滑油本部 グローバルアカウント統括部長</p> <p>2013年12月 同社執行役員 潤滑油本部 潤滑油販売統括部長</p> <p>2017年1月 東燃ゼネラル石油(株) (現ENEOS(株)) 執行役員 潤滑油本部 潤滑油販売統括部長</p> <p>2017年4月 E M G ублиカンツ(同) 副社長 潤滑油販売統括部長</p> <p>2019年5月 当社コーポレートオペレーションセンター長、(株)ミツウロコヴェッセル代表取締役社長、(株)ロジトライホールディングス代表取締役社長</p> <p>2019年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2020年3月 人間ガス(株)社外取締役</p> <p>2021年11月 (株)ミツウロコクリエイティブソリューションズ取締役</p> <p>2022年5月 (株)ミツウロコエンジニアリング(現株) ミツウロコテック) 取締役</p> <p>2023年6月 ミツウロコグリーンエネルギー(株)代表取締役社長(現任)</p>	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大森 基靖	1970年10月3日生	1993年4月 当社入社 2011年10月 ㈱ミツウロコリビング営業部部长 2012年10月 当社社長室部長 2014年4月 当社グループ執行役員社長室部長、(株)ミツウロコビレッジ事業部部长 2014年12月 カールスジュニアジャパン(株)取締役 2015年6月 当社取締役社長室部長 2017年4月 当社取締役(現任) 2017年10月 ㈱ミツウロコヴォイジャーズ(現(株)ミツウロコフーズ)取締役 2022年12月 ㈱ミツウロコテック取締役 2024年5月 ㈱ミツウロコフーズ代表取締役社長(現任)	(注)4	2
取締役	ゴ ウィミン	1982年8月26日生	2008年10月 シンガポール国際企業庁シニアオフィサー 2009年10月 シンガポール国際企業庁北アジア太平洋グループマネージャー兼モンゴル担当 2011年9月 シンガポール国際企業庁・シンガポール大使館商務部 東京事務所所長 2011年10月 国際機関日本アセアンセンター理事会委員 2017年6月 当社入社 取締役(現任) C T O 2018年4月 当社取締役 C I O 2018年5月 ㈱ミツウロコヴェッセル取締役 2019年5月 ㈱ミツウロコ取締役 2020年10月 TRIFORCE INVESTMENTS PTE. LTD. Executive Director(現任) 2022年4月 当社取締役 G C I D O 2023年9月 当社ヘルスケアセンター長 2026年6月 当社取締役社長補佐(就任予定) Triforce Investments Pte. Ltd. Director(就任予定)	(注)4	-
取締役	吉澤 賢二	1972年3月18日生	1995年4月 当社入社 2017年4月 ㈱ミツウロコ監理部長 2018年4月 同社社長付部長海外研修員(在米国) 2019年5月 当社内部監査室長 2023年7月 当社執行役員内部監査室長 2024年4月 当社上席執行役員内部監査室長 2025年5月 ㈱ミツウロコクリエイティブソリューションズ取締役(現任)、(株)ミツウロコテック取締役(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)、(株)ミツウロコヴェッセル代表取締役社長(現任)、(株)口ジトライホールディングス代表取締役社長(現任)	(注)4	3
取締役 Co-CFO トレジャラー	高尾 幸生	1983年9月28日生	2011年6月 当社入社 2020年4月 当社ファイナンス&コントロールセンター課長兼グローバル事業副コントローラー 2023年4月 当社ファイナンス&コントロール シニアマネジャー 2025年6月 ㈱ミツウロコリース代表取締役社長(現任) 2026年4月 当社執行役員 シニア ヴァイス プレジデント 2026年5月 ㈱ミツウロコテック取締役(現任) 2026年6月 当社取締役Co-CFO トレジャラー(現任)、(株)ミツウロコヴェッセル取締役(現任)、(株)ライフオース取締役(現任)、(株)ミツウロコEBM取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松井 香	1964年3月1日生	1986年4月 東海テレビ放送(株)編成局報道部アナウンサー 1998年8月 イエルネット(株)取締役 2001年11月 アント・ファクトリー・ジャパン(株)ゼネラルマネージャー 2002年6月 ヴァージン・シネマズ・ジャパン(株)取締役 2003年4月 T O H Oシネマズ(株)常務取締役 2004年6月 日興アントファクトリー(株)パートナー 2014年11月 A C A(株)パートナー 2015年4月 A C A革新基金運用(株)代表取締役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年2月 一般財団法人J A P A N革新継承基金代表理事(現任) 2016年5月 J A P A N革新継承(株)代表取締役(現任)、(株)イブ・コミュニケーションズ代表取締役(現任)	(注)4	-
取締役	河野 義之	1972年6月1日生	2003年4月 虎の門病院前期レジデント 2005年4月 虎の門病院後期レジデント 2008年4月 NTT東日本 関東病院 泌尿器科 2012年4月 東京腎泌尿器センター大和病院 泌尿器科 2014年4月 東京腎泌尿器センター大和病院 泌尿器科 副部長 2014年11月 当社産業医 2015年4月 東京腎泌尿器センター大和病院 泌尿器科 部長 2015年5月 BLUFF45合同会社 代表社員(現任) 2019年1月 小林病院 泌尿器科 部長、小林病院 前立腺センター長 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員) 2021年4月 恵佑会札幌病院 泌尿器科 部長、恵佑会札幌病院 前立腺センター長 2023年4月 江戸川病院 BPHセンター センター長(現任)、江戸川病院 泌尿器科 医長 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2025年3月 江戸川病院 泌尿器科 部長(現任)江戸川病院 ロボット手術センターセンター長(現任) 2025年4月 当社統括産業医(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	菅原 英雄	1961年4月12日生	1984年4月 東京国税局入局 1990年7月 国税庁調査査察部調査課国税調査官 1998年7月 国税庁調査査察部調査課国際情報第3係長 2001年7月 東京国税局調査第一部調査審理課主査 2005年7月 東京国税局調査第一部調査審理課総括主査 2006年7月 東京国税局調査第一部特別国税調査官総括主査 2007年9月 税理士登録、菅原経理事務所所長(現任) 2014年6月 当社監査役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年4月 国土館大学大学院経済学研究科客員教授 2019年6月 東京税理士会理事(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	田嶋 圭	1973年5月16日生	1996年4月 三井生命保険相互会社(現 大樹生命保 険㈱)入社 2000年3月 三麟印刷㈱(現㈱オルゴヴェーレ)入 社 2007年12月 同社代表取締役社長(現任) 2017年5月 三麟事業㈱社外取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	塩原 規男	1958年10月9日生	2008年6月 サンリン㈱取締役管理本部経理部長 2012年4月 同社取締役エネルギー事業本部副本 部長 2014年5月 同社取締役エネルギー事業本部長 2014年6月 同社常務取締役エネルギー事業本部長 2016年6月 同社代表取締役専務 2017年6月 同社代表取締役社長 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2025年6月 サンリン㈱代表取締役会長(現任)	(注)5	-
計					76

- (注) 1. 取締役 松井香、河野義之、菅原英雄、田嶋圭、塩原規男は、社外取締役であります。
2. 当社では、業務執行体制の強化をはかるため、執行役員制度を導入しております。2026年6月17日開催予定の定時株主総会終結後の上席執行役員は6名で、稲田 剛、大竹 宏枝、笹原 恭子、清水 照文、前川 英資、椋田 真彦、執行役員は6名で、明石 知恵、飯塚 功二、小柳 栄治、津田 真帆、出口 和歌子、平井 亜季で構成されております。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 菅原 英雄、委員 田嶋 圭、委員 塩原 規男
4. 2026年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2025年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選出しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
三澤 充	1975年4月26日生	2005年10月 弁護士登録 西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所・ 外国法共同事業)入所 2013年9月 TMI総合法律事務所入所 2019年6月 EverStream Capital Management LLC(現Enfinity Global)入社 2022年6月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業入所 2024年8月 Borderless Consulting Sdn. Bhd Managing Director(現任) 2025年6月 日本弁護士連合会 国際業務推進センター(現国際業 務委員会)委員(現任) 2025年7月 ボーダレス経営法律事務所 代表弁護士(現任)	-

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は当期5名（うち監査等委員は3名）であります。

社外取締役 松井香氏は、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として、同取引所に対して届け出を行っております。同氏は、JAPAN革新承継株式会社及び株式会社イブ・コミュニケーションズの代表取締役並びに一般財団法人JAPAN革新承継基金の代表理事であります。なお、当社とJAPAN革新承継株式会社、株式会社イブ・コミュニケーションズ及び一般財団法人JAPAN革新承継基金との間には特別な関係はありません。同氏はこれまで培ってきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営体制に活かしていただくことができ、かつ高い独立性を有すると思料されることから選任しております。

社外取締役河野義之氏は、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として、同取引所に対して届け出を行っております。同氏は、BLUFF45合同会社の代表社員、江戸川病院のBPHセンター センター長、及び同病院の泌尿器科 部長であります。当社及び株式会社ミツウロコスポーツは、BLUFF45合同会社と産業医に関する契約を締結しておりますが、その委託報酬額は当社グループ連結の販売費及び一般管理費において極めて僅少であります。その他、同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。同氏は、健康経営をはじめとする幅広い分野での実効性の高い助言・提言を、独立した客観的な立場から実施いただけると判断し選任しております。

社外取締役（監査等委員）菅原英雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として、同取引所に対して届け出を行っております。同氏は菅原経理事務所の代表税理士ですが、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士としての豊富な経験と専門知識、並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。

社外取締役（監査等委員）田嶋圭氏は、2007年より㈱オルゴヴェーレ（旧三鱗印刷㈱）の代表取締役として同社の経営に携わってきたことから、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしていただくことを期待したためであり、客観的・中立的立場で取締役会の意思決定の適法性の確保に力を発揮していただけると判断し選任しております。

社外取締役（監査等委員）塩原規男氏は、エネルギー事業における豊富な経験並びにこれまで培ってきた企業経営者としての豊富な経験及び見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役の責務を十分に果たしていただくことが期待でき、また、客観的・中立的立場での当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことで、取締役会の意思決定の適法性の確保に力を発揮していただけると判断し選任しております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」にて開示のとおりであり、当社の5名の社外取締役はいずれも当該基準を満たしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、経営の意思決定機関であり、執行役員による業務執行を管理監督する機能をもつ取締役会に対し、監査等委員3名全員を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、監査等委員である社外取締役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、社外取締役は内部監査部門、会計監査人等と緊密に連携し、取締役の職務執行状況を厳正に監査監督しており、経営の監視に関して十分に機能する体制が整っていると考えております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、取締役会に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

監査等委員である取締役と内部監査室は月1回、内部統制の報告会を開き、情報の共有化をはかっております。監査等委員と会計監査人は年間予定、業績報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。なお、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
菅原 英雄	13	13	100%
田嶋 圭	13	13	100%
塩原 規男	13	13	100%

当事業年度における監査等委員会の具体的な検討内容は次のとおりです。

・協議事項

監査方針および監査計画の策定、補欠監査等委員選任議案に関する同意、監査報告書の作成、会計監査人の監査の相当性に関する意見形成、会計監査人の再任に関する決定、会計監査人の監査報酬に関する同意等

・報告事項

内部監査室の監査実績に関するレビュー結果、フーズ事業における品質管理の状況、稟議書等の重要書類に関するレビュー結果、会計監査人の監査状況等

内部監査の状況

金融商品取引法の内部統制評価制度等へ対応するための内部監査の部署として、内部監査室（有価証券報告書提出日現在6名）が設置されております。また、ファイナンス及びコントロールが当社の事業所、関係会社を指導監督しております。

内部統制担当取締役、内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人は定期的に会合を持ち、情報の交換に努め、定期的にリスク管理委員会に、その結果を報告しております。

内部監査室が、当社グループの組織、制度及び業務が、法令並びに経営方針及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言することにより、不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上をはかり、経営効率の増進に資するため、グループ内各組織への内部監査を実施し、内部統制の整備及び運用状況を評価し、必要に応じてその改善を促しております。

財務報告に関する内部統制の整備と運用については、ウォークスルー（設計評価）及びサンプリングテストを実施してその有効性を評価し、制度の不備の指摘と是正を促進しております。

内部監査室は、これら評価の結果を、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

会計監査の状況

・監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

・継続監査期間

57年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身（の1つ）である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

・業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	米山英樹
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	今井仁子

・監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、公認会計士試験合格者等10名、その他49名であります。

・ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人とした理由は、同法人の独立性、品質管理体制及びグローバルな監査体制について監査等委員会で定める会計監査人評価・選定基準に基づき検討を行い、適任と判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

・ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、外部会計監査人の監査報告、往査立会などを通じて監査実施内容を把握しており、品質管理システム、監査体制、監査の適切性などの項目を勘案した基準に基づき、毎期監査等委員会審議の中で評価および再任の決議を行っております。

監査報酬の内容等

・ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	56	8	59	22
連結子会社	53	-	55	28
計	110	8	115	51

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度において財務デューデリジェンス・税務デューデリジェンス支援業務であります。

・ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（ ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	6	-	14
連結子会社	-	1	-	1
計	-	8	-	15

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度について、国際税務アドバイザリー業務および環境パフォーマンス指標に対する限定的保証業務であります。

・ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

・ 監査報酬の決定方針及び監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額等の妥当性について検証を行い、審議した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月20日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、会社業績を勘案し、その役割と責務にふさわしくかつ妥当な水準となるよう決定することを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は基本報酬および業績連動型株式報酬である「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」により構成し、主に監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み基本報酬のみにより構成しております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役の役位、職責等に加え、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を総合的に考慮して決定するものとしております。

c. 業績連動報酬等および非金銭報酬等の決定に関する方針

2016年6月28日開催の第107期定時株主総会において、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。本項および次項において以下「対象取締役」という。）に対し、業績連動型株式報酬として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」が決議されております（なお、当該制度に基づき設定される信託を以下「本信託」という。）。

同決議内容のとおり、対象取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度（連結損益計算書の税金等調整前当期純利益の目標値に対する達成度）等を勘案して定まる数のポイント（対象取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、10万ポイントを上限とする。）が付与されます。なお、対象取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算され（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行う。）、当社株式等の給付に当たり基準となる対象取締役のポイント数は、退任時までに当該対象取締役に付与されたポイントを合計した後に、退任事由別に設定された所定の係数を乗じて算出されます（以下、このようにして算出されたポイントを「確定ポイント数」という。）。

対象取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該対象取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。対象取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各対象取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株あたりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行う。）を基礎としております。また、役員株式給付規程の定めにしたがって金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した金額としております。

d. 基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役については、基本報酬に加えて、業績連動報酬等および非金銭報酬等に該当する業績連動型株式報酬（BBT）が給付されますが、業績連動型株式報酬（BBT）は、上記cのとおり各事業年度に関して役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイント（1事業年度あたり10万ポイントを上限とする。）が対象取締役に付与され、退任時に確定するポイント数に相当する数の当社株式等が給付されるものであること、退職慰労金の支給に代えて当該制度が導入されたものであることなど、その性質に鑑み、基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の割合については予め定めておりません。ただし、基本報酬を業務執行取締役の主要な報酬としております。

社外取締役の報酬は、上記aに記載のとおり、基本報酬のみにより構成しております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等のうち、基本報酬の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、役位・職責等に応じた支給基準の設定および当該基準に基づく個人別の基本報酬の額としております。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役は、役位・職責等に応じた支給基準の設定につき独立社外取締役に諮問し答申を得た上で、決定することとしております。

なお、業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬（BBT）については、役員株式給付規程に従って個人別の報酬等の内容が決定されます。

(ロ) 役員報酬に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載しております。

(ハ) 業績連動型株式報酬制度に関する概要

対象取締役に対する業績連動型株式報酬制度は、以下のようになります。

・取引の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」に記載しております。

・信託に残存する自社の株式

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」に記載しております。

・制度の仕組み

(a) 付与ポイントの算定方法と付与対象者

次の算式により算出されるポイントを対象取締役に對し毎年6月30日（対象取締役を退任する場合にあっては退任日。以下「ポイント付与日」といいます。）に付与します。付与対象者はポイント付与日の前事業年度（以下「評価対象期間」という。）の末日において対象取締役として在任していた者に限りません。

(算式) ポイント付与日における役位に応じた役位別基準ポイント（別表1）

× 評価対象期間における業績に応じた業績連動係数（別表2）

（1ポイント未満の端数がある場合には切り捨てます。）

別表1 役位別基準ポイント

役位	基準ポイント
取締役社長	17,900
取締役副社長	12,500
取締役専務	10,700
取締役常務	8,900
取締役	5,400

別表2 業績連動係数

業績目標（税金等調整前当期純利益）比	業績連動係数
150%以上	1.5
140%以上150%未満	1.4
130%以上140%未満	1.3
120%以上130%未満	1.2
110%以上120%未満	1.1
100%以上110%未満	1.0
90%以上100%未満	0.9
80%以上90%未満	0.8
70%以上80%未満	0.7
60%以上70%未満	0.6
60%未満	0.5

(注) 1. 業績目標（税金等調整前当期純利益）比（%）の算式は以下のとおりです。

(算式) (評価対象期間終了直後に公表する有価証券報告書中の「連結損益計算書」に記載される税金等調整前当期純利益の額) ÷ (評価対象期間に係る税金等調整前当期純利益の額の目標値) × 100

2. 対象取締役が退任したときに付与するポイントは、以下のとおりです。

(算式) 退任日における役位に応じた役位別基準ポイント（別表1）
× 評価対象期間における業績に応じた業績連動係数（別表2）
× 役務期間（退任日直前の7月1日以後ポイント付与日までの期間をいいます。）
における在任月数 ÷ 12
（1ポイント未満の端数がある場合には切り捨てます。）

3. 役務期間に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイントは、以下のとおりです。

(算式) イ + ロ
イ = 変更前の役位に応じた役位別基準ポイント（別表1）
× 評価対象期間における業績に応じた業績連動係数（別表2）
× 役務期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数 ÷ 12
（1ポイント未満の端数がある場合には切り捨てます。）
ロ = 変更後の役位に応じた役位別基準ポイント（別表1）
× 評価対象期間における業績に応じた業績連動係数（別表2）
× 役務期間のうち変更後の役位で在任していた期間の月数 ÷ 12
（1ポイント未満の端数がある場合には切り捨てます。）

(b) 給付する株式数及び金銭額

1. 辞任以外の事由により取締役を退任する場合

次の に定める株式及び に定める金銭を給付します。

株式

次の算式により「1ポイント = 1株」として算出される株式数

(算式)

株式数 = { 権利確定日時点におけるポイント数 - 単元株に相当するポイント未満の端数（以下「単元未満ポイント数」といいます。） } × 80%（単元未満株の端数は切り捨てます。）

金銭

次の算式により算出される金銭額

(算式)

金銭額 = { 給付株式数 × 20%（単元未満株の端数は単元株に切り上げます。） + 単元未満ポイント数 } × 権利確定日時点における本株式の時価

2. 取締役を辞任する場合

次の に定める株式及び に定める金銭を給付します。

株式

次の算式により「1ポイント=1株」として算出される株式数

(算式)

株式数 = 権利確定日時点におけるポイント数 - 単元未満ポイント数

金銭

次の算式により算出される金銭額

(算式)

金銭額 = イにより切り捨てられた単元未満ポイント数 × 権利確定日時点における株式の時価

(注) 権利確定日は、評価対象期間の末日に在任し翌事業年度の定時株主総会日以前に退任した対象取締役は定時株主総会日とし、それ以外の対象取締役は退任日とします。

(c) 対象取締役が死亡した場合に遺族（役員株式給付規程に定める遺族）に給付する株式数及び金銭額
遺族給付の額は、次の算式により算出される金額とします。

(算式)

遺族給付の額 = 遺族給付確定日時点におけるポイント数 × 遺族給付確定日時点における株式の時価

(注) 遺族給付確定日は、評価対象期間の末日に在任し翌事業年度の定時株主総会日以前に退任した対象取締役の遺族は当該定時株主総会とし、それ以外の対象取締役の遺族は対象取締役の退任後に当社指定の書類を遺族が提出する日の属する月の末日とします。

(d) 役位別の上限となる株式数

単年度あたりの役位別の上限となる株式数は以下のとおりであります。

役位	上限となる株式数
取締役社長	26,850
取締役副社長	18,750
取締役専務	16,050
取締役常務	13,350
取締役	8,100

(注) 上記上限となる株式数には、権利確定時に換価して金銭で給付する株式数を含んでいます。

(二) 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬に係る指標は、すべての取締役が資本コストを意識し、株主とリターンを共有することで、当社グループの企業価値の持続的な向上を意識した経営を促進できるよう連結損益計算書の「税金等調整前当期純利益」としております。

当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、12,200百万円で、実績は12,931百万円となりました。

2027年3月期における税金等調整前当期純利益の額の目標値は、8,800百万円となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	361 (25)	310 (25)	50 (-)	10 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	38 (38)	38 (38)	- (-)	3 (3)
合計	399	349	50	13

(注) 1. 上記報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人を兼務している取締役はいないため、使用人分給与はありません。

2. 上記報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付引当金繰入額50百万円を含んでおります。
3. 業績連動報酬に係る指標は、すべての取締役が資本コストを意識し、株主とリターンを共有することで、当社グループの企業価値の持続的な向上を意識した経営を促進できるように連結損益計算書の「税金等調整前当期純利益」としております。当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、12,200百万円で、実績は12,931百万円となりました。2027年3月期における税金等調整前当期純利益の額の目標値は、8,800百万円となります。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額は、2023年6月16日開催の第114期定時株主総会において年額400百万円以内(ただし使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち社外取締役は2名)です。また、これとは別枠で社外取締役を除く取締役について、2016年6月28日開催の第107期定時株主総会において、業績連動型株式報酬枠として「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」が決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)の員数は、7名です。業績連動型株式報酬の割当ての際の条件等は「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
5. 監査等委員である取締役の報酬額は、2015年6月26日開催の第106期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
6. 当社グループ全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適しているという理由から、60頁「e.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項」に記載のとおり、取締役会は代表取締役社長 田島晃平に個別の報酬を一任する決議をしております。なお、業績連動型株式報酬総額については、毎年会社業績を通じて、所定のルールで確定次第、取締役会に報告されております。
7. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額には、2025年6月17日開催の第116期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)	
				基本報酬	業績連動型 株式報酬
田島 晃平	108	取締役	提出会社	92	15

(注) 本頁における報酬額は、百万円未満を切り捨てて表記しているため、各報酬額を合算した金額と報酬等の総額または合計額が一致しない箇所があります。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それらの目的に加え、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資する株式については、保有していく方針です。毎年取締役会において、個別銘柄ごとに取得・保有の意義や、資本コスト等を踏まえた採算性について精査を行い、定期的に保有の適否を検証しています。なお、保有の意義、狙いを検証した結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却方針をたて、縮減を図ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	463
非上場株式以外の株式	22	15,093

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	415

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
リンナイ(株)	1,582	1,582	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	5,790	5,469		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	390	195	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。2026年1月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割したことにより増加しています。	有
	1,712	1,090		
サンリン(株)	1,678	1,678	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	1,250	1,097		
オカモト(株)	180	180	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	1,067	910		
(株)みずほフィナンシャルグループ	164	176	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	1,002	713		
東京建物(株)	275	275	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	986	694		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
クリナップ(株)	597	597	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	550	391		
(株)ノーリツ	172	172	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	397	303		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	74	79	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	370	300		
養命酒製造(株)	70	70	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	284	207		
(株)IDホールディングス	132	132	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	247	242		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ブルドックソース(株)	132	132	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	245	223		
(株)ハマイ	175	175	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	224	190		
大丸エナウイン(株)	113	113	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	214	189		
(株)八十二長野銀行	100	100	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	192	105		
エムケー精工(株)	206	206	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	172	98		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)デルソーレ	300	300	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	140	132		
(株)シモジマ	54	54	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	75	67		
(株)コロナ	78	78	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	74	72		
(株)サガミホールディングス	20	20	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	37	33		
タカラスタンダード (株)	12	12	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	35	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
DAIKO XTECH(株)	17	17	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	18	15		
(株)カーリット	-	208	当事業年度に保有株式を全て売却しております。	無
	-	220		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式
該当する銘柄はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	100	-	-
非上場株式以外の株式	10	15,966	9	10,594

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	476	-	479

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
日本瓦斯株	0	0	2022年3月期	2022年3月期に保有株式の大部分を売却しており、現状は専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有しているため、当該株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更いたしました。 尚、同社との関係において当該株式の売却を妨げる事情はなく、今後の市場動向等を踏まえ、購入、売却を行ってまいります。
シナネンホールディングス株	0	0	2022年3月期	2022年3月期に保有株式の大部分を売却しており、現状は専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有しているため、当該株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更いたしました。 尚、同社との関係において当該株式の売却を妨げる事情はなく、今後の市場動向等を踏まえ、購入、売却を行ってまいります。
Siangas and Petrochemicals Public Company Limited	360,201	12,866	2025年3月期	東南アジアを中心にアジア全域を対象として、エネルギー関連事業およびインフラプロジェクトを共同で行うことを目的として、2019年6月に同社に対する出資を行ったが、出資以降、共同プロジェクト等の模索は行ってきたものの、実現には至っておらず、現状は専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している実態を踏まえ、当該株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更いたしました。 尚、同社との関係において当該株式の売却を妨げる事情はなく、今後の市場動向等を踏まえ、購入、売却を行ってまいります。 2026年6月4日付で追加取得により持分比率が20%以上となったため、当社の持分法適用関連会社としております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご確認ください。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

(イ)基本方針

当社グループは、2026年5月に創立100周年を迎えましたが、創業以来一環として人財こそ最大の資産であるとの考えの下、人的資本への投資を続けてきました。今後も、経営・事業戦略の推進を支える価値創造の源泉として、人的資本への戦略的投資を推進し、競争力の強化と企業価値のさらなる向上を図っていきます。

(ロ)人財戦略

当社グループは、「豊かなくらしのにないて」として、ライフラインサービスの進化、ウェルビーイングの追及に取り組み、お客様一人ひとりの豊かなくらしづくりに貢献し、持続可能な社会を実現します。また、「地球と人の健やかさをともに支える」というプラネタリーヘルスという概念を経営の中核とし、地球環境と人々の生活の健全性を両立させる事業戦略（エネルギー供給の脱炭素化、循環型社会の構築、健康的で持続可能なライフスタイルの提供）を推進します。

これらの事業戦略を推進すべく、プラネタリーヘルスの推進、カーボンニュートラルの実現、環境アセスメントの実施、DX化、コーポレートガバナンス・コンプライアンスの高度化等に対応できる専門性を備えた人財の確保・育成を強化します。具体的には、内部育成と外部採用を適切に組み合わせることで、必要な人財を計画的に確保します。また、各事業領域に応じた専門的知識の習得に加え、環境分野への対応、DX推進、関連法令を含むコンプライアンス教育の充実を図ることで、従業員一人ひとりのスキル向上を支援しています。さらに、キャリア開発支援にも取り組み、変化に対応できる持続的な人財基盤の構築を推進します。

(ハ)組織・職場環境

DXの活用による業務効率化の一段の推進と業務の高度化・高付加価値化を推進するとともに、柔軟な働き方の拡大や部門間コミュニケーションの活性化に取り組み、従業員エンゲージメントの向上を図っていきます。加えて、健康経営の推進やダイバーシティの尊重により、多様な人財が安心して働き、その能力を最大限発揮できる職場環境の整備をより一層進めます。これらの取組を通じて、働きがいと生産性向上による新しい価値創造を目指し、持続的な企業価値の向上を実現していきます。

従業員給与決定に関する基本方針

当社グループの従業員給与は、役割・責任、業績への貢献度、能力発揮度を基本としつつ、企業業績や経済情勢、社会的な賃金水準の動向を総合的に勘案して決定しています。

基本給については、資格等級に応じた賃率範囲を設定し、人事考課等に基づく昇給・昇格を通じて、成果や成長が処遇に適切に反映される仕組みとしています。また、賞与や各種手当についても、企業業績や個人の貢献度を反映することで、従業員のモチベーション向上と中長期的な人材定着を図っています。加えて、最低賃金改定への対応や社会的要請を踏まえた賃金水準の見直しを適切に行い、公正性・透明性を重視した給与制度運営に努めています。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
エネルギー事業	1,123	[310]
電力事業	152	[12]
フーズ事業	304	[415]
リビング&ウェルネス事業	35	[11]
海外事業	44	[0]
報告セグメント計	1,658	[748]
その他事業	22	[2]
全社(共通)(注)2	79	[0]
合計	1,759	[750]

(注)1. 従業員数は就業人員数(グループ外から当社グループへの出向者を除き、当社グループからグループ外への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は当連結会計年度の平均人員を[]外数で記載しております。

2. 出向者を出向先の従業員として集計しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
74 [2]	41.0	8.1	10,375	16.7

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)(注)3	74	[2]
合計	74	[2]

(注)1. 従業員数は就業人員数(グループ外から当社グループへの出向者及び当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は当事業年度の平均人員を[]外数で記載しております。

2. 出向者を出向先の従業員として集計しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

株式会社ミツウロコヴェッセル

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
391 [134]	44.4	13.6	6,476	4.08

(注) 1. 従業員数は就業人員数(グループ外から当社グループへの出向者及び当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は当事業年度の平均人員を[]外数で記載しております。

2. 出向者を出向先の従業員として集計しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

イ 上記アの次に従業員数が多い会社

株式会社ミツウロコヴェッセル東北

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
199 [42]	43.5	12.6	5,644	3.99

(注) 1. 従業員数は就業人員数(グループ外から当社グループへの出向者及び当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は当事業年度の平均人員を[]外数で記載しております。

2. 出向者を出向先の従業員として集計しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

名称 全ミツウロコ労働組合

組合員数 701人(2026年3月31日現在)

労使関係 労使関係は円滑であり、特に記載すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

2026年3月31日現在

労働者に占める女性労働者の割合(%)	当事業年度						補足説明
	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	女性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.			
				全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
48.0	47.4	100.0	100.0	77.2	91.5	38.9	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

イ 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではない連結子会社については、記載を省略しております。

2026年3月31日現在

名称	当事業年度							補足説明
	労働者に占める女性労働者の割合（％）	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％）（注）1.	男性労働者の育児休業取得率（％）（注）2.	女性労働者の育児休業取得率（％）（注）2.	労働者の男女の賃金の額の差異（％）（注）1.			
					全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
(株)ミツウロコヴェッセル	25.2	2.8	122.2	100.0	67.9	64.2	75.9	-
ミツウロコグリーンエネルギー(株)	42.1	7.1	100.0	100.0	73.4	73.4	-	-
(株)ミツウロコクリエイティブソリューションズ	66.0	30.3	-	50.0	59.1	60.9	40.4	-
(株)ミツウロコヴェッセル東北	23.0	4.4	80.0	100.0	70.3	73.0	65.2	-
ミツウロコドライブ(株)	7.4	0.0	-	-	71.8	70.8	78.8	-
ロジトライ東北(株)	7.6	0.0	33.3	-	81.6	77.9	101.4	(注)3
(株)ミツウロコプロビジョンズ	28.1	13.3	50.0	-	65.3	88.1	76.2	-
静岡ミツウロコフーズ(株)	18.1	0.0	100.0	-	80.2	72.5	93.1	-
(株)ミツウロコパートナーズ	0.0	0.0	-	-	82.6	-	82.6	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 重量物を取扱う業務を有するLPG配送会社であるため、女性の就労制限があります。
- 出向者を出向元の従業員として集計しております。
- 女性の育児休業取得率は、産後休業取得中に年度をまたぐ者が当該年度の取得者数に含まれないため、数値上は100%に満たない場合がありますが、実態としては全対象者が育児休業を取得しています。
- 育児休業取得率は、過年度の出産事案に対して、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率100%を超えることがあります。
- 男女の賃金差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。当社グループでは人事制度において男女の差はなく、給与制度においても、性別に関わらず一人ひとりの役割と貢献度合いを報酬に反映しています。しかし、グループ各社において、勤続年数や管理職比率は男性の方が高く、また育児など家庭との両立を図るため、時短勤務を選択する社員は女性の方が多いことから、賃金の差異が生じています。差異の解消に向けて、引き続き、男性育児休業の取得促進や長時間労働の削減など、従業員が働きやすい環境づくりに取り組むとともに、女性のキャリア支援や育成、管理職への積極的な登用などに取り組んでいきます。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体の主催する講習会に参加したりコンサルティング会社から適宜アドバイスを受けたりするなど積極的な情報収集活動を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,627	44,401
受取手形	140	150
売掛金	33,319	32,792
リース債権及びリース投資資産	3,588	3,289
商品及び製品	5,691	5,741
原材料及び貯蔵品	809	836
未収入金	7,025	11,508
その他	1,035	1,369
貸倒引当金	30	36
流動資産合計	94,208	100,054
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	^{2, 3} 38,825	^{2, 3} 40,326
減価償却累計額	25,500	26,206
建物及び構築物(純額)	13,324	14,120
機械装置及び運搬具	³ 27,964	³ 30,856
減価償却累計額	23,796	24,580
機械装置及び運搬具(純額)	4,168	6,275
土地	² 16,848	² 16,865
リース資産	5,907	6,126
減価償却累計額	2,614	2,916
リース資産(純額)	3,293	3,209
建設仮勘定	2,314	2,480
その他	³ 13,554	³ 16,970
減価償却累計額	9,626	11,491
その他(純額)	3,927	5,479
有形固定資産合計	43,877	48,431
無形固定資産		
商標権	3,155	3,503
のれん	1,580	1,647
その他	4,449	4,904
無形固定資産合計	9,185	10,055
投資その他の資産		
投資有価証券	25,008	32,923
関係会社株式	^{1, 2} 4,131	^{1, 2} 4,310
保険積立金	1,115	1,195
繰延税金資産	1,904	2,029
その他	6,528	7,081
貸倒引当金	235	81
投資その他の資産合計	38,453	47,459
固定資産合計	91,517	105,946
資産合計	185,725	206,000

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,186	28,647
短期借入金	2,020	1,033
1年内償還予定の社債	1,001	1,001
1年内返済予定の長期借入金	2 2,590	2 4,693
リース債務	1,204	1,172
未払法人税等	2,172	2,955
未払消費税等	1,962	1,376
賞与引当金	1,147	1,158
役員賞与引当金	7	7
資産除去債務	65	72
その他	4 9,009	4 10,921
流動負債合計	51,368	53,039
固定負債		
社債	5,006	4,004
長期借入金	2 13,308	2 23,599
リース債務	1,949	3,313
繰延税金負債	3,940	5,587
株式給付引当金	283	279
役員退職慰労引当金	308	306
退職給付に係る負債	2,715	2,392
資産除去債務	3,267	3,302
その他	4,888	4,816
固定負債合計	35,667	47,603
負債合計	87,035	100,643
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,077	7,077
資本剰余金	307	342
利益剰余金	84,100	90,102
自己株式	509	4,447
株主資本合計	90,976	93,075
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,305	8,521
繰延ヘッジ損益	33	87
為替換算調整勘定	2,271	3,428
退職給付に係る調整累計額	6	140
その他の包括利益累計額合計	7,603	12,177
非支配株主持分	109	103
純資産合計	98,689	105,357
負債純資産合計	185,725	206,000

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	339,656	339,498
売上原価	297,152	292,320
売上総利益	42,503	47,178
販売費及び一般管理費	1 33,734	1 34,809
営業利益	8,769	12,368
営業外収益		
受取利息	116	151
受取配当金	913	889
仕入割引	53	62
持分法による投資利益	472	491
受取保険金	76	27
受取補償金	42	31
補助金収入	-	407
その他	386	290
営業外収益合計	2,060	2,352
営業外費用		
支払利息	371	391
支払手数料	277	305
デリバティブ損失	43	163
その他	132	183
営業外費用合計	824	1,043
経常利益	10,005	13,676
特別利益		
固定資産売却益	2 15	2 16
固定資産受贈益	24	0
投資有価証券売却益	6 5,066	6 322
事業譲渡益	94	60
負ののれん発生益	-	17
特別利益合計	5,200	416
特別損失		
固定資産売却損	3 3	3 8
固定資産除却損	4 398	4 504
減損損失	5 520	5 590
店舗閉鎖損失	7 56	7 36
投資有価証券売却損	-	10
段階取得に係る差損	-	11
特別損失合計	979	1,161
税金等調整前当期純利益	14,227	12,931
法人税、住民税及び事業税	3,741	3,845
法人税等調整額	99	106
法人税等合計	3,642	3,739
当期純利益	10,584	9,192
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	69	4
親会社株主に帰属する当期純利益	10,515	9,197

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	10,584	9,192
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,579	3,178
為替換算調整勘定	51	1,147
退職給付に係る調整額	6	147
持分法適用会社に対する持分相当額	69	100
その他の包括利益合計	5,465	4,573
包括利益	5,119	13,765
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,050	13,770
非支配株主に係る包括利益	69	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,077	336	80,999	1,621	86,792
当期変動額					
剰余金の配当			2,431		2,431
親会社株主に帰属する当期純利益			10,515		10,515
自己株式の取得				3,900	3,900
自己株式の消却		29	4,983	5,012	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	29	3,100	1,112	4,183
当期末残高	7,077	307	84,100	509	90,976

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,874	25	2,220	0	13,068	37	99,898
当期変動額							
剰余金の配当					-		2,431
親会社株主に帰属する当期純利益					-		10,515
自己株式の取得					-		3,900
自己株式の消却					-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,568	59	51	6	5,465	72	5,392
当期変動額合計	5,568	59	51	6	5,465	72	1,208
当期末残高	5,305	33	2,271	6	7,603	109	98,689

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,077	307	84,100	509	90,976
当期変動額					
剰余金の配当			3,194		3,194
親会社株主に帰属する当期純利益			9,197		9,197
自己株式の取得				3,970	3,970
自己株式の処分		35		31	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	35	6,002	3,938	2,099
当期末残高	7,077	342	90,102	4,447	93,075

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,305	33	2,271	6	7,603	109	98,689
当期変動額							
剰余金の配当					-		3,194
親会社株主に帰属する当期純利益					-		9,197
自己株式の取得					-		3,970
自己株式の処分					-		67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,215	53	1,157	147	4,573	5	4,568
当期変動額合計	3,215	53	1,157	147	4,573	5	6,667
当期末残高	8,521	87	3,428	140	12,177	103	105,357

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,227	12,931
減価償却費	5,217	5,502
減損損失	520	590
のれん償却額	72	76
負ののれん発生益	-	17
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	148
株式給付引当金の増減額(は減少)	51	10
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15	26
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	86	98
受取利息及び受取配当金	1,030	1,041
支払利息	371	391
持分法による投資損益(は益)	472	491
補助金収入	-	407
固定資産除売却損益(は益)	386	495
固定資産受贈益	24	0
店舗閉鎖損失	56	36
投資有価証券売却損益(は益)	5,066	312
事業譲渡損益(は益)	94	60
段階取得に係る差損益(は益)	-	11
売上債権の増減額(は増加)	2,395	544
リース投資資産の増減額(は増加)	938	299
棚卸資産の増減額(は増加)	253	62
仕入債務の増減額(は減少)	5,873	1,561
未払消費税等の増減額(は減少)	1,612	593
その他	1,955	2,988
小計	20,161	13,080
利息及び配当金の受取額	1,446	1,467
利息の支払額	372	390
法人税等の支払額	3,763	3,888
法人税等の還付額	495	35
補助金の受取額	-	50
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,968	10,354

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,751	1,409
定期預金の払戻による収入	5,913	3,132
有形固定資産の取得による支出	4,249	6,342
有形固定資産の売却による収入	17	28
有形固定資産の除却による支出	21	161
無形固定資産の取得による支出	757	1,253
補助金の受取額	-	309
資産除去債務の履行による支出	208	89
投資有価証券の取得による支出	840	3,454
投資有価証券の売却による収入	6,724	499
関係会社株式の取得による支出	154	49
長期貸付けによる支出	192	155
長期貸付金の回収による収入	29	26
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	55
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	27
事業譲渡による収入	77	45
その他	0	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	586	8,887
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	420	986
長期借入れによる収入	2,200	15,598
長期借入金の返済による支出	1,971	3,230
社債の償還による支出	1,001	1,001
自己株式の取得による支出	3,900	3,970
配当金の支払額	2,411	3,181
リース債務の返済による支出	1,303	1,593
その他	29	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,838	1,607
現金及び現金同等物に係る換算差額	51	156
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,665	3,231
現金及び現金同等物の期首残高	30,824	40,489
現金及び現金同等物の期末残高	1 40,489	1 43,720

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 42社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

上記のうち、前連結会計年度において持分法を適用した関連会社でありました(株)丹野商店は、(株)ミツウロコヴェッセル東北が同社株式を追加取得し連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。

なお、(株)ミツウロコアグリは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。(株)グルックは、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、(株)ミツウロコヴェッセル草津と(株)第一ガスについては、(株)ミツウロコヴェッセルと合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数 8社

会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

上記のうち、(株)INPEXミツウロコ電力は、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法の適用範囲に含めております。

なお、(株)丹野商店は、(株)ミツウロコヴェッセル東北が同社株式を追加取得し連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

伊香保ガス(株)

東松山ガス(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ)子会社株式及び関連会社株式

持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(イ)商品

主に移動平均法を採用しております。

(ロ)製品

主に移動平均法を採用しております。

(八)原材料及び貯蔵品

主に先入先出法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、電力事業を行っている一部の連結子会社の機械装置については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、のれんについては、その効果の及ぶ期間に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく定額法による償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。借地権については、契約期間に基づく定額法を採用しております。商標権については、海外の連結子会社において耐用年数を確定できないものとして非償却としております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため設定しており、会社規程に基づく支払所要額をもって計上しております。

役員賞与引当金

一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要給付額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の認識基準

イ．エネルギー事業

エネルギー事業は、LPガス及びガソリン、軽油、灯油等の石油製品、住宅機器の販売等を行っております。

LPガスを除いたこれらの取引は、商品及び製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品及び製品を顧客へ引き渡した時点で、商品及び製品の法的所有権、物的占有権、商品及び製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品及び製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

LPガスの取引は、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたりLPガスの供給に応じて収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、需要家によるLPガスの使用によって発生する収益は、検針日を基準として収益を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りを用いて計上しております。

ロ．電力事業

電力事業は、風力発電による電力卸売と一般需要家への電力小売等を行っております。

これらの取引は、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり電力の供給に応じて収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、需要家による電気の使用によって発生する収益は、検針日を基準として収益を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りを用いて計上しております。

また、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、第三者のために回収する金額に該当するため、当該賦課金は収益認識における取引価格に含めず、対応する納付金についても売上原価に含めておりません。

ハ．フーズ事業

フーズ事業は、飲料水や清涼飲料水の製造及び販売、施設内売店及びカフェテリア等のショップ&レストラン事業、スクラッチペーカリーやカフェの運営等を行っております。

これらの取引は、商品及び製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品及び製品を顧客へ引き渡した時点で、商品及び製品の法的所有権、物的占有権、商品及び製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品及び製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また、収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

ニ．リビング&ウェルネス事業

リビング&ウェルネス事業は、オフィスビル、マンション等不動産の賃貸、温浴施設等のリビング&ウェルネスをテーマとした施設経営を行っております。

不動産賃貸業を除いたこれらの取引は、サービスの便益が顧客に移転したとき、すなわちサービスを顧客へ提供した時点で、サービスの提供に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客からサービスの対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また、収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価はサービスの提供後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

不動産賃貸業は、賃貸期間にわたり収益を認識しております。

ホ．海外事業

海外事業は、アジア地域においてレンタル収納事業や倉庫保管等を行っております。

これらの取引は、賃貸期間にわたり収益を認識しております。

ヘ．その他事業

その他事業は、前述の報告セグメントに含まれない商品・サービスの販売を行っております。

リース業を除いたこれらの取引は、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品を顧客へ引き渡した時点で、商品の法的所有権、物的占有権、商品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また、収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動の損失可能性を減殺する目的で行っております。

なお、ヘッジ取引については、市場リスク管理規程に基づき、取締役会の承認により実施しております。

また、取引の実行管理はファイナンスで集中して行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価することを原則としております。

なお、当連結会計年度末に存する金利スワップについては、ヘッジ効果が極めて高いことから有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期性預金及び満期日又は償還日等の定めのない容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資から成っております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. LPガスの検針日から期末日までの未検針期間の収益の見積り計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

需要家によるLPガスの使用によって発生する売上高は、検針日を基準として売上高を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の売上高を合理的な見積りを用いて計上しており、当連結会計年度において1,994百万円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

検針日から期末日までの期間の売上高は、LPガス使用量について気温及びユーザー数の変動と相関関係があるとの仮定を置いた上で、最小二乗法による回帰分析を用いて見積り販売数量を算出し、未検針期間に対応する売上高を算定しております。

これらの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、実績との差異があった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において算定される売上高の金額に影響を及ぼす可能性があります。

2. 海外におけるレンタル収納事業の商標権及びのれんの減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

2021年12月22日に行われた当社連結子会社であるTriforce Investments Pte. Ltd.によるGeneral Storage Company Pte. Ltd.及びその子会社6社との企業結合について、海外事業に関する商標権及びのれんが計上されております。当該商標権は、長い歴史を持つブランドであり、市場で高く認知されております。また、レンタル収納事業は技術革新による陳腐化の影響を受けにくいことや、新規事業者の参入障壁が高いことを踏まえて、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。商標権及びのれんの帳簿価額は、それぞれ商標権で3,155百万円、のれんで353百万円計上しており、Triforce Investments Pte. Ltd.は少なくとも年に一度の減損テストを実施し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。

検討の結果、当該事業について、回収可能価額である使用価値が商標権及びのれんを含む資金生成単位グループの帳簿価額を上回ると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

General Storage Company Pte. Ltd.のブランドである「Lock+Store」は、シンガポール及びマレーシアにて使用されており、商標権及びのれんはシンガポール及びマレーシアを拠点とする連結子会社より生じております。そのため、シンガポール及びマレーシアの連結子会社を一体としてグルーピングを行っております。

当該商標権及びのれんは、資金生成単位グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引後将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。なお、割引後将来キャッシュ・フローの算定に用いる割引率は、外部の専門家が算定した加重平均資本コストを使用しております。

また、海外におけるレンタル収納事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画及び事業計画期間後の長期平均成長率を基礎としております。今後の経済情勢、市場環境の変化により、これらの前提条件の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降において、減損損失を認識する可能性があります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. LPガスの検針日から期末日までの未検針期間の収益の見積り計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

需要家によるLPガスの使用によって発生する売上高は、検針日を基準として売上高を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の売上高を合理的な見積りを用いて計上しており、当連結会計年度において1,892百万円計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

検針日から期末日までの期間の売上高は、LPガス使用量について気温及びユーザー数の変動と相関関係があるとの仮定を置いた上で、最小二乗法による回帰分析を用いて見積り販売数量を算出し、未検針期間に対応する売上高を算定しております。

これらの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、実績との差異があった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において算定される売上高の金額に影響を及ぼす可能性があります。

2. 海外におけるレンタル収納事業の商標権及びのれんの減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

2021年12月22日に行われた当社連結子会社であるTriforce Investments Pte. Ltd.によるGeneral Storage Company Pte. Ltd.及びその子会社6社との企業結合について、海外事業に関する商標権及びのれんが計上されております。当該商標権は、長い歴史を持つブランドであり、市場で高く認知されております。また、レンタル収納事業は技術革新による陳腐化の影響を受けにくいことや、新規事業者の参入障壁が高いことを踏まえて、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。商標権及びのれんの帳簿価額は、それぞれ商標権で3,503百万円、のれんで362百万円計上しており、Triforce Investments Pte. Ltd.は少なくとも年に一度の減損テストを実施し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。

検討の結果、当該事業について、回収可能価額である使用価値が商標権及びのれんを含む資金生成単位グループの帳簿価額を上回ると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

General Storage Company Pte. Ltd.のブランドである「Lock+Store」は、シンガポール及びマレーシアにて使用されており、商標権及びのれんはシンガポール及びマレーシアを拠点とする連結子会社より生じております。そのため、シンガポール及びマレーシアの連結子会社を一体としてグルーピングを行っております。

当該商標権及びのれんは、資金生成単位グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引後将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。なお、割引後将来キャッシュ・フローの算定に用いる割引率は、外部の専門家が算定した加重平均資本コストを使用しております。

また、海外におけるレンタル収納事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画及び事業計画期間後の長期平均成長率を基礎としております。今後の経済情勢、市場環境の変化により、これらの前提条件の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降において、減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた8,060百万円は、「未収入金」7,025百万円、「その他」1,035百万円として組み替えております。

(追加情報)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の対象取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の対象取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度437百万円及び520,300株、当連結会計年度405百万円及び482,300株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式 (うち、共同支配企業に対する投資額)	4,131百万円 (1,468)	4,310百万円 (1,514)

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	721百万円	805百万円
土地	520	607
計	1,242	1,413

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	33百万円	43百万円
長期借入金	168	154
計	202	197

また、上記の他、持分法適用関連会社と金融機関との間で締結した借入契約に基づく債務の担保として関係会社株式を供しております（前連結会計年度868百万円、当連結会計年度945百万円）。

3. 有形固定資産等に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	152百万円	152百万円
機械装置及び運搬具	2,025	2,025
その他	62	62
計	2,240	2,240

4. 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(3) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	8,832百万円	9,143百万円
賞与引当金繰入額	1,147	1,158
役員賞与引当金繰入額	7	7
退職給付費用	327	375
株式給付引当金繰入額	51	50
役員退職慰労引当金繰入額	34	35
減価償却費	1,936	1,870
のれん償却費	72	76
貸倒引当金繰入額	14	16
賃借料	3,162	3,106
業務委託料	4,189	3,922

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1	3
その他	13	13
計	15	16

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	1	0
土地	0	4
その他	1	0
計	3	8

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	44百万円	134百万円
機械装置及び運搬具	35	32
その他	295	37
除却に伴う撤去費用等	24	299
計	398	504

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

会社	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
(株)ミツウロコグループホールディングス	事業用資産 賃貸資産	土地、建物等	東京都国分寺市 他	466
(株)ミツウロコ	事業用資産	無形固定資産その他	東京都千代田区	5
ミツウロコドライブ(株)	事業用資産	建物等	千葉県野田市 他	30
(株)ミツウロコプロビジョンズ	事業用資産	建物等	茨城県水戸市 他	9
(株)ハマエステート	賃貸資産	土地、建物等	神奈川県横浜市	8

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、エネルギー事業及びその他事業の資産については、主に投資の意思決定単位である支店グループ別に資産のグルーピングを行い、電力事業、フーズ事業、リビング&ウェルネス事業及び海外事業の資産、遊休資産については物件別にグルーピングを行っております。また、当社の本社及び厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

事業用資産及び賃貸資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物221百万円、土地276百万円、有形固定資産その他16百万円、無形固定資産その他5百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については、重要度の高い資産は不動産鑑定評価基準に基づき評価しております。また、一部の資産の使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

会社	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
(株)ミツウロコグループホールディングス (注)	事業用資産 賃貸資産	土地、建物等	神奈川県横浜市 他	75
(株)ミツウロコ	事業用資産	無形固定資産その他	東京都千代田区	6
ミツウロコドライブ(株)	事業用資産	建物等	千葉県野田市 他	6
(株)ミツウロコ岩国発電所	事業用資産	土地、建物等	山口県岩国市	422
(株)ミツウロコプロビジョンズ	事業用資産	建物等	東京都江東区 他	8
(株)ミツウロコパートナーズ	事業用資産	建物等	愛知県知多郡 他	22
Lock+Store (TanjongPagar) Pte. Ltd.	事業用資産	有形固定資産その他	Singapore, Singapore	34
L+S Self Storage Pte. Ltd.	事業用資産	有形固定資産その他	Singapore, Singapore	16

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、エネルギー事業及びその他事業の資産については、主に投資の意思決定単位である支店グループ別に資産のグルーピングを行い、電力事業、フーズ事業、リビング&ウェルネス事業及び海外事業の資産、遊休資産については物件別にグルーピングを行っております。また、当社の本社及び厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

事業用資産及び賃貸資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物181百万円、機械装置及び運搬具117百万円、土地165百万円、有形固定資産その他58百万円、無形固定資産その他57百万円、投資その他の資産10百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については、重要度の高い資産は不動産鑑定評価基準に基づき評価しております。また、一部の資産の使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(注)当連結会計年度においては連結財務諸表で減損損失を計上しております。なお、当社においては前事業年度に減損損失を計上しております。

6. 投資有価証券売却益

政策保有株式の売却によるものであります。

7. 店舗閉鎖損失

連結子会社における店舗閉鎖に伴って生じた棚卸資産の廃棄損、固定資産の除却損及び閉鎖店舗の除去費用等
あります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,831百万円	4,959百万円
組替調整額	5,066	312
法人税等及び税効果調整前	7,897	4,647
法人税等及び税効果額	2,317	1,468
その他有価証券評価差額金	5,579	3,178
為替換算調整勘定：		
当期発生額	51	1,147
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	51	1,147
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	16	215
組替調整額	6	8
法人税等及び税効果調整前	10	223
法人税等及び税効果額	3	76
退職給付に係る調整額	6	147
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	69	100
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	69	100
その他の包括利益合計	5,465	4,573

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1 .	60,134	-	3,073	57,061
合計	60,134	-	3,073	57,061
自己株式				
普通株式 (注) 1 . 2 . 3 .	1,435	2,263	3,073	625
合計	1,435	2,263	3,073	625

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数および自己株式数の減少は、自己株式の消却3,073千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加2,263千株の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,263千株であります。

3. 当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式520千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	2,431	41	2024年3月31日	2024年6月19日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	3,194	利益剰余金	56	2025年3月31日	2025年6月18日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	57,061	-	-	57,061
合計	57,061	-	-	57,061
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2. 3.	625	1,828	38	2,416
合計	625	1,828	38	2,416

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加1,828千株の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,828千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少38千株は、株式給付信託（BBT）の給付によるものであります。

3. 当連結会計年度末株式数には、株式給付信託（BBT）に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式482千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	3,194	56	2025年3月31日	2025年6月18日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月8日 取締役会	普通株式	3,644	利益剰余金	66	2026年3月31日	2026年6月18日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金31百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	42,627百万円	44,401百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,137	680
現金及び現金同等物	40,489	43,720

2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、連結財務諸表「注記事項（資産除去債務関係）」をご参照ください。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、エネルギー事業の運送部門に使用する車輛及びフーズ事業の飲料水製造設備（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	3,715	3,453
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	127	163
リース投資資産	3,588	3,289

投資その他の資産

該当事項はありません。

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権及びリース投資資産	1,008	871	731	514	302	287

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権及びリース投資資産	1,064	907	671	429	210	168

投資その他の資産

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	910	945
1年超	2,833	3,345
合計	3,744	4,291

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	388	619
1年超	904	4,766
合計	1,292	5,385

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、主に借入金の金利変動リスク及び石油製品等の価格変動リスクを回避するために利用しております。

(2)金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、リース債権及びリース投資資産は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「グループ経理規程」に従い、月次で営業担当者が取引先毎の期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、社債は主に賃貸不動産取得に係る資金調達です。変動金利の借入金は、キャッシュ・フロー変動リスクに晒されておりますが、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引以外に石油製品等の価格変動リスクを回避する目的で商品先物取引等を行っております。デリバティブ取引の執行・管理は「市場リスク管理規程」に基づき、当社の取締役会による承認に従って実施しております。金利スワップ取引の実行管理は当社のファイナンスにおいて、商品先物取引等の実行は連結子会社において、管理はファイナンス及び連結子会社において行っております。

また、営業債務や借入金及び社債、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) リース債権及びリース投資資産(注)4	3,588	3,588	0
(2) 投資有価証券(注)1.3 その他有価証券	24,005	24,005	-
資産計	27,594	27,593	0
(1) 長期借入金(注)5	15,899	15,483	416
(2) 社債(注)5	6,007	5,815	191
(3) リース債務(注)5	3,153	2,959	194
負債計	25,060	24,258	802
デリバティブ取引(注)2.3 ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	-
ヘッジ会計が適用されているもの	13	13	-
デリバティブ取引計	16	16	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) リース債権及びリース投資資産(注)4	3,289	3,289	0
(2) 投資有価証券(注)1.3 その他有価証券	31,811	31,811	-
資産計	35,101	35,100	0
(1) 長期借入金(注)5	28,293	27,539	754
(2) 社債(注)5	5,006	4,743	262
(3) リース債務(注)5	4,485	4,350	135
負債計	37,785	36,633	1,151
デリバティブ取引(注)2.3 ヘッジ会計が適用されていないもの	(132)	(132)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	17	17	-
デリバティブ取引計	(114)	(114)	-

(注)1. 前連結会計年度（2025年3月31日）

市場価格のない株式等は「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は、非上場株式5,134百万円であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

市場価格のない株式等は「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は、非上場株式5,422百万円であります。

(注) 2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 3. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項(有価証券関係)」をご参照下さい。

デリバティブ取引については、「注記事項(デリバティブ取引関係)」をご参照下さい。

(注) 4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,627	-	-	-
受取手形	140	-	-	-
売掛金	33,319	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	1,007	2,377	203	-
合計	77,094	2,377	203	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	44,401	-	-	-
受取手形	150	-	-	-
売掛金	32,792	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	1,028	2,123	136	-
合計	78,373	2,123	136	-

(注) 5. 短期借入金、長期借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,020	-	-	-	-	-
長期借入金	2,590	2,324	4,964	1,317	2,580	2,121
社債	1,001	1,001	1,001	601	601	1,800
リース債務	1,204	907	545	169	93	233
合計	6,816	4,232	6,511	2,088	3,276	4,154

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,033	-	-	-	-	-
長期借入金	4,693	7,349	3,751	5,014	3,840	3,644
社債	1,001	1,001	601	601	601	1,198
リース債務	1,172	945	535	410	374	1,047
合計	7,900	9,296	4,888	6,027	4,816	5,890

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	23,913	-	-	23,913
その他	-	92	-	92
デリバティブ取引（注）				
金利関連	-	13	-	13
商品関連	-	2	-	2
資産計	23,913	108	-	24,022

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	31,793	-	-	31,793
その他	-	17	-	17
デリバティブ取引（注）				
金利関連	-	17	-	17
商品関連	-	(132)	-	(132)
資産計	31,793	(96)	-	31,696

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産	-	3,588	-	3,588
資産計	-	3,588	-	3,588
長期借入金	-	15,483	-	15,483
社債	-	5,815	-	5,815
リース債務	-	2,959	-	2,959
負債計	-	24,258	-	24,258

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産	-	3,289	-	3,289
資産計	-	3,289	-	3,289
長期借入金	-	27,539	-	27,539
社債	-	4,743	-	4,743
リース債務	-	4,350	-	4,350
負債計	-	36,633	-	36,633

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。その他については、市場における取引価格は存在せず、かつ解約等には重要な制限がない投資信託であるため、取引金融機関から提示された基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

先物取引及び金利スワップの時価は、先物取引市場等の最終価格及び取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	13,487	4,271	9,216
	(2) その他	13	5	8
	小計	13,501	4,277	9,224
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	10,425	12,127	1,701
	(2) その他	79	94	15
	小計	10,504	12,221	1,716
合計		24,005	16,498	7,507

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,003百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	28,905	16,728	12,177
	(2) その他	17	5	12
	小計	28,923	16,733	12,189
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	2,888	2,923	35
	(2) その他	-	-	-
	小計	2,888	2,923	35
合計		31,811	19,657	12,154

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,111百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6,723	5,066	-
(2) その他	-	-	-
合計	6,723	5,066	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	415	322	-
(2) その他	83	-	10
合計	499	322	10

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引				
商品先物取引				
石油製品				
買建	-	-	-	-
売建	69	-	2	2
合計	69	-	2	2

(注) 時価の算定方法

商品先物市場における期末日現在の先物相場を使用しております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引				
商品先物取引				
石油製品				
買建	225	-	7	7
売建	269	-	140	140
合計	494	-	132	132

(注) 時価の算定方法

商品先物市場における期末日現在の先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	992	761	13
合計			992	761	13

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	761	530	17
合計			761	530	17

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び大部分の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を適用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,222	1,240
勤務費用	92	79
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	16	215
退職給付の支払額	37	143
簡便法採用会社からの移管額	43	45
簡便法採用会社への移管額	100	11
退職給付債務の期末残高	1,240	998

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,400	1,475
退職給付費用	120	133
退職給付の支払額	72	175
連結除外による減少額	1	-
原則法採用会社からの移管額	72	4
原則法採用会社への移管額	43	45
退職給付に係る負債の期末残高	1,475	1,393

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,715	2,392
連結貸借対照表に計上された負債	2,715	2,392
退職給付に係る負債	2,715	2,392
連結貸借対照表に計上された負債	2,715	2,392

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	92	79
利息費用	3	3
数理計算上の差異の費用処理額	6	8
簡便法で計算した退職給付費用	120	133
その他	23	15
確定給付制度に係る退職給付費用	199	239

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	10	223
合計	10	223

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	10	213
合計	10	213

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.2～1.2%	2.2～2.8%
予想昇給率	0.0～21.7%	0.0～19.3%

(注) 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度161百万円、当連結会計年度162百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	1,857百万円	1,863百万円
減損損失	784	885
退職給付に係る負債	866	761
投資有価証券評価損	354	354
資産除去債務	871	867
賞与引当金	380	366
役員退職慰労引当金	104	106
減価償却超過額	75	86
固定資産未実現利益消去額	71	71
未払事業税	115	68
貸倒引当金	101	70
株式給付引当金	101	104
その他	1,040	1,239
繰延税金資産小計	6,724	6,845
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	1,709	1,561
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,252	2,291
評価性引当額小計	3,961	3,853
繰延税金資産合計	2,763	2,992
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,247	1,213
その他有価証券評価差額金	2,417	3,903
資産除去債務に対応する除去費用	127	111
企業結合により識別された無形資産	503	560
その他	502	760
繰延税金負債合計	4,798	6,548
繰延税金負債の純額	2,035	3,557

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	185	222	-	314	70	1,064	1,857
評価性引当額	182	213	-	263	70	979	1,709
繰延税金資産	3	8	-	51	-	84	148

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金1,857百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産148百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分について、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	216	-	305	70	302	967	1,863
評価性引当額	210	-	198	58	302	791	1,561
繰延税金資産	6	-	107	12	0	176	301

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,863百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産301百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分について、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.53	0.50
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.15	0.20
住民税均等割	0.56	0.61
のれん償却額	0.13	0.16
持分法投資損益	1.02	1.20
評価性引当額の増減	0.06	0.58
適用税率の相違による影響額	0.54	0.79
子会社清算により引き継いだ税務上の繰越欠損金	3.24	-
その他	2.31	1.34
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.60	28.92

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

アスベスト除去費用、賃借事務所等原状回復費用、借地原状回復費用、土壌回復費用等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（主に17年～28年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に0.1%～3.0%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	3,428百万円	3,333百万円
有形固定資産の取得による増加額	80	48
時の経過による調整額	6	7
見積りの変更による増減額	133	42
資産除去債務の履行による減少額	299	80
その他増減額（は減少）	16	25
期末残高	3,333	3,375

(4)当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、借地上の建物の解体費用等として計上していた資産除去債務について、工場及び充填所の閉鎖による原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。この見積りの変更により84百万円を資産除去債務として計上しております。なお、当該見積りの変更に伴い、前連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が59百万円減少しております。

当連結会計年度において、借地上の建物の解体費用等として計上していた資産除去債務について、工場及び充填所の閉鎖による原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。この見積りの変更により42百万円を資産除去債務として計上しております。なお、当該見積りの変更に伴い、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が22百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域及び海外（主にシンガポール）において、温浴施設等の健康・スポーツをテーマとした施設及び賃貸用のマンション、レンタル収納スペース等（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,013百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,031百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	26,379	24,675
期中増減額	1,698	1,620
期末残高	24,675	26,296
期末時価	36,425	40,219

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、国内不動産の減損、海外不動産の減価償却費の影響によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は、海外不動産の取得によるものであります。
3. 期末の時価は、以下によっております。
- (1) 国内の不動産については、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額であります。
- (2) 海外の不動産については、主に現地の鑑定人による鑑定評価額であります。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 事業 (注)1	合計
	エネルギー 事業	電力 事業 (注)3	フーズ 事業	リビング& ウェルネス 事業	海外 事業	計		
ガス	59,490	-	-	-	-	59,490	-	59,490
石油	80,686	-	-	-	-	80,686	-	80,686
電気	-	155,342	-	-	-	155,342	-	155,342
都市ガス	368	1,630	-	-	-	1,998	-	1,998
その他	12,918	-	21,161	689	-	34,770	1,298	36,068
顧客との契約から生じる収益	153,464	156,972	21,161	689	-	332,288	1,298	333,586
その他の収益(注)4	-	-	-	2,044	2,908	4,953	1,116	6,070
外部顧客への売上高	153,464	156,972	21,161	2,734	2,908	337,241	2,414	339,656

(注)1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業、保険代理店業及び他サービスの販売を含んでおります。

2. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

3. 「電力事業」における顧客との契約から認識した収益には、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」、「酷暑乗り切り緊急支援」、「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により受領する補助金5,566百万円が含まれております。

4. その他の収益には、不動産賃貸収入、リース料収入、レンタル収納事業収入等が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 事業 (注)1	合計
	エネルギー 事業	電力 事業 (注)3	フーズ 事業	リビング& ウェルネス 事業	海外 事業	計		
ガス	60,318	-	-	-	-	60,318	-	60,318
石油	70,798	-	-	-	-	70,798	-	70,798
電気	-	165,801	-	-	-	165,801	-	165,801
都市ガス	548	2,127	-	-	-	2,676	-	2,676
その他	11,971	-	20,028	89	-	32,089	1,436	33,526
顧客との契約から生じる収益	143,636	167,929	20,028	89	-	331,685	1,436	333,121
その他の収益(注)4	-	-	-	1,952	3,054	5,007	1,369	6,376
外部顧客への売上高	143,636	167,929	20,028	2,042	3,054	336,692	2,806	339,498

(注)1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業、保険代理店業及び他サービスの販売を含んでおります。

2. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

3. 「電力事業」における顧客との契約から認識した収益には、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」及び「強い経済」を実現する総合経済対策に基づき実施される「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により受領する補助金4,970百万円が含まれております。

4. その他の収益には、不動産賃貸収入、リース料収入、レンタル収納事業収入等が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

エネルギー事業

エネルギー事業は、LPガス及びガソリン、軽油、灯油等の石油製品、住宅機器の販売等を行っております。

LPガスを除いたこれらの取引は、商品及び製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品及び製品を顧客へ引き渡した時点で、商品及び製品の法的所有権、物的占有権、商品及び製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品及び製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

LPガスの取引は、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたりLPガスの供給に応じて収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、需要家によるLPガスの使用によって発生する収益は、検針日を基準として収益を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りを用いて計上しております。

電力事業

電力事業は、風力発電による電力卸売と一般需要家へ電力小売等を行っております。

これらの取引は、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり電力の供給に応じて収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、需要家による電気の使用によって発生する収益は、検針日を基準として収益を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りを用いて計上しております。

また、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、第三者のために回収する金額に該当するため、当該賦課金は収益認識における取引価格に含めず、対応する納付金についても売上原価に含めておりません。

フーズ事業

フーズ事業は、飲料水や清涼飲料水の製造及び販売、施設内売店及びカフェテリア等のショップ&レストラン事業、スクラッチペーカーやカフェの運営等を行っております。

これらの取引は、商品及び製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品及び製品を顧客へ引き渡した時点で、商品及び製品の法的所有権、物的占有権、商品及び製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品及び製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

リビング&ウェルネス事業

リビング&ウェルネス事業は、オフィスビル、マンション等不動産の賃貸、温浴施設等のリビング&ウェルネスをテーマとした施設経営を行っております。

不動産賃貸業を除いたこれらの取引は、サービスの便益が顧客に移転したとき、すなわちサービスを顧客へ提供した時点で、サービスの提供に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客からサービスの対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価はサービスの提供後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

また、主にスパ イアス事業においてリラクゼーションサービスを提供するサロンや飲食店などへ行っている業務委託料の受取については、当社が代理人として関与している取引に該当するため、当該業務委託は収益認識における取引価格に含めず、対応する業務委託手数料についても売上原価に含めておりません。

その他事業

その他事業は、前述の報告セグメントに含まれない商品・サービスの販売を行っております。

リース業を除いたこれらの取引は、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品を顧客へ引き渡した時点で、商品の法的所有権、物的占有権、商品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	31,064	33,460
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	33,460	32,943
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)	256	214
契約負債(期末残高)	214	304

契約負債は、主にエネルギー事業において、商品及び製品の引き渡し時に収益を認識する顧客との販売契約で合意された個々の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたもの及び過去の期間に充足していた履行義務から認識した収益

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、おおむね当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額についても重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎とした商品・サービス別に経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「エネルギー事業」、「電力事業」、「フーズ事業」、「リビング&ウェルネス事業」、「海外事業」の5つを報告セグメントとしております。

「エネルギー事業」は、主にLPガス、石油製品及び住宅設備機器等の販売や関連サービス、「電力事業」は、風力発電による電力卸売と、バイオマス発電を中核とした一般需要家への電力小売、「フーズ事業」は、清涼飲料水の製造及び販売、施設内の売店や食堂の展開、ポランタリーチェーンストアの運営、スクラッチベーカリーやカフェの店舗運営、「リビング&ウェルネス事業」は、オフィスビル、マンション等不動産の賃貸、複合商業施設の運営・管理、「海外事業」は日本国外における事業投資や支援業務及びレンタル収納事業等を行っております。

「その他事業」は、前述の報告セグメントに含まれない商品・サービスの販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	エネルギ ー事業	電力 事業	フーズ 事業	リビン グ&ウェ ルネス事 業	海外 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	153,464	156,972	21,161	2,734	2,908	337,241	2,414	339,656	-	339,656
セグメント間の内部 売上高又は振替高	178	677	9	8	-	874	336	1,210	1,210	-
計	153,642	157,650	21,171	2,742	2,908	338,115	2,750	340,866	1,210	339,656
セグメント利益	2,414	6,722	899	88	176	10,300	21	10,322	1,552	8,769
セグメント資産	51,062	46,979	10,857	16,342	27,768	153,011	5,920	158,932	26,793	185,725
その他の項目										
減価償却費	1,586	566	419	604	1,670	4,848	129	4,978	238	5,217
のれんの償却額	43	2	-	-	26	72	-	72	-	72
持分法適用会社への 投資額	3,087	868	-	-	137	4,093	-	4,093	-	4,093
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,253	1,121	1,888	206	1,076	6,545	150	6,695	295	6,991

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	エネルギ ー事業	電力 事業	フーズ 事業	リビン グ&ウェ ルネス事 業	海外 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	143,636	167,929	20,028	2,042	3,054	336,692	2,806	339,498	-	339,498
セグメント間の内部 売上高又は振替高	189	641	11	7	-	849	319	1,168	1,168	-
計	143,825	168,571	20,040	2,050	3,054	337,542	3,125	340,667	1,168	339,498
セグメント利益又は損 失()	1,932	11,537	334	118	254	13,941	152	14,094	1,725	12,368
セグメント資産	50,349	50,280	11,656	16,525	33,373	162,184	6,551	168,735	37,265	206,000
その他の項目										
減価償却費	1,553	502	829	538	1,690	5,113	116	5,229	273	5,502
のれんの償却額	43	2	-	-	26	73	3	76	-	76
持分法適用会社への 投資額	3,130	994	-	-	158	4,283	-	4,283	-	4,283
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,326	1,336	1,777	1,446	2,727	9,615	237	9,853	513	10,366

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業、保険代理店業及び他サービスの販売を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	18	16
全社費用(注)	1,534	1,709
その他調整額	-	-
合計	1,552	1,725

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社管理部門に対する債権の消去	135	164
全社資産(注)	26,910	37,411
その他調整額	17	17
合計	26,793	37,265

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額(前連結会計年度295百万円及び当連結会計年度513百万円)は本社設備等の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、企業結合による資産の増加は含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	アジア(シンガポールを除く)	合計
37,120	4,437	2,319	43,877

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	アジア(シンガポールを除く)	合計
39,782	5,785	2,863	48,431

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	エネルギー事業	電力事業	フーズ事業	リビング&ウェルネス事業	海外事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	43	-	9	461	-	5	-	520

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	エネルギー事業	電力事業	フーズ事業	リビング&ウェルネス事業	海外事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	29	422	30	58	50	-	-	590

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	エネルギー事業	電力事業	フーズ事業	リビング&ウェルネス事業	海外事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	43	2	-	-	26	-	-	72
当期末残高	186	2	-	-	353	-	-	542

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	エネルギー事業	電力事業	フーズ事業	リビング&ウェルネス事業	海外事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	43	2	-	-	26	3	-	76
当期末残高	142	0	-	-	362	135	-	640

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,746円77銭	1,926円14銭
1株当たり当期純利益	182円05銭	164円68銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 期末自己株式数には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(前連結会計年度末520,300株、当連結会計年度末482,300株)が含まれております。また、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度520,300株、当連結会計年度494,273株)。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,515	9,197
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	10,515	9,197
期中平均株式数(千株)	57,762	55,850

(重要な後発事象)

(株式の追加取得による持分法適用関連会社化)

当社は、2026年6月4日付でSiamgas and Petrochemicals Public Company Limited(以下「サイアムガス社」)の株式の追加取得により持分比率が20%以上となったため、本件取引によりサイアムガス社を当社の持分法適用関連会社としております。

1. 株式取得の目的

サイアムガス社は、タイ証券取引所に上場しているLPガス事業会社で、国営企業のタイ石油公社に次いで第2位のシェアを有しております。タイ以外にも、ベトナム、シンガポール、中国、マレーシアにおいて事業を行っております。

アジア地域は、世界の中でも著しい成長を続けている地域の1つであり、この成長市場においての事業拡大及び同社株式取得に伴うミツウロコグループの企業価値の最大化を図るため、アジアでの豊富な事業経験と優位性をもつ同社の株式の取得を行うことといたしました。

2. 株式取得した会社の概要

(1)名称	Siamgas and Petrochemicals Public Company Limited
(2)所在地	553 The Palladium Building 30th Floor, Ratchaprarop Road, Makkasan,Ratchathewi Bangkok 10400 Thailand
(3)代表者の役職・氏名	Worawit Weeraborwornpong,Chairman / CEO Supachai Weeraborwornpong,Director / Managing Director
(4)事業の内容	LPガス取引および石油製品の取引・運送
(5)資本金	918,931,500タイバーツ (4,502,764,350円 1タイバーツ=4.9円にて換算)
(6)設立年月日	2001年1月17日

3. 株式取得日

2026年6月4日

4. 取得する株式の数、取得後の持分比率

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 取得する株式の数 | 367,572,600株 |
| (2) 取得後の持分比率 | 20.0% |

5. 今後の見通し

本株式取得による当社連結業績に与える影響は精査中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ミツウロコグループホールディングス	第5回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2022年 8月30日	1,608 (214)	1,394 (214)	0.14	なし	2032年 8月30日
(株)ミツウロコグループホールディングス	第6回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2022年 9月16日	1,125 (150)	975 (150)	0.21	なし	2032年 9月16日
(株)ミツウロコグループホールディングス	第7回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2022年 11月7日	1,200 (400)	800 (400)	0.05	なし	2027年 11月5日
(株)ミツウロコグループホールディングス	第8回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2023年 12月22日	2,073 (237)	1,836 (237)	0.61	なし	2033年 12月22日
合計	-	-	6,007 (1,001)	5,006 (1,001)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内の償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,001	1,001	601	601	601

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,020	1,033	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,590	4,693	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,204	1,172	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,308	23,599	1.3	2027年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,949	3,313	-	2027年～2038年
その他有利子負債				
預り保証金	1,726	1,626	1.3	-
合計	22,799	35,439	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 「預り保証金」は連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含めて表示しております。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,349	3,751	5,014	3,840
リース債務	945	535	410	374

5. その他有利子負債の「預り保証金」は、得意先からの営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、「返済期限」及び「連結決算日後5年間における返済予定額」については記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務	1,060	114	74	1,100
借地借家法に基づく借地原状回復費用	2,225	32	-	2,257
石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用	48	-	30	18
合計	3,333	146	104	3,375

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	162,016	339,498
税金等調整前中間 (当期)純利益(百万円)	6,229	12,931
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(百万円)	4,733	9,197
1株当たり中間 (当期)純利益(円)	83.84	164.68

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,275	14,012
売掛金	269	268
未収入金	245	2911
前払費用	286	366
関係会社短期貸付金	1,326	1,962
その他	284	298
流動資産合計	11,087	17,419
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,742	8,011
構築物	99	90
機械及び装置	296	221
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	122	178
土地	14,250	14,245
リース資産	726	699
建設仮勘定	57	697
有形固定資産合計	23,294	24,144
無形固定資産		
ソフトウェア	386	372
ソフトウェア仮勘定	4	51
借地権	1,694	1,643
その他	5	5
無形固定資産合計	2,091	2,072
投資その他の資産		
投資有価証券	23,929	31,623
関係会社株式	32,123	32,138
関係会社長期貸付金	3,271	4,913
差入保証金	915	934
保険積立金	978	1,072
その他	154	187
貸倒引当金	55	98
投資その他の資産合計	61,317	70,771
固定資産合計	86,703	96,987
資産合計	97,790	114,407

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	200	200
関係会社短期借入金	13,212	20,052
1年内償還予定の社債	1,001	1,001
1年内返済予定の長期借入金	1,362	3,560
リース債務	2 4	2 3
未払金	2 174	2 642
未払費用	2 262	2 312
未払法人税等	1,377	-
賞与引当金	20	19
資産除去債務	31	43
その他	96	84
流動負債合計	17,744	25,919
固定負債		
社債	5,006	4,004
長期借入金	7,125	16,915
リース債務	2 2	-
繰延税金負債	2,673	4,184
株式給付引当金	283	279
退職給付引当金	54	44
債務保証損失引当金	37	13
預り保証金	2 252	2 252
資産除去債務	403	394
その他	2 77	97
固定負債合計	15,915	26,186
負債合計	33,659	52,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,077	7,077
資本剰余金		
資本準備金	366	366
その他資本剰余金	-	35
資本剰余金合計	366	401
利益剰余金		
利益準備金	1,411	1,411
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,584	2,517
別途積立金	37,742	37,742
繰越利益剰余金	10,393	9,488
利益剰余金合計	52,131	51,159
自己株式	453	4,392
株主資本合計	59,121	54,247
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,009	8,054
評価・換算差額等合計	5,009	8,054
純資産合計	64,130	62,301
負債純資産合計	97,790	114,407

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
グループ運営収入等	4 2,439	4 2,603
不動産賃貸収入	4 2,822	4 2,352
関係会社受取配当金	4 1,757	4 2,021
営業収益合計	7,018	6,977
営業費用		
不動産賃貸費用	4 1,816	4 1,624
一般管理費	1, 4 3,251	1, 4 3,568
営業費用合計	5,067	5,193
営業利益	1,950	1,783
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	4 931	4 936
受取保険金	34	6
貸倒引当金戻入額	234	24
その他	12	51
営業外収益合計	1,212	1,018
営業外費用		
支払利息	4 125	4 261
債務保証損失引当金繰入額	19	48
その他	4 49	4 13
営業外費用合計	195	324
経常利益	2,967	2,477
特別利益		
固定資産売却益	-	0
固定資産受贈益	24	-
投資有価証券売却益	6 5,066	6 322
関係会社清算益	7 219	-
特別利益合計	5,311	323
特別損失		
固定資産売却損	2 0	2 7
固定資産除却損	3, 4 124	3, 4 418
投資有価証券売却損	-	10
関係会社株式評価損	87	-
減損損失	5 645	-
特別損失合計	858	437
税引前当期純利益	7,421	2,363
法人税、住民税及び事業税	1,405	35
法人税等調整額	134	105
法人税等合計	1,270	140
当期純利益	6,151	2,223

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,077	366	29	396	1,411	2,655	37,742	11,586	53,394
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				-		71		71	-
剰余金の配当				-				2,431	2,431
当期純利益				-				6,151	6,151
自己株式の取得				-					-
自己株式の消却			29	29				4,983	4,983
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	-	-	29	29	-	71	-	1,192	1,263
当期末残高	7,077	366	-	366	1,411	2,584	37,742	10,393	52,131

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,566	59,302	10,722	10,722	70,024
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
剰余金の配当		2,431		-	2,431
当期純利益		6,151		-	6,151
自己株式の取得	3,900	3,900		-	3,900
自己株式の消却	5,012	-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	5,713	5,713	5,713
当期変動額合計	1,112	180	5,713	5,713	5,893
当期末残高	453	59,121	5,009	5,009	64,130

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,077	366	-	366	1,411	2,584	37,742	10,393	52,131
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				-		66		66	-
剰余金の配当				-				3,194	3,194
当期純利益				-				2,223	2,223
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			35	35					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	-	-	35	35	-	66	-	905	971
当期末残高	7,077	366	35	401	1,411	2,517	37,742	9,488	51,159

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	453	59,121	5,009	5,009	64,130
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
剰余金の配当		3,194		-	3,194
当期純利益		2,223		-	2,223
自己株式の取得	3,970	3,970		-	3,970
自己株式の処分	31	67		-	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	3,044	3,044	3,044
当期変動額合計	3,938	4,874	3,044	3,044	1,829
当期末残高	4,392	54,247	8,054	8,054	62,301

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用し、借地権については、契約期間に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため設定しており、会社規程に基づく支払所要額をもって計上しております。

(3) 株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、内規に基づく当事業年度末要給付額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、グループ運営収入等、不動産賃貸収入、関係会社受取配当金となります。グループ運営収入等、不動産賃貸収入においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。関係会社受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利変動の損失可能性を減殺する目的で行っております。

なお、ヘッジ取引については、市場リスク管理規程に基づき、取締役会の承認により実施しております。

また、取引の実行管理はコントロールで集中して行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価することを原則としております。

なお、当事業年度末に存する金利スワップについては、ヘッジ効果が極めて高いことから有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の関係会社株式は32,123百万円計上しており、Triforce Investments Pte. Ltd.に対する投資額7,340百万円が含まれております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式は、実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理することとしております。Triforce Investments Pte. Ltd.株式の評価における重要な見積りは発行会社の事業計画等に基づく超過収益力等であり、その主要な仮定は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 海外におけるレンタル収納事業の商標権及びのれんの減損損失の認識の要否」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の関係会社株式は32,138百万円計上しており、Triforce Investments Pte. Ltd.に対する投資額7,340百万円が含まれております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式は、実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理することとしております。Triforce Investments Pte. Ltd.株式の評価における重要な見積りは発行会社の事業計画等に基づく超過収益力等であり、その主要な仮定は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 海外におけるレンタル収納事業の商標権及びのれんの減損損失の認識の要否」に記載のとおりであります。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ミツウロコグリーンエネルギー(株)	8百万円	- 百万円
(株)ミツウロコプロビジョンズ	300	300
(株)ミツウロコテック	-	110
(株)ミツウロコアグリ	-	530
計	308	940

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	135百万円	164百万円
短期金銭債務	84	80
長期金銭債務	210	208

(損益計算書関係)

1. 営業費用の一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	329百万円	349百万円
株式給付引当金繰入額	51	50
賞与引当金繰入額	20	19
広告宣伝費	569	534
委託作業料	870	954
租税公課	101	121
減価償却費	146	190

2. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	- 百万円	3百万円
工具、器具及び備品	-	0
土地	0	4
計	0	7

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	15百万円	126百万円
構築物	0	1
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	4	0
ソフトウェア仮勘定	88	-
除却に伴う撤去費用等	15	289
計	124	418

4. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	6,946百万円	6,902百万円
営業費用	628	712
営業取引以外の取引による取引高	112	229

5. 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸資産	土地、建物等	東京都国分寺市 他	645

当社は、減損損失を認識するにあたり、エネルギー事業の資産については、主に投資の意思決定単位である支店グループ別に資産のグルーピングを行い、リビング事業及び遊休資産については物件別にグルーピングを行っております。また、本社及び厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記の資産グループについては、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、上記の資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、重要性の高い資産は不動産鑑定評価基準に基づき評価しております。

6. 投資有価証券売却益

政策保有株式の売却によるものであります。

7. 関係会社清算益

子会社カールスジュニアジャパン株式会社の清算に伴うものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式31,907百万円、関連会社株式216百万円)は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

なお、上記の子会社株式及び関連会社株式について、実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理することとしております。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式31,922百万円、関連会社株式216百万円)は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

なお、上記の子会社株式及び関連会社株式について、実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理することとしております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式	1,881百万円	1,881百万円
子会社株式評価損	689	689
投資有価証券評価損	308	308
資産除去債務	136	137
減損損失	321	310
貸倒引当金	15	31
未払事業税	75	6
株式給付引当金	101	104
その他	84	75
繰延税金資産小計	3,614	3,545
評価性引当額	2,901	2,941
繰延税金資産合計	713	603
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,173	1,143
その他有価証券評価差額金	2,096	3,501
子会社株式	51	51
資産除去債務に対応する除去費用	35	26
その他	29	64
繰延税金負債合計	3,386	4,788
繰延税金負債の純額	2,673	4,184

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.14	0.86
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.58	27.37
住民税均等割	0.05	0.17
給与等支給額の増加による税額控除	0.10	0.17
評価性引当額の増減	6.60	1.52
子会社株式の投資簿価修正	7.63	-
子会社清算により引き継いだ税務上の繰越欠損金	6.20	-
法定実効税率変更による影響	0.27	-
適用税率の相違による影響額	-	0.07
その他	0.11	0.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.12	5.95

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)」の「5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(株式の追加取得による関連会社化)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	23,809	1,042	664	639	24,187	16,176
	構築物	2,849	12	47	20	2,814	2,723
	機械及び装置	4,369	-	252	74	4,116	3,895
	車両運搬具	0	-	-	0	0	0
	工具、器具及び備品	984	97	138	39	944	765
	土地	14,250	-	4	-	14,245	-
	リース資産	776	-	7	26	769	69
	建設仮勘定	57	1,908	1,267	-	697	-
	計	47,096	3,061	2,382	800	47,775	23,631
無形 固定資産	ソフトウェア	3,247	140	5	154	3,383	3,010
	ソフトウェア仮勘定	4	201	155	-	51	-
	借地権	1,762	-	-	51	1,762	119
	その他	13	-	2	-	10	5
		計	5,028	342	163	206	5,207

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額で記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	ハマボールビルディング	リノベーション工事	647 百万円
建物	藤岡生家	建替え	196 百万円
建物	本社	レイアウト工事	95 百万円
建設仮勘定	ハマボールビルディング	リノベーション工事	658 百万円
ソフトウェア	本社	会計システム他	85 百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	ハマボールビルディング	リノベーション工事	414 百万円
建物	本社	レイアウト工事	129 百万円
機械及び装置	ハマボールビルディング	リノベーション工事	122 百万円
工具、器具及び備品	ハマボールビルディング	リノベーション工事	97 百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	55	58	15	98
賞与引当金	20	19	20	19
株式給付引当金	321	50	39	332
退職給付引当金	54	8	18	44
債務保証損失引当金	37	-	24	13

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。(https://www.mitsuuroko.com/)
株主に対する特典	(注)2

(注)1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当社に対し売渡すことを請求する権利

(注)2. 株主に対する特典は、以下のとおりです。

保有株式数	継続保有 基準日時点で			優待品	贈答回数	基準日
	2年未満	2年以上 3年未満	3年以上			
100株以上	[A] 1,500円	[A] 2,000円	[A] 2,500円	[A] ミツウロコグループ共通eGift 以下いずれかを選択 オンラインショップ(1) 店舗(2) 団体への寄付(3) [B] ナチュラルミネラルウォーター 1箱: 550ml PETボトル24本入 [C] 緑茶 1箱: 500ml PETボトル24本入	年1回	毎年3月末現在の株主名簿に記載されている株主
500株以上	[A] 2,500円	[A] 3,000円	[A] 3,500円			
1,000株以上	[A] 2,500円 [B] 1箱	[A] 3,000円 [B] 1箱	[A] 3,500円 [B] 1箱 [C] 1箱			
2,000株以上	[A] 2,500円 [B] 1箱	[A] 3,000円 [B] 1箱	[A] 4,000円 [B] 2箱 [C] 1箱			
<p>(1) 麻布十番モンタポー、ミツウロコビバレッジ、元町珈琲、GLUCK(グルック)</p> <p>(2) 麻布十番モンタポー、元町珈琲、EIGHT ANGLE、SPA EAS、ハマボール(リニューアルオープン以降利用可能)</p> <p>(3) 『一般財団法人クリステル・ヴィ・アンサンブル』(犬猫のアニマルウェルフェア向上と殺処分問題の根本的な解決、生物多様性保全に向けた活動)又は『こどもの未来応援基金』(学習支援団体や子ども食堂、児童養護施設などの全国の支援団体)への寄付</p>						

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第116期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月13日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月13日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第117期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年6月20日関東財務局長に提出

2025年6月18日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月12日

株式会社ミツウロコグループホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 山 英 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 仁 子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミツウロコグループホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミツウロコグループホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外におけるレンタル収納事業の商標権及びのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)2.海外におけるレンタル収納事業の商標権及びのれんの減損損失の認識の要否」に記載のとおり、株式会社ミツウロコグループホールディングスの2026年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、海外事業に関する商標権3,503百万円及びのれん362百万円を計上しており、連結総資産の1.9%を占めている。これらの商標権及びのれんはシンガポールに所在する連結子会社Triforce Investments Pte. Ltd. (以下「TFI社」という。)が、レンタル収納事業を展開しているGeneral Storage Company Pte. Ltd.及びその連結子会社の支配を獲得した際に生じたものである。</p> <p>TFI社が取得した商標権は、長い歴史を持つブランドであり、市場で高く認知されている。また、レンタル収納事業は技術革新による陳腐化の影響を受けにくく、新規事業者の参入障壁が高い。これらを踏まえて、当該商標権を耐用年数を確定できない無形資産に分類している。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位グループについては、少なくとも年に一度の減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度において、TFI社は商標権及びのれんを含む資金生成単位グループの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため減損損失を計上していない。</p> <p>使用価値は事業計画及び事業計画期間後の長期平均成長率に基づいた将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定されている。事業計画期間後の長期平均成長率や、割引率として使用されている加重平均資本コストの算定の基礎となるインプットデータの選択は、経営者の判断に基づくものであり、これらの仮定は、使用価値の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、海外におけるレンタル収納事業の商標権及びのれんの減損損失の認識の要否は、経営者による判断が伴う重要な会計上の見積りが含まれていることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、海外におけるレンタル収納事業の商標権及びのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>商標権及びのれんを含む資金生成単位グループの減損テストにおける使用価値の測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)使用価値の見積りの合理性の評価</p> <p>使用価値の見積りに採用された主要な仮定が適切かどうかを評価するため、その根拠について、経営者及び海外事業部門の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>事業計画期間後の長期平均成長率については、当監査法人が独自に入手した外部機関が公表しているレンタル収納事業関連の市場データと比較し、検討した。</p> <p>割引率については、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、割引率の算定方法及びインプットデータの選択の適切性を評価するとともに、専門家が独自に算出した割引率との比較により合理性を検討した。また、割引率の計算に用いられるインプットデータを変動させた場合の、減損損失の認識の要否の判断に与える影響について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミツウロコグループホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミツウロコグループホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月12日

株式会社ミツウロコグループホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 山 英 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 仁 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミツウロコグループホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミツウロコグループホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Triforce Investments Pte. Ltd.株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)関係会社株式の評価」に記載のとおり、株式会社ミツウロコグループホールディングスの2026年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、Triforce Investments Pte. Ltd. (以下「TFI社」という。)に対する投資額7,340百万円を計上しており、総資産の6.4%を占めている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式について、実質価額が著しく低下したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行う必要がある。株式会社ミツウロコグループホールディングスは、TFI社の株式評価において、商標権及びのれんを加味した実質価額が当事業年度末において著しく低下していないため、関係会社株式の評価損を計上していない。</p> <p>このため、連結財務諸表の監査報告書に係る監査上の主要な検討事項「海外におけるレンタル収納事業の商標権及びのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載の減損に関する判断が、TFI社株式の実質価額の算定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、TFI社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、TFI社株式の評価の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)TFI社株式の評価の妥当性の検討</p> <p>TFI社株式の帳簿残高と実質価額を比較し、実質価額の著しい下落の有無を確認した。</p> <p>連結財務諸表の監査報告書に係る監査上の主要な検討事項「海外におけるレンタル収納事業の商標権及びのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。